

## 聖語藏経卷「神護景雲二年御願経」について

飯田 剛彦

### はじめに―問題の所在

聖語藏経卷は東大寺の塔頭・尊勝院に伝来した経卷群で、明治年間に皇室に献納され、現在正倉院事務所が管理を行っている。総数約五千巻を数える経卷は、明治四十年代に行われた分類整理を経て、写経之部、版経之部、雑書之部に大別され、うち写経之部は第一類隋経から第六類乙種写経に類別される。明治年間の整理の結果は、奈良帝室博物館正倉院掛『正倉院聖語藏経卷目録』(一九三〇。以下、目録と略称)にまとめられているが、目録で第一・二類の隋・唐経に次いで分類されるのは、奈良時代の二つの勅願一切経、すなわち、第三類天平十二年御願経、第四類神護景雲二年御願経である。本報告は、このうち第四類神護景雲二年御願経に分類される七百数十巻の経卷に焦点を当て、その性格の解明を試みるものである。

神護景雲二年御願経(以下、景雲経)は天平宝字六年(七六二)から神護景雲四年(七七〇)にかけて、写御書所・奉写御執経所・奉写一切経司

で書写された、称徳天皇勅願による一切経である<sup>(2)</sup>。現在、聖語藏には七四〇巻(目録では七四二巻。整理〔合綴〕により、実数二巻減。号数で一七一号分)が蔵されている。聖語藏経卷中のもう一つの勅願一切経、天平十二年御願経(五月一日経)に関しては、書写事業を進める過程で形成された写経所文書が正倉院文書の中に多く伝存するため、経卷そのものと関係文書とを照合することで書写過程や経卷の性格が明らかになる<sup>(3)</sup>。それに対して、景雲経の書写を担った組織は、いわゆる内裏系統の写経機関であったため、皇后宮職系統の写経機関によって形成された正倉院文書には、景雲経関連の史料は極めて少ない。よって、景雲経は全貌を把握し難い写経事業であり、聖語藏経卷「景雲経」自体の性格を解明することも難しい、との認識が一般的である<sup>(4)</sup>。

景雲経は、卷末に神護景雲二年(七六八)五月十三日付けの称徳天皇の願文を有することに因んで、そのように呼称される。しかしながら、聖語藏経卷で「景雲経」に分類される経卷のうち、卷末に願文が付されたものは、第一号大乘悲芬陀利経卷三・四、第二号如来示教勝軍王経、第三号優

婆塞戒經の合計四巻のみである（挿図1・2）<sup>(5)</sup>。すなわち、第四類に属する大半の経巻は、奈良時代後期風の、力強い肉太の書風、褐色味の強い料紙等の特徴によつて景雲経として分類・整理されているに過ぎない。

よつて、願文を持たない聖語蔵経巻の「景雲経」に関しては、その性格について、実際に景雲経であるのか、そうでなければ、どの写経事業に属

挿図1 大乘悲分陀利経巻二（No.994） 巻首

大乘悲分陀利経巻二 王受記品第六 第三  
 善男子尔時寶蔵如来應供正遍知而作是  
 念彼勸多億衆生以向稱多羅三藐三菩提住  
 不退轉地我今應授其記示現佛刹尔時世  
 尊入于三昧名为不忘菩提心即現微妙  
 咲已妙光普照無量無邊佛土示離諍王并  
 餘多億衆生佛刹莊嚴尔時十方過數佛土  
 中菩薩摩訶薩見光明已承佛威神来此世  
 界奉覲世尊恭敬親近并比丘僧以種種善  
 薩神通供養世尊頭面礼足礼足已於世尊

挿図2 大乘悲分陀利経巻三（No.994） 卷末願文

大乘悲分陀利経巻第三  
 維神護景雲二年歲在戊申五月  
 十三日景申弟子謹奉為  
 先聖敬寫一切經一部工夫之庄  
 嚴畢矣法師之轉讀盡焉伏願  
 山之鳳輅向蓮場而鳴鑿浴水之龍  
 驂泛香海而番影遂披不測之了  
 義永證祿高之法身速暨存正傍  
 周動梅同茲景福共沐禪流或慶  
 来田敢作頌曰  
 非有能仁誰明正法惟朕仰心給  
 愍業權門利廣予拔苦知力用妙予  
 登岸敢對不居之歲月式垂同極之  
 頌翰

する経巻なのか等、個別に検討を加える必要がある。この作業は部分的には既に実施されている。山本信吉氏は、聖語蔵経巻「景雲経」の大方広仏華嚴経一〇五巻の調査成果を報告する中で、巻末紙背の書入れにみえる経師や校生の名と関連史料との対応から、これらの多くが宝亀六年（七七五）前後の書写であることを推定されている（挿図3）。

山本氏が推定の根拠とした経巻巻末紙背の書入れは、校生名・経師名や紙数、校正結果等について、経巻の製作工程である経巻そのものについて、裁断・廃棄される場合が多かった。ただ、聖語蔵経巻の五月一日経や「景雲経」には幸いにもこの巻末紙背の書入れが残されているものが相当数存在し、五月一日経については正倉院文書との対応関係を明らかにする成果も挙げられている。

このように、聖語蔵経巻「景雲経」の巻末紙背の書入れを手掛かりとすれば、他の経巻に関しても検討が可能である。大まかな見通しを示せば、山本氏が華嚴経について指摘されたのと同様、「景雲経」には宝亀年間の写経所文書との対応を窺わせるものが多い。正倉院文書には景雲経関連史料の残りが悪いことは既に述べたが、聖語蔵経巻「景雲経」の性格を究明するには、景雲経関連史料の少なさは問題にならず、宝亀年間の写経に関する



挿図3 大方広仏華嚴経（旧訳）巻七（No.1034） 巻末紙背書入れ

る史料こそが重要と位置づけられることになる。

#### 一 聖語蔵経巻「景雲経」検討作業の前提

##### 奉写一切経所による宝亀年間の写経事業

宝亀年間、東大寺写経所においては、どのような写経事業が展開されたのであろうか。宝亀年間の写経事業については、榮原永遠男氏の基礎的な考察がある。以下、主に榮原氏の研究に基づいて、その概要を述べる。

天平神護年間から神護景雲年間にかけて、主な写経事業の運営は内裏系統の写経機関が担い、東大寺の写経所は活動休止状態であったが、神護景雲四年（七七〇）五月に奉写一切経所のもとで再開されることとなる。この奉写一切経所によって実施された一切経書写事業としては、「甲部之注経」と称されるもの、及び「先一部」「始二部」「更二部（更一部と今更一部の二つの事業を合わせた名称）」の五部一切経が知られる。以下、写経事業毎の実施期間・書写（もしくは予定書写）巻数その他について摘記する。

◎甲部注経：全貌は不明。神護景雲四年五月の先一部書写以前に着手。宝亀三年（七七二）三〜四月にも始二部と併せて書写されており、四月には仕上げが行われていた。

◎五部一切経（始二部と更二部は関連が深く、「四部一切経」として把握される場合もある。一方、先一部はそれらとは帙編成・書写目的の異なる一切経である）

○先一部一切経…神護景雲四年五月～宝亀二年十二月に実施（書写は神護景雲四年六月～宝亀二年九月）。四五八五巻を書写。

○始二部一切経…宝亀二年十月～四年六月過ぎまで実施（書写は宝亀三年二月～同四年六月）。西大寺写経所で着手されていた書写事業を引き継ぐ形で開始。九二一八巻を書写（うち、三七二三巻は西大寺写経所で書写）。なお、充本帳・充装潢帳の存在から、書写されたほぼ全ての経巻名が判明する。

○更二部一切経（二部同時ではなく、一部ずつ継的に書写。九二一八巻の書写を計画）

・更一部一切経…宝亀四年六月～五年五月もしくは六月に実施。四六〇九巻を書写。

・今更一部一切経…宝亀五年五月もしくは六月～宝亀七年六月に実施。四六〇九巻の書写を予定（実際の書写巻数は不詳。手実帳からは四四六二巻の書写が確認できる）。

ここから分かるように、五部一切経に関しては、始二部と更二部が宝亀四年六月に同時に書写される（『大日本古文書』一二巻四二頁。以下二二四2のように記す）以外は、時期を追って順次書写が実施されている。よって、ある経巻の書写の時期さえ分かれば、どの写経事業に属するものであるのかも自ずと判明する。完成後の経巻の所在については、五部一切経の

うち、先一部と始二部のうちの一部が薬師寺に納められたことが、森明彦氏によって明らかにされている<sup>(11)</sup>。よって、東大寺に残されたのは、始二部のうちの一部と更二部の合計三部と推測できる。今更一部は宝亀七年六月に終了するが、それに伴って東大寺写経所自体の活動も終焉を迎える。

さて、宝亀年間の写経事業で形成された帳簿群は比較的残りがよい<sup>(12)</sup>。ただ、五月一日経のように本経（底本）を各所から懸命に集めるような状況ではなかったため、他の官司や寺院との間に交わされた文書等は少なく、また、総じて写経所末期の定型化された帳簿が目立つようになっていく。

始二部一切経については、充本帳（主たる部分は大乗分が続々修三五一九〔二一1～58〕、小乗分が塵芥二二〔二〇503～540〕）が残されており、そこから各経巻の担当経師が判明する。先一部、更二部の充本帳は遺存しないが、更二部については経巻の所属する帙番が始二部の充本帳所載のものと共通するので、事業の具体相を明らかにする上での重要な手掛かりとなる。

写経従事者の個別報告である手実の類は、始二部ばかりでなく、先一部や今更一部に関してもよく残っている<sup>(13)</sup>。また、この時期に特徴的な帳簿として、通常の手実のほかに、「筆手実」「墨手実」という、それまでに見られない種類の文書も作成された。これらは写経従事者に筆・墨を支給する際、経巻名・紙数等を細かく自己申告させたものである。その遺存の度合いは高く、部分的な欠失はあるものの、五部一切経全てについて残っており、通常の手実の内容確認に利用できるのみでなく、手実が残らない更一部の担当経師を類推する際の根拠となる。このように、五部一切経に関しては手実類が豊富に残っているため、聖語藏経巻「景雲経」との対応関係

の有無が検討しやすく、対応が認められる場合、書写時期や担当経師が判明するのである。<sup>(14)</sup>

以上のような状況を認識したうえで、聖語藏経卷「景雲経」全巻について検討を行うこととする。

### 検討の手法

本節では、今回の聖語藏経卷「景雲経」の検討に当たり、依拠した手法について述べる。基本的には以下①～③の順で段階的に考察を進めたが、実際上は、行きつ戻りつを繰り返しながら、特定に至る場合が多かった。

#### ① 経卷の現物と手実記載との対応の調査

##### a 経卷卷末紙背の記載

経卷の現物と、書写の際に作成された文書との対応関係を探る際、最も有力な手掛かりは経卷卷末紙背に残る書入れである。この書入れは書写担当者、用紙数、校正担当者、校正結果とそれに基づく訂正の確認等の情報を経卷自体に記したもので、写経所の事務担当者が経卷の現物を手実と照合し、また、校正の完了を確認する際に利用された。よって、この巻末紙背の書入れが残る経卷については、手実に記された経卷名・担当経師名・所用紙数との対応をみることで、かなりの確度で同定が可能となる。

書入れのうち、主たる情報は校正に関するものであるが、校生名のみから現物と文書との対応を見出すのは難しく、また、宝亀年間については、校生手実は先一部と始二部で僅かに残るのみで、校帳も作成されなかった

ので、今回の検討作業に関しては有用な手掛かりとは言い難い。<sup>(15)</sup> 但し、校生の活動期間は、正倉院文書からある程度推測できるので、校生名からその経卷がどの写経事業に属するものかを絞り込むことが可能な場合はある。

##### b 分担書写

経卷の現物に巻末紙背の書入れがなくとも、手実に分担書写に関する記載等があれば、それを根拠に経卷の同定が可能な場合がある。すなわち、一帙内の一連の経卷を、複数の経師が分担書写した、もしくは一巻の経卷で、ある経師の写し遺しを別の経師が補って書写した等の事実が手実に記載されている場合、経卷の現物について筆跡の異同等から対応関係を確認できれば、かなり確実に同定できる。<sup>(16)</sup> その他にも、経卷書写時のイレギュラーな事態が手実記載にあれば、そこから同定可能なケースもあろう。

##### c 紙数

aやbと比べると、同定の根拠としてはやや薄弱であるが、各巻の所用紙数は大きな手掛かりである。経卷の現物と手実記載の紙数の一致は、経卷を同定する上での必要条件といえる。経師には、通常、帙単位（概ね十巻）で本経の充本が行われるが、一件で複数巻にわたる経卷の場合、現物の紙数構成が手実で報告されたものと一致するならば、同定できる場合が多い。<sup>(17)</sup> 更に、手実に記された巻末の空紙に関する記載が経卷の現物でも確認できる場合、より高い確度で一致をみることになる。<sup>(18)</sup>

但し、別の写経事業であっても、同じ本経を使用した場合、新写経卷の紙数が一致するのではないか、との疑問は当然生じよう。始二部と更二部についていえば、改編を受けた五月一日経をベースとして、天平勝宝六年

帰国の遣唐使が将来した経巻も加えたものを本経として書写が行われたとされる<sup>19)</sup>。始二部と更二部が同じ本経を使用したとなると、紙数から経巻の実態に迫るのは困難であるかもしれない。

しかしながら、現実にはこれは杞憂に過ぎない。つまり、同じ本経を利用して、新写経巻所用の料紙や界線の規格（紙長・行数等）の違いで完成品の紙数には当然違いが生じる。実際、始二部と更二部で同じ経巻を書写していても、両者の手実記載を比較すると、紙数は一致しないことが多い。更二部の中でも、複数巻からなる経巻の紙数構成が更一部と今更一部で全く一致するようなケースはほぼ認められない。よって、五部一切経の中でも、手実の紙数記載との対応を厳密に検討すれば、どの一切経に属する経巻であるのかを特定することは可能である。以上のように、手実の紙数記載は経巻を同定する際に重要な手掛かりとなるが、一件で一巻～三巻程度の写経においては、偶然紙数が一致する場合も考慮せねばならず、判断保留のままとせざるを得ないことも多い。

#### d 所属帙番

五部一切経のうち、充本帳が残る始二部については、経巻と書写担当経師の対応関係がストリートに把握できる。それ以外の一切経では充本帳は残らないが、始二部の充本帳に記された、雑経の帙番（巻数の少ない経巻をまとめて一帙とした「雑帙」の整理番号）は更二部に関しては共通であるため、たとえ手実（特に筆手実・墨手実・行手実）に個別経巻名の記載がない場合でも、帙番から担当経師を類推することができる。

#### ② 同筆・異筆の確認

①で聖語藏経巻「景雲経」の現物について担当経師が類推できれば、経師毎に経巻のグループピングを行う。同じグループでも担当が真にその経師であるのか、その確からしさの度合いは様々であるので、最も確度の高い経巻の文字を基準として、諸巻の用字・筆跡を比較・検討する。以上のような手続きを経て、手実による類推の正しさを検証することとした。

筆者は字体や字形について詳しく学んだ経験を持たないので、主な検討対象として用字・筆跡を取り上げることに関しては躊躇がある。しかし、現物の経巻から最大限の情報を引き出そうとする場合、やはり用字・筆跡の検討は避けて通れない課題であり、できるだけ慎重な扱いを心掛けつつ取り組むこととした。大方針として、文字全体から受ける大まかな印象によって論じるのではなく、あくまで個々の文字について細部の特徴を比較することによって考察することとした。具体的方法としては、同じ経師の書写と類推される経巻グループの中で、確度の高い経巻から特徴の表れやすい文字を二十～三十字程度抽出し、字体、点画の配列、隙間の広狭、入り・止め・撥ね・払いの位置や角度、逆筆の有無、筆勢・結体等について諸巻を比較して、特徴が一致するか否かの判断を下した（挿図4）。

写経の場合、特に字体の選択においては、本経の用字の影響を受ける可能性が大きい。例えば、一筆で書写された一巻の中で、ある文字に関して字体の選択に振れがある場合、本経に表れる字体と、経師の使い慣れた字体、また、その有無は定かではないが、写経所側で定めた書写時の所用字体などの間で揺れ動いた可能性が想定できる。そのような事情は十分考慮

挿図4 同一経師（丈部浜足）書写で、時期が異なる二種の経巻での文字比較

舍利弗問経（No.157）：始二部で宝亀三年末書写



阿毘曇八韃度論卷三（No.158）：今更一部で宝亀六年書写

する必要があるが、文字の細部には経師個々人の個性が表れるはずであり、同筆・異筆の別はある程度判断可能と考ええる。なお、筆跡の検討にあたっては、丸善株式会社から刊行されているカラーデジタル版『聖語藏経巻』第三期神護景雲二年御願経（二〇〇七～二〇一〇刊）を活用した。

### ③文字情報以外の要素の検討

現物の経巻で検討すべき文字以外の要素としては、料紙および施界の状況、軸（特に軸端）等に関する情報がある。まず、料紙については、基本的には褐色に染められた楮紙が多用されるが、檀紙（いわゆる茶毘紙）なども使用される。染色は薄黄色のものから、濃褐色のものまで様々である。料紙のサイズ（縦・一紙長）、界線の規格（界幅・界高・天地欄外・行数）にも若干の幅があり、僚巻と考えられる諸巻のうちでもばらつきはある。軸については、原装の軸端は撥形を呈し、赤密陀塗りのものや、白密陀塗りのものが混在し、軸端のサイズにも様々なバリエーションが認められる。

料紙や軸などの物品に関しては、事業開始の時点で一括支給される訳ではなく、書写作業もしくは装書作業の進行に伴って、随時経師や装潢に渡されるものである。具体的には、一卷の中に、楮紙と檀紙が併用される経巻も認められる。よって、この大きさ、形、色ならば、この写経事業で使用されたもの、といった対応関係を見出すことは困難である。

但し、①・②の検討を行った結果、性格が不詳であった経巻について、これら文字以外の情報を併せ考えることで、その経巻が相対的に異質な要素を多分に含むものか否かは確認できる。異質な要素の多い経巻ならば、単に対応する文書の遺存状況から素性が判明しなかった経巻との区別が可能である。界線規格の差違等も、このような形で利用することができよう。

## 二 聖語藏経巻「景雲経」の検討

前章では、聖語藏経巻「景雲経」の検討を行うにあたって、該当する可能性の高い宝亀年間の奉写一切経所における写経事業を概観し、また、今回の作業の手順を確認した。ここでは、実際の作業の結果を提示することとする。まず、巻末紙背の書入れにみえる校生の名から得られる情報を確認し、その後で聖語藏経巻「景雲経」と文書との対応から担当経師、写経事業について類推した結果を記す。

### 巻末紙背書入れにみえる校生

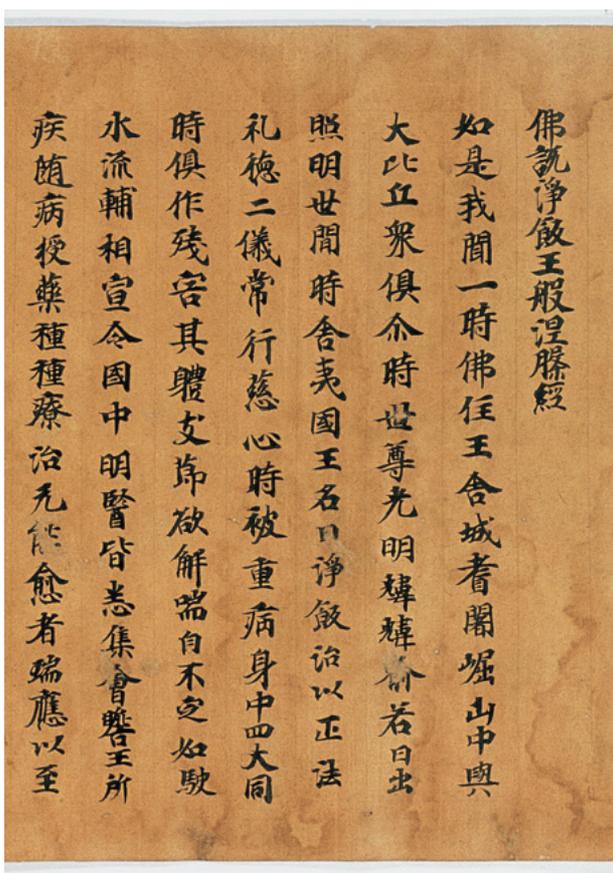
聖語藏経巻「景雲経」の巻末紙背記載で校生名に関わるものとしては、

「大伴」、「上」、「高向」、「大和」、「磯足」、「形見」、「浄成（清成）」、「廣成」、「水通」、「御中」、「佐伯乙万呂」、「調人足」等が列挙できる。これらのほとんどは、ウジ名もしくは実名のみであるが、宝亀年間の写経所文書等を参考にすると、大伴鯛麻呂、上氏成、高向浄成（清成）、大和水通、財磯足、韓国（辛国）形見等と推定可能である。<sup>(20)</sup> 残る「廣成」については、

挿図5 浄飯王涅槃経（No.1176） 卷末紙背書入れ



挿図6 浄飯王涅槃経（No.1176） 卷首



大宅広成・竹野広成・味酒広成などが候補となるものの不詳であり、「御中」は写経所文書には名を遺さない。「佐伯乙万呂」や「調人足」も写経所に出仕した痕跡は認められない（挿図5・6）。<sup>(21)</sup>  
この推定に基づいて、卷末紙背書入れにみえる校生の写経所での勤務状況をまとめると以下ようになる。

大伴鯛麻呂 宝亀四年十月の布施申請解が初見（六555）。同五年十一月に今更一部の経師とする文書（二三171）が残り、写経所での勤務は同六年まで確認できる。

上氏成 宝亀五年六月から筆手実・墨手実の勘検者として登場する（二二225・391～394）。宝亀五年十一月には今更一部の校生とする文書（二三171）が残る。写経所での勤務は同七年まで確認できる。

高向浄成 宝亀三年と推測される校経注文（二〇466）の記載が初見。宝亀五年十一月に今更一部の経師とする文書（二三171）があり、同六年四月の経師手実の勘検まで写経所での勤務が確認できる。

大和水通 天平宝字二年の校帳（一四195）が初見。宝亀四年十二月（六一565）まで史料上に確認できる。

財磯足 宝亀三年八月校生手実（一九533）が初見で、同七年六月経師手実（二三587）に勘検を加えているのが最後である。

韓国（辛国）形見 天平勝宝八歳五月に写経所の使者として文書に登場（一〇330）するのが初見で、宝亀三年から経師手実の勘検に従事している（一九289～296、345、346）。宝亀五年十一月に今更一

部の経師とする文書(二三171)が残る。

写経所文書にみえる各校生の作業状況はこのようにまとめられる。うち、大和水通に関しては、文書では宝亀四年十二月までしか写経所での作業を確認できないが、巻末紙背の書入れによって宝亀七年書写と推定できる経巻の校正も担当しており、今更一部でも校正に従事していたようである。

注目すべきは上氏成で、正倉院文書で彼の写経所における作業が確認できるのは、今更一部の書写が始まって以降の史料に限られている。水通のように、写経所文書以外の情報でより長期間の勤務が判明する例もあるので確実なことは言えないが、少なくとも上氏成が校正に携わっている経巻は今更一部に属する可能性が高いとの想定は可能である。この仮説のもと、個々の経巻について今更一部の手実との対応を検討し、破綻があれば、この前提を再考する方針とした。

### 聖語藏経巻「景雲経」と担当経師

以上の情報を前提として、聖語藏経巻「景雲経」全巻について担当経師、写経事業を検討した。今回の検討結果の提示方法としては、目録に準拠して整理を行った後掲の一覧表を主体とする。但し、実際の作業過程としては、手実の記載内容との対応関係の検討は、先述のように担当経師毎に行っている。本来であれば一覧表を示すのみで十分かもしれないが、同定の判断根拠を示し、再検証を容易にするため、冗長ながら本節では担当経師毎の整理を提示することとする。なお、本節では手実の記載から担当経

師を類推するが、原則的には聖語藏本の紙数と手実記載の紙数が一致することを前提として選り出している。

まず、一覧表と本節の内容を参照する際の注意事項を、以下にまとめる。

・正倉院事務所では、聖語藏経巻の各巻を特定する際の目安として、目録に則って第一類隋経第一号「賢劫経」巻一から第二類雑書其他第一五号「雑書断簡」巻四「五教章講録」までの一巻ずつにNo.1～496のID番号を付している。なかには、整理の過程で他巻と合巻され、ID番号に対応する現物が存在しない場合もあるので、注意を要する。「景雲経」では、第四類第一号「大乘悲芬陀利経」巻三から第一七一号「景雲経断簡」巻三五までに、No.994～No.1735のID番号を付与している。ID番号は、カラーデジタル版『聖語藏経巻』（丸善株式会社、二〇〇〇）の刊行作業の前段階に設定したもので、同製品のデータもこの番号に従って整理されている。

・経巻名の末尾に「#」を付すものがあるが、これは今回提示する名称・巻号が目録所載のものと異なることを示す、注意喚起の符号である。この符号は丸善カラーデジタル版刊行の際に各巻の内題・尾題や内容を検討した結果を反映しており、目録に依りつつも可能な限り誤りの少ない情報を提供すべく講じた処置である。なお、目録の単純な誤解・誤植と判断できるものについては、「#」を付さずに変更を行った。また、「景雲経断簡」に付した#は、目録付記の経巻名を省略したことを示す。

・巻次の後ろに付したa、b、c等のアルファベットは、同じ号数で同一巻次の経巻が複数存在し、目録でも甲・乙等の区別のないものに新たに付

した識別用の記号である。華嚴経の場合、旧訳(六十卷)と新訳(八十卷)

がともに一〇号として整理されており、原則的にはaを旧訳に、bを新訳に対応させている。但し、目録では部分的に甲・乙の種別を付すが、これは旧訳・新訳の別とは対応していないので、一覧表の備考を参照願いたい。

・聖語蔵本の紙数のカウントについては、例えば一紙が複数の断片に分離している場合、経文等からかつて一紙をなしていたことが明確であれば、断片どうしが直接接合せずとも一紙として数えることとした(但し、一七一号景雲経断簡については、基本的に断片で数えた)。これは、手実記載の紙数との比較を意識しての処置である。丸善カラーデジタル版では、上記のような場合、分離紙片毎に個別の紙数番号を付したので、本表所載の紙数とは一致しない。

・聖語蔵経卷「景雲経」の最後にまとめられた「景雲経断簡」計三十五卷は、分離した大小の断簡を整理したもので、傷みの著しい部分については裏打・台紙貼り等の処置が施されている。台紙貼りされた断片で構成される巻の中には、複数種の経卷断片を貼り混ぜにしたものも含まれる。そのような場合、かつて一巻をなしていたことが判明する断簡毎にグループ分けを行ったうえで、各巻のID番号の末尾に、巻首に近い順から①・②…の枝番を追加して、そのまとまりを表示することとした。

それでは、以下に経師毎の検討結果を示す。

#### 足奈公麻呂

確実な書写経卷の遺例は存しない。手実の記載から、文殊師利仏土嚴淨経卷上・下(No.1147・1148)、仏説幻土仁賢経(No.1194)、仏説胞胎経(No.1365)、阿闍世国経#卷上・下(No.1449・1450)、普門品経(No.1545)、郁迦羅越問菩薩行経(No.1668)、仏説法鏡経卷上(No.1697)、仏説大乘十法経(景雲経断簡卷二九#)(No.1729)が公麻呂の書写した可能性のある経卷として挙げられる。これらの墨書を比較検討した結果、いずれも縦長の結体で、やや行意を含む細手・大振りの文字であり、細部の特徴も一致することから、全て公麻呂の書写と推定可能である。

#### 阿刀歳足

確実な書写経卷の遺例は存しない。宝龜五年十一月阿刀歳足手実(二三九3)で、方广大莊嚴経十二卷の書写が報告されているが、現存する卷一(No.1694)は完存しないので、紙数の比較はできない。また、他に歳足書写の可能性のある経卷は現存せず、筆跡も検討できない。但し、宝龜年間に、歳足以外では大友路万呂と壬生広主が同経を書写しているが、聖語蔵本の文字は兩人の筆跡とは一致しないので、消去法的に考えれば、歳足が書写した可能性が残る。

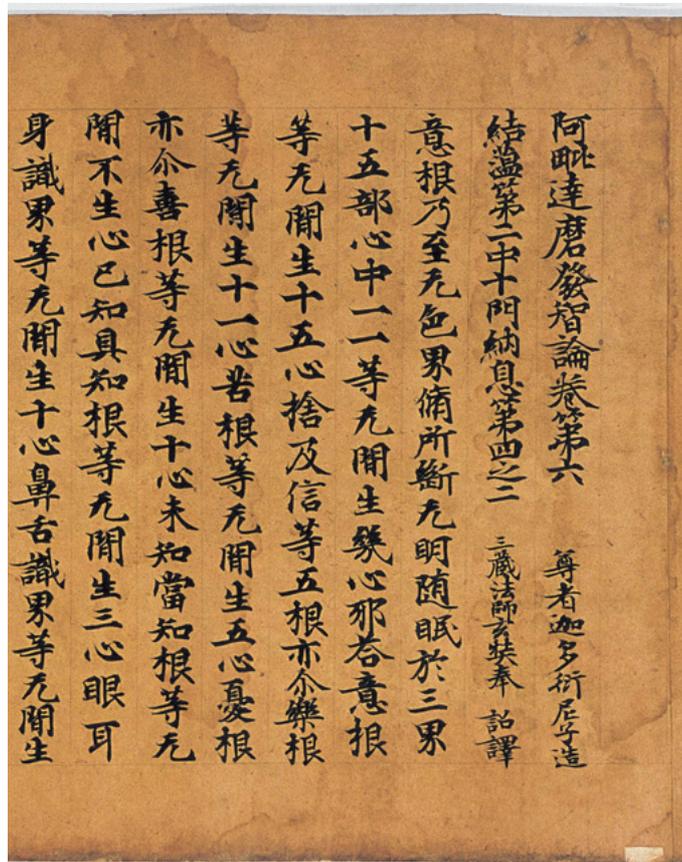
#### 五百木部真勝

大方広仏華嚴経(新訳)卷一一甲・卷一七(No.1038・1047)、阿毘達磨発智論卷六〇八・一〇(No.1349・1351・1353)の巻末紙背に「五百木部真勝」との書入

れがある(挿図7)。宝亀六年三月五百木部真勝手実(二三417)には華嚴經第二帙十卷の、同年十二月同手実(二三532)には阿毘達磨發智論上帙十卷の書写がそれぞれ報告され、記載された紙数は欠失を含む巻を除いて現存する聖語藏本と一致する。よって筆跡の一致する僚巻(華嚴經卷一二甲・一三甲・一五甲・一八b#(No.1040・1042・1044・1049)、阿毘達磨發智論卷二・五・九(No.1345・1348・1352))を含め、これらは今更一部での真勝の書写とみなし得る(挿図8)。その他、手実の記載から、仏本行集經卷一二・一四・一六(卷一四・一五はそれぞれ景雲經断簡卷二六#と同卷二五#・二八#)(No.998・1726・1725・1728・1411)、大方広華嚴經(旧訳)卷一乙・一三乙・一五乙・一六・一八a#・二〇(No.1039・1041・1043・1045・1046・1048・1050)、大方等大集經卷一・八・一〇(卷二の一部は景雲經断簡卷一#④と卷一九、卷六は同卷二二#①)(No.1215・1216・1711④・1719・1218・1220・1221・1722①・1223・1225)、仏說無所希望經(No.1273)、根本說一切有部毘奈耶卷三・七・九(卷五は景雲經断簡卷六#・一一#②)(No.1475・1476・1706・1711②・1477・1479)、如来莊嚴智慧光明入一切仏境界經卷上(No.1536)が真勝の書写の可能性がある。このうち、根本說一切有部毘奈耶の初帙に相当する諸巻に関しては、宝亀五年九月の墨手実(二二574)で三巻、同六年二月の筆手実(二三343)で五巻の書写が



挿図7 阿毘達磨發智論卷六(No.1349) 卷末紙背書入れ



挿図8 阿毘達磨發智論卷六(No.1349) 卷首

それぞれ報告されるが、初帙全体の書写を報告した手実が存在せず、また、卷三・六の筆跡は他の真勝のものとは異なる特徴を示すので、卷七・九のみを同人の書写と判断した。先掲の他の經巻に関しては、全て同一人の筆跡の特徴を備えており、真勝の手によるものと考えて大過なからう。

生江秋麻呂

根本說一切有部毘奈耶雜事卷二一・二二・二六・二八(No.1516・1517・1519・1521)の卷末紙背には「生江」との書入れがある。同經第三帙に属す卷二一

〓三〇全体の上下に關する手実は残されていないが、宝龜六年七月の生江秋麻呂墨手実(二二522)に卷二四〓二六の書写が報告されている。先に挙げた四卷以外の卷二四・二七・二九(卷二九の一部は景雲經断簡卷九⑥・一三・一四①)(No.1518・1520・1522・1709⑥・1713・1714①)も含めて聖語藏本は同一人の筆跡であり、これらは秋麻呂による書写と判断できる。同経卷三〇について、宝龜(七年)二月占部忍男手実(二三610)では、秋麻呂の写し遣し五紙を忍男が書写したと報告する。現物(No.1523)を検ずると、現存二十一紙(卷尾欠)中、十八紙途中までは他の僚卷と同一の筆跡であり、手実の記載内容とも合致して、同卷も卷末数紙を除いて秋麻呂の書写とみなし得る。手実の記載から、他に仏説象頭精舍經(No.1028)、仏説龍施女經(No.1314)、八仏名号經(No.1317)、阿毘曇八键度論卷二一(No.1589)が同人書写の可能性がある。毘奈耶雜事の墨書に表れた文字の特徴(やや小振りで、右上がりの癖字)を基準として觀察したところ、仏説龍施女經、八仏名号經では特徴が一致したが、象頭經と八键度論では一致しなかった(なお、宝龜三年の始二部の充本帳(二一1〓58)で、象頭經は大乗雜經第三三帙に属していたことが分かる。宝龜五年正月物部吉麻呂筆手実(二二273)に大乗雜經第三三帙十九卷の書写が報告されているが、聖語藏本の文字は吉麻呂の筆跡でもない)。以上より、毘奈耶雜事の他、龍施女經と八仏名号經が秋麻呂の書写とみなし得る。

石川宮衣

象腋經(No.1654)には卷末紙背に「石川」との書入れがあつて、宝龜七年

(手実には六年と記載されるが、正しくは七年)五月石川宮衣手実(二三594)で書写が報告されているので、宮衣の書写にかかると判断できる。手実の記載から、他には鼻奈耶律卷五・七(No.1135・1136)、奮迅王問經卷上・下(No.1188・1189)、宝女所問經卷上・中・下(No.1191〓1193)、大方等大集經賢護分#卷二・三・五(No.1217・1219・1222)および大方等大集賢護經卷一・四(No.1669・1670)(前者の外題・内題は「大方等大集(經)賢護分」、後者の外題は「大方等大集賢護經」であることから、目録は号数を別にして立項する。しかし、実際には五卷とも「賢護菩薩所問經」の尾題を持つ僚卷であり、宝龜五年七月石川宮衣手実(二二467)で書写が報告されている)、拔陂菩薩經(No.1364)、仏本行集經卷三七(No.1428)。目録で僚卷とされる諸卷とは別筆で、筆跡・界線の規格等が異なる)、自在王菩薩經卷下(No.1691)が同人の書写である可能性があつた。象腋經の墨書を基準として、各經の文字の比較を試みたところ、大方等大集經賢護分#卷五では前半に太手で大振りの墨書が目立ち、自在王菩薩經では部分的に掠れて瘦せた筆致が認められるなど、筆写時の諸条件(使用した筆の状態等)によつて若干の振れはあるものの、鼻奈耶律卷七と仏本行集經卷三七を除いて、書き癖や字形・字体は各卷とも概ね一致した。鼻奈耶律卷七は書き癖が異なっていたが、僚卷の同卷五は宮衣の筆跡の特徴に合致するので、いずれも今更一部の宮衣手実に記載された「鼻奈耶律」に該当する可能性が高い。当該卷について記す宝龜六年十二月手実(二三532)には、勘検に携わつた財儀足のものとして推測される「未写畢」との追記がある。この追記が、卷七が別筆であることと関連する可能性もあるが、詳細不明である。

出雲乎麻呂

根本説一切有部毘奈耶雜事卷二 (No.1505) の卷末紙背には「出雲」との書入れがあり、宝亀六年八月出雲乎麻呂手実 (二三352) に同経初帙十巻の書写が報告されているので、同人の書写と判断できる。僚巻の巻六・八・九はそれぞれ景雲経断簡巻八②・三二二#・三三三# (No.1708②・1732・1733) として整理されているが、巻二と同じ筆跡の特徴を示すので、乎麻呂の書写と推定できる。

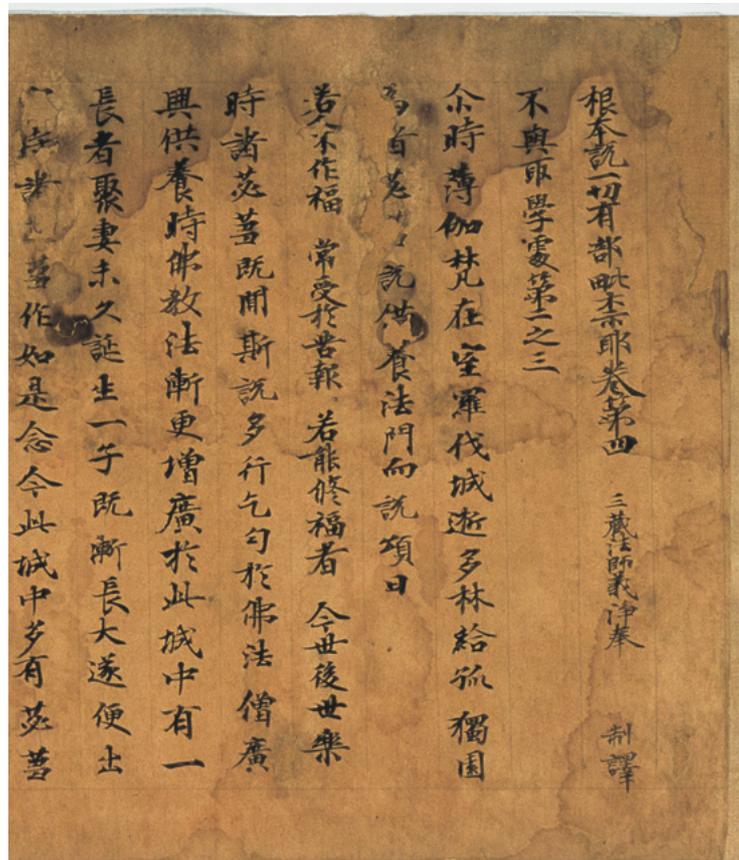
荆国足

確実な書写経巻の遺例は存しない。根本説一切有部毘奈耶巻三〇七・九 (巻五は景雲経断簡巻六#・一一#②) (No.1475・1476・1706・1711②・1477①479) は巻三〇六と巻七・九で筆跡が異なり、後者は今更一部で同経初帙を書写した五百木部真勝の文字の特徴を示した。巻三〇六は、欠失のある巻を除いて (宝亀五年) 六月荆国足筆手実 (二二392) で示された紙数記載と一致し、界線の規格も今更一部の一般的なものとは異なるので、更一部で同人が書写した経巻の可能性が高い (挿図9)。

占部忍男

宝亀 (七年) 二月占部忍男手実 (二三610) では、根本説一切有部毘奈耶雜事第三帙巻一〇について、生江秋万呂の写し遺し五紙を占部忍男が書写したと報告されている。当該巻 (No.1523) は、現存二十一紙 (巻尾欠) 中、第十八紙途中から筆跡が変わり、第十八紙以降の完存時の想定紙数も五紙

挿図9 根本説一切有部毘奈耶巻四 (No.1476) 卷首



であることから<sup>22)</sup>、この部分が忍男の手によると考えられる。その他、手実の記載から、犯戒報応軽重経 (No.1195)、僧伽吨経巻二〇四 (No.1255①1257)、仏説戒消災経 (No.1311)、根本薩婆多部律撰巻一九 (一部は景雲経断簡巻二七#) (No.1616・1727)。ちなみに、『大日本古文书』二三426によれば、イエール大立形像福報経 (No.1651)、大方等陀羅尼経巻一〇四 (No.1658①1661)、根本説一切

有部毘奈耶頌卷一〜三・五 (No. 1662〜1665)、力莊嚴三昧經卷下 (No. 1667) 等が忍男の書写にかかる可能性があった。各経巻の墨書を比較したところ、犯戒報応軽重經と造立形像福報經を除いて、先掲毘奈耶雜事の十八紙途中以降と筆跡が一致した。経巻に忍男の書写を窺わせる書入れ等は認められないが、上記二巻以外は彼の書写と推定してよからう。

大坂広川

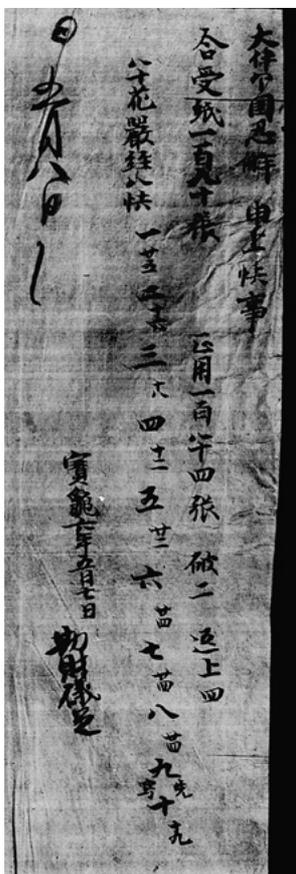
確実な書写経巻の遺例はないが、宝龜六年五月大坂広川手実(二三404)によって大方広仏華嚴經(新訳)第三帙十巻の書写が報告されている。現存する同経巻二一b#・二三b#〜二九b#・三〇(巻三〇は景雲經断簡卷三〇)(No. 1052・1055・1057・1059・1061・1063・1065・1067・1730)の紙数は、欠失のある巻を除き、空紙も含めて手実の記載紙数と全て一致するので、広川書写の可能性が高い。その他、手実の記載から実相般若波羅蜜經(一部は景雲經断簡卷四#)(No. 1258・1704)、仏説濡首菩薩無上清淨分衛經卷上 (No. 1271)、仏説無量清淨平等覺經卷下 (No. 1385)、仏説阿弥陀經卷下 (No. 1550)、過度人道經卷上(実、仏説阿弥陀經卷上。No. 1690)等も広川の書写にかかる可能性があった。各経巻の墨書を比較した結果、筆跡が全て一致した。よって、上記諸巻は広川の書写と判断できる。

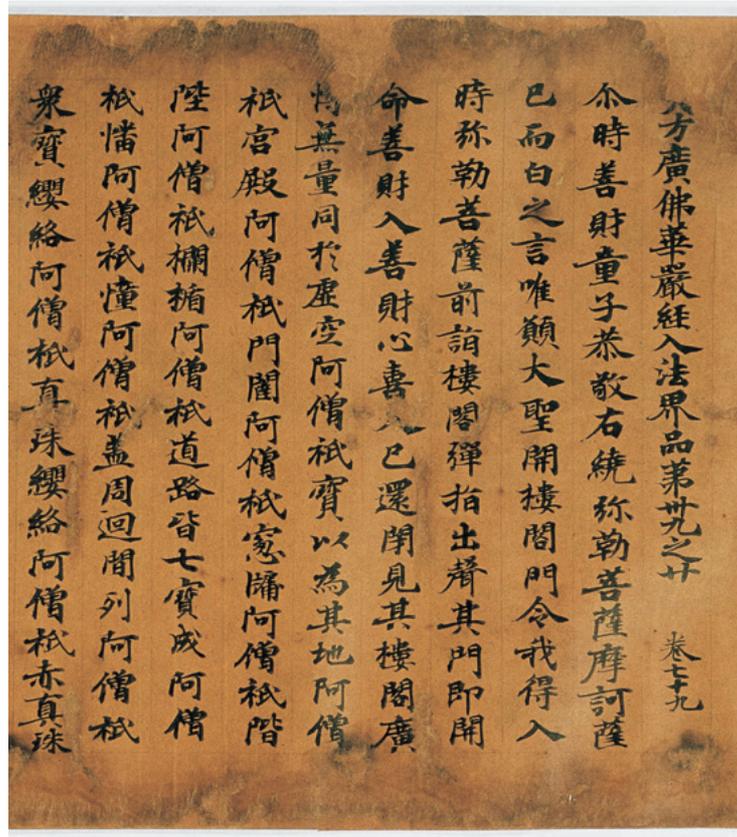
大伴(部) 国忍

大方広仏華嚴經(新訳)巻七七 (No. 1130)の巻末紙背には、大伴鯛麻呂の校正を示す「一校大伴落□」との書入れの他に、担当経師を表示する「大

伴」との書入れが認められる。宝龜六年五月大伴部国忍手実(二三402)で、大方広仏華嚴經(新訳)第八帙十巻の書写が報告されている。僚巻の巻七一〜七六・七八〜八〇a#・b#(巻八〇a#の後ろにb#が接続する)(No. 1124〜1129・1131〜1134)中、巻七一・七九・八〇a#・b#を除いて紙数・筆跡が一致することから、これらは国忍の書写した経巻と考えられる。なお、筆跡の異なる巻七九について、国忍の手実に「先写」と注されており(挿図10)、他の五部一切經の手実から同経の書写例を確認したうち、始二部で同経を写した山部針間万呂(宝龜三年四月手実(一九268))の筆跡との一致をみた(挿図11)。さて、国忍の他の書写経巻については、手実の記載より等目菩薩經卷上 (No. 1168)、仏説濡首菩薩無上清淨分衛經卷下 (No. 1272)、思益梵天問經卷二〜四(巻二の一部は景雲經断簡卷一一#③)(No. 1711③・1394③)、文殊尸利行經 (No. 1666)等が候補となった。各経巻の墨書を比較した結果、仏説濡首菩薩無上清淨分衛經卷下以外は問題なく筆跡が一致し、国忍の書写と判断できる。

挿図10 宝龜六年五月大伴部国忍手実(続々修二一三)





大友路万呂

大方等頂王經 (No.1692) には「大友□」の卷末紙背書入れがあつて、宝亀六年四月大友路万呂手実(二三394)で同経の書写が報告されている。同経には今更一部の史料のみに表れる上氏成が校正担当であつたことを示す「□校上落字三」との卷末紙背書入れも存するので、写経事業の点でも手実と齟齬しない。よつて、ほぼ確実に同時期の同人による書写と考えられ

る。手実の記載から、他には大乘頂王經(一部は景雲経断簡卷二〇)(No.1249・1720)。説無垢称経卷一・三(五)(No.1276(1279))が同人書写の可能性があつた。大方等頂王経の墨書を基準として、各経の文字の比較を試みたところ、書き癖や字形・字体は各巻とも概ね一致した。よつて、これらはすべて大伴路万呂の書写経巻と推定できる。

大宅童子

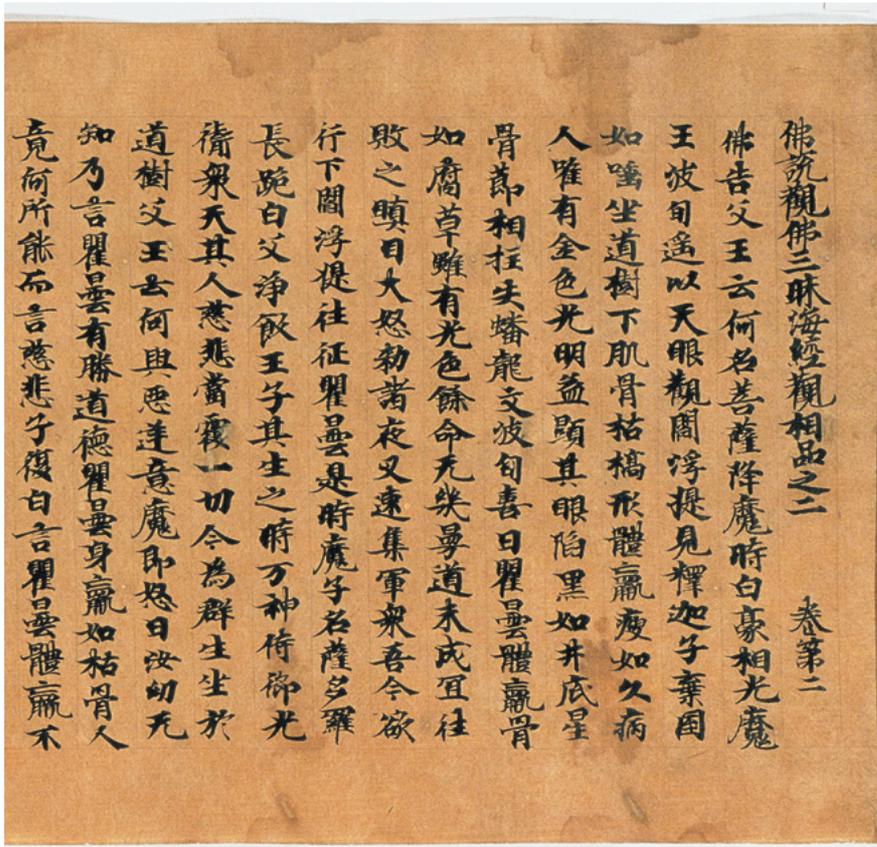
本事経卷三・六 (No.1398・1401) には卷末紙背に「写」大宅童子」との書入れ等があり、宝亀六年八月大宅童子手実(二三356)では同経卷一(七)の書写が報告され、現存する聖語蔵本と紙数が一致する。よつて、僚巻の卷一・四・五 (No.1397・1399・1400) も含めてこれらは大宅童子の書写と判断できる。卷六の卷末紙背には今更一部の史料のみに表れる上氏成が校正を担当したことを示す「二校上」との書入れがあつて、手実の作成時期を考え合わせても矛盾がない。また、毘尼摩得勒伽卷一(四・六(一〇) (No.1298(1306) については、宝亀六年三月大宅童子手実(二三422)で報告された同経の紙数と全て一致し、さらに、手実には「一卷十三枚前人写用紙云願申」との押紙があつて(挿図12)、卷一の第十四紙三行目以降で、それまでと筆跡が異なることと合致する(挿図13・14)。前半の担当経師は不詳であるが、全紙にわたつて界線の規格が今更一部とは異なるので、別事業の書写未了巻を今更一部で完成させたものと考えられる。第十四紙末紙背上端には「□写畢」との朱筆書入れがある。第十五紙から紙質が変わるのは、今更一部の段階で新たに紙を継いだためであろうか。よつて、これらも童子



挿図15 観仏三昧経卷二 (No.1537) 卷末紙背書入れ



挿図16 観仏三昧経卷二 (No.1537) 卷首



大羅嶋守

大方広仏華嚴経(旧訳)卷七 (No.1034) の卷末紙背には「嶋守」との書入れがあり(挿図3)、宝亀七年正月大羅嶋守筆手実(二三44)に同経初帙の書写が報告されている。よって、僚巻の卷二・四・六・八・一〇 (No.1030) 1033・1035) も含めて嶋守の書写と判断可能である。

刑部稲万呂

増壹阿鎔経卷三〇 (No.1371) の卷末紙背には「写刑部稲万呂」「廣成 墮一」「(鉢力)」「二校調人足」「(正力)」との書入れがある(挿図17)。刑部稲万呂は、宝亀四年六月に上総国市原郡より貢進された経師で(二二39)、同年の史料にのみ確認できるが、正倉院文書で増壹阿鎔経を書写した形跡はない(手実等も残らず、宝亀年間に東大寺写経所で本格的に活動した経師ではないようである)。また、校生としてみえる「廣成」の候補としては、正倉院文書中では大宅広成、竹野広成などが挙げられるが、彼らが校生として史料に表れるのはそれぞれ天平感宝元年、天平勝宝三年と限定的である。さらに、二校の校生である調人足は他の史料には一切みられない。このように、本巻の素性は明らかではない(挿図18)。稲麻呂の経歴によれば、

挿図17 増壹阿鎔経卷三〇 (No.1371) 卷末紙背書入れ

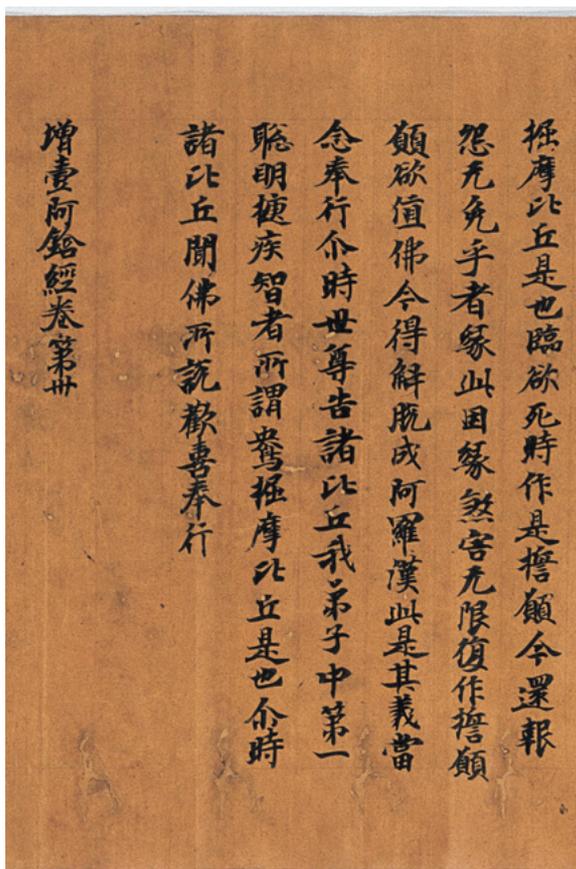


宝亀四年以降に書写された可能性が高いが、宝亀年間に東大寺写経所の行った一切経書写事業で書写された経巻とは調巻形式も異なり、別の組織による書写を想定した方がよいであろう。なお、僚巻と推定される同経巻四三（No.1372）は筆跡が異なり、こちらも詳細は不明である。

#### 刑部真主

確実な書写経巻の遺例は存しないが、宝亀六年七月刑部真主手実（二三三36）で、大方広仏華嚴経（旧訳）第四帙十巻の書写が報告されており、同巻三一 a # 一三八 a # 三九・四〇 a #（巻三九は景雲経断簡巻九④・一四②）（No.1068・1070・1072・1075・1077・1079・1081・1083・1709④・1714②・1086）の紙数と一

挿図18 増志阿鎧経巻三〇（No.1371）巻尾



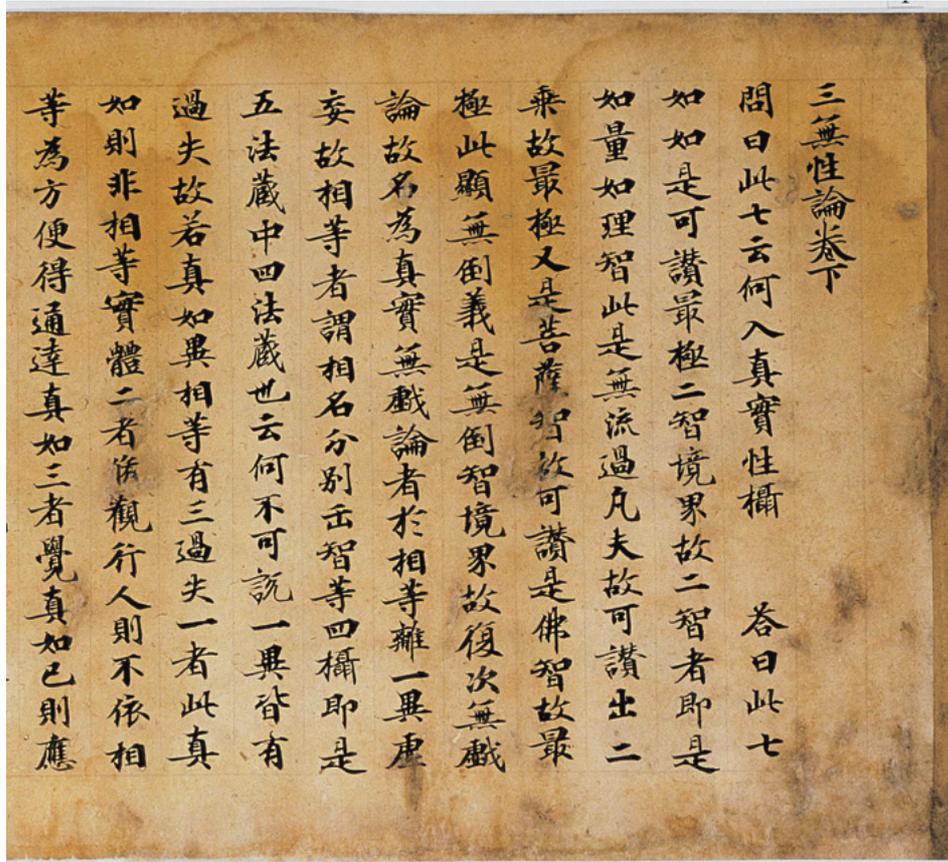
抵摩比丘是也臨欲死時作是誓願今還報  
 怨无免乎者緣此因緣怨无復作誓願  
 願欲值佛令得解脫成阿羅漢此是其義當  
 念奉行介時世尊告諸比丘我弟子中第一  
 聰明捷疾智者所謂鸯掘摩比丘是也介時  
 諸比丘聞佛所說歡喜奉行

增壹阿鎧経巻第卅

致する。一方、宝亀六年九月秦男公筆手実（二三474）には、十巻中の巻三七（三九のみを真主の書写、残りをも公の書写とする記載がある。しかし、現存する聖語藏本を確認すると、十巻の筆跡は全て同一で、筆跡の判明する男公の文字とも異なる。男公の手実の記載との齟齬を理由に、これら十巻を今更一部とは別の一切経とみる選択肢もなくはないが、真主の手実に記載された紙数構成に一致するという事実は重視すべきであろう。実は、男公手実では真主の書写に関する記載はその後抹消されており、最終的には全て男公の書写として処理されている。この揺れは布施の付け替え等の必要から記載上の操作が行われた可能性を示唆しており、当該十巻の実質的な書写は真主の担当と考えられる。その他、手実の記載から三無性論巻下（No.1026）、仏説稻芋経（No.1177）が同人の書写と推定できる。華嚴経の文字を基準に筆跡を検討した結果、いずれも同じ特徴を示したので、真主の書写と判断できた。なお、この三無性論は真主が先一部で書写した経巻に比定され、遺例として貴重である（挿図19。界線の規格も今更一部とは異なる）。

他田嶋万呂

舍利弗阿毘曇論巻五（No.1392）には、巻末紙背に「初校上落字六」「二校大伴□」との書入れがあつて、初校を上氏成、二校を大伴鯛麻呂がそれぞれ担当したことが分かる。上氏成は今更一部の史料にのみ表れる校生なので、同事業の手実を検じた結果、宝亀七年三月他田嶋万呂手実（二三606）で同論上帙十巻の書写が報告されており、欠失を含む巻二を除いて現存する聖



語藏本と紙数が一致した。よって、同経卷二・三・九 (No.1390・1391・1393) を含めて嶋万呂の書写と判断できる。その他、手実の記載から長寿王経 (No.1141)、仏説当来变経 (No.1149)、師子月仏本生経 (No.1190)、仏説長者女菴提遮師

子吼了義経 (No.1315)、一切智光明仙人慈心因縁不食肉経 (No.1316)、根本説一切有部苾芻尼毘奈耶卷二・三・五・八・一〇 (No.1440・1445)、金剛三昧本性清浄不壞不減経 (No.1524)、法滅尽経 (No.1652)、優婆夷浄行法門経卷上 (No.1653)、八大人覺経 (断片。景雲経断簡卷一二# (No.1712) がその一部) が同人の書写と推定し得る。嶋万呂の文字は逆筆による尖鋭感が特徴的で、これらの経巻の文字にはいずれもその特徴が表れている。よって、これらは例外なく嶋万呂の書写とみなすことができる。

金月足

確實な書写経巻の遺例は存しないが、根本説一切有部毘奈耶卷三三 (No.1489) には、今更一部の史料にのみ表れる上氏成が校正担当であったことを示す、「二校上落」との巻末紙背の書入れが認められる。同事業の手実を調べると、宝亀六年十一月金月足手実 (二三54) で同経第四帙十巻の書写が報告されており、紙数は僚巻の卷三一・三二・三四・三八・四〇 (No.1487・1488・1490・1495) を含めて全て一致するので、同時期の月足の書写とみなせる。手実の記載から、他に大悲経卷一・三・五 (卷二は景雲経断簡卷二三#) (No.1246・1723・1247・1248)、大集須弥藏経卷上・下 (No.1253・1254)、虚空藏菩薩神呪経 (No.1446)、虚空藏菩薩経 (No.1447)、宝星陀羅尼経卷一・四・六・一〇 (卷四は景雲経断簡卷一八・一五・一七) (No.1452・1454・1718・1715・1717・1455・1459)、摩訶般若波羅蜜経卷三二・三五・三七・三九 (No.1570・1577)、仏説方等般泥洹経#卷上・下 (卷下は景雲経断簡卷五#・九①⑤) (No.1678・1705・1709①⑤) が月足の書写にかかる可能性があった。根本説一切有部毘奈耶卷三三を基準

として、各経巻の文字を検討した結果、同じ筆跡の特徴を示したので、いずれも月足の書写と判断できる。

#### 韓国千村

確実な書写経巻の遺例は存しないが、宝亀五年十二月韓国千村手実(二三83)で菩薩地持論初帙十巻の書写が報告されており、聖語藏にはその別称の付された菩薩地持経が巻一〜五・七〜一〇(No.1463〜1471)の計九巻現存する。これらは、欠失のある巻を除き、空紙も含めて手実の記載と紙数が全て一致するので、千村の書写の可能性が非常に高い。

#### 清野人足

確実な書写経巻の遺例は存しない。摩訶般若波羅蜜経巻三〇(No.1569)は今更一部とは別の規格に則って界線が引かれている。宝亀年間の手実で確認すると、更一部での清野人足の書写経巻(宝亀四年閏十一月筆手実(二二149))が該当する候補に挙がる。紙数は一致するものの、筆跡で照合できないため、同定は可能性の範囲にとどまる。

#### 栗前五百継

確実な書写経巻の遺例は存しないが、宝亀六年正月栗前五百継手実(二三80)で大方広仏華嚴経(旧訳)第四帙十巻、同年十月同手実(二三561)で十誦律第三帙十巻の書写がそれぞれ報告されている。聖語藏には対応する華嚴経十巻(巻三一b#〜三八b#・三九・四〇b#(No.1069・1071・1073・

1076・1078・1080・1082・1084・1085・1087)、十誦律六巻(巻二二〜二四・二六・二八・三〇(巻二六の一部は景雲経断簡巻一〇#②)(No.1236〜1239・1710②・1240・1241))が残り、これらの紙数は、欠失を含む巻を除き、手実記載と全て一致する。また、これらの文字は同じ特徴を備えており、いずれも五百継の書写と判断できる。他に阿毘達磨藏顯宗論巻三・八(No.1409・1410)も、手実記載・筆跡から同人書写とみなし得る。

#### 桑内真公

桑内真公の名は巻末紙背の書入れなどには残らないが、宝亀五年九月桑内真公手実(二二42)で今更一部の摩訶般若波羅蜜経第三帙巻一〜九の書写が報告されている。聖語藏本を徴すると、巻二一〜二九(No.1560〜1568)は手実記載の紙数と一致するうえ、それらと巻三〇(No.1569)とで筆跡が異なることから、真公の書写と考えられる。残る巻三〇に関しては、清野人足の項で更一部での同人書写である可能性について言及した。なお、真公手実には『先部一百六十六』との朱書追記がある。これは宝亀五年三月浄野人足墨手実(二二259)で報告された摩訶般若経第三帙一六六枚に合致する(真公が写した巻二一〜二九の総紙数は一四八枚)。人足の書写分が「先部」(この場合、更一部を指す)で、その紙数が今更一部の真公手実に記されたことになり、何故このような追記が付されたのか、興味深い。他に、手実の記載から十誦律巻四一(No.1242)が真公書写の候補となるが、筆跡も一致し、同人の筆によるとみなし得る。当該経は始二部で書写された経巻である。



酒波家麻呂

顕揚聖教論卷九 (No.1186) の卷末紙背に「酒波」との書入れがあり(挿図20)、宝亀五年十月酒波家麻呂手実(二二432)には同経上帙十巻の書写が報告されている。巻七を除いて紙数が現存する聖語藏本と一致するので、僚巻の巻一〜八・一〇 (No.1178〜1185・1187) も含めて家麻呂の書写とみなし得る。他に、手実の記載から五分律巻二一〜三〇 (No.1016〜1025)。巻二四で紙数にズレあり)、文殊師利所説不思議仏境界経巻上・下 (No.1154・1155)、仏説須摩提経 (No.1312)、発覚浄心経巻上・下 (No.1386・1387。巻上で紙数にズレあり)、菩薩善戒経巻一・四〜九 (No.1402〜1408)、阿闍貫王女経 (No.1462)、漸備経巻一・二・五 (巻二の一部は景雲経断簡巻七②) (No.1533・1534・1707②・1535)、仏説菩薩行方便境界神通变化経巻一・二 (No.1649・1650)、離垢施女経 (No.1698) が家麻呂の写した経巻の候補に挙げられる。このうち、仏説須摩提経と漸備経を除いて筆跡の特徴が概ね一致したので、それらは家麻呂書写と判断できる。漸備経の文字は家麻呂の筆跡とするには若干の違和感があるものの、似通った部分もあるので判断保留とする。

巧浄成

大宝積経巻七三・七九 (No.1628・1634) には、担当経師を示す「巧浄成」との卷末紙背の書入れがある。また、宝亀五年九月巧浄成手実(二二452)には同経第八帙十巻の書写が報告され、欠失のある巻を除いて紙数が現存する聖語藏本と一致するので、僚巻の巻七二・七四〜七八・八〇 (No.1627・1629・1633・1635) を含めて浄成の書写にかかると推定できる。手実の記載から、他には灌頂経巻六 (一部は景雲経断簡巻七①) (No.1707①・1161)、占察善悪業報経巻下 (No.1269)、阿毘達磨発智論巻二一〜二〇 (No.1354・1362)、阿毘達磨識身足論巻一〜一五 (No.1366・1370) が浄成書写の経巻の候補となる。前三者に関しては、大宝積経で確認した浄成の筆跡と同じ特徴を示し、手実の紙数記載ともほぼ一致するので、浄成の書写と考えられる。阿毘達磨識身足論については、宝亀四年八月巧浄成墨手実(二二445)及び同年四月同墨手実(二二483)で第二帙巻一〜六の書写がそれぞれ報告され、聖語藏本と手実の紙数記載がほぼ一致するうえ、聖語藏本の筆跡も浄成のものに近いので、同人の書写と推定できる。但し、宝亀四年四月頃の書写であれば、始二部に属すことになり、聖語藏「景雲経」の大多数を占める今更一部ではないことになる。今更一部が書写された時期の当該経第二帙に関する手実は確認できない。なお、同時期の初帙は浄成が書写を担当した(宝亀六年七月巧浄成手実(二三364))。現物についてみれば、今更一部に属すると考えられる事例より界高が約1cmほど高く、その分欄外上段が狭いという、界線の規格上の違いが見出せる。

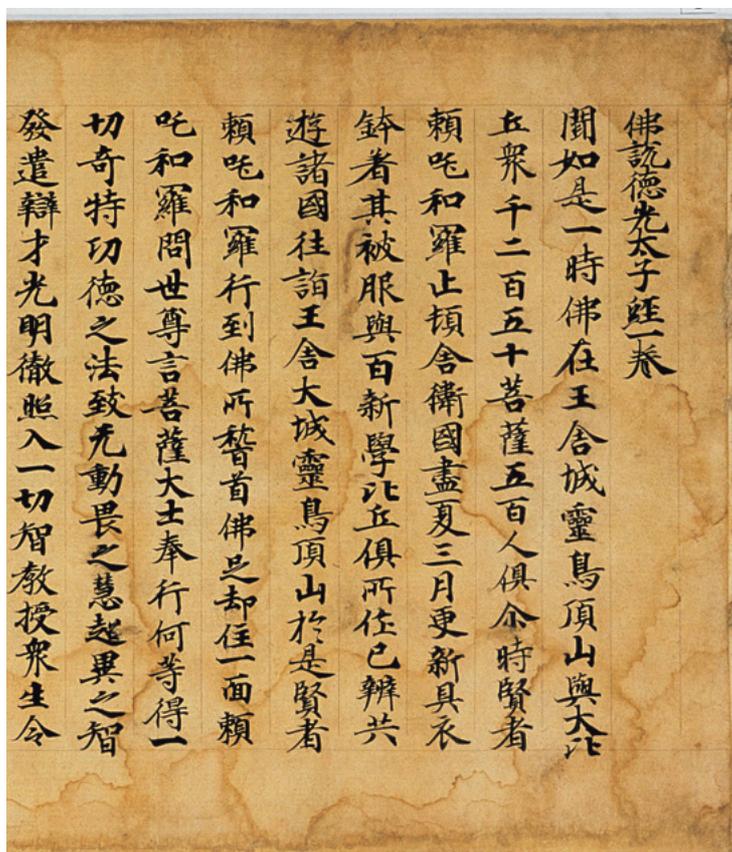
## 中臣船麻呂

確実な書写経卷の遺例は存しないが、宝亀六年三月中臣船麻呂手実(二三424)で、大方広仏華嚴経(新訳)第五帙十卷の書写が報告されており、現存する同経卷四二b#〜五〇b#(No.1090・1092・1094・1096・1098・1100・1102・1104・1106)と紙数が一致する。欠失のある巻を除き、「空」の記載を含めて紙数が合うので、船麻呂の書写である可能性は高い。手実の記載から、他に仏説徳光太子経(No.1027)、大宝積経卷一一八(No.1636)が船麻呂書写の経卷の候補となる。仏説徳光太子経は宝亀六年十月同手実(二三546)に記載された紙数とは一致せず、筆跡も華嚴経とは異なるので、船麻呂書写とは認められない。聖語藏本の紙数二十二紙と一致する仏説徳光太子経としては、天平勝宝頃のものがある(二二99)。筆致や料紙からしても天平末期の書写かと推定される(挿図21)。一方、大宝積経卷一一八は、紙数は手実の記載に一致し、筆跡も華嚴経と同じ特徴を示すので、船麻呂の書写した経卷とみなし得る。

## 中室浄人

宝雲経卷四(No.1200)には「中室」との卷末紙背書入れがある。宝亀六年四月中室浄人手実(二三413)で宝雲経卷一〜七の書写が報告され、記載紙数は現存する僚卷の卷一・五〜七(No.1199・1201〜1203)を含めて全て一致するので、これらは浄人の書写した経卷であることが分かる。その他、手実の記載から、大方広仏華嚴経(旧訳)卷四一・四二a#〜五〇a#(No.1088・1089・1091・1093・1095・1097・1099・1101・1103・1105)、無所有菩薩経卷一(No.1162)、央掘

挿図21 仏説徳光太子経(No.1027) 卷首



魔羅経卷一〜四(No.1307〜1310)、阿惟越致遮経卷上(No.1546)、仏説明度五十校計経卷上(No.1645)が浄人書写の経卷の候補となる。いずれも紙数は手実の記載と一致し、文字は宝雲経で確認した浄人の筆跡(方形・扁平な結体で、謹厳な筆致)と同じ特徴を示すので、全て同人書写と判断できる。

## 念林老人

宝亀六年十二月丸部人主手実(二三521)に、仏本行集経第三帙卷一〇の

書写が報告されているが、これは念林佐官、即ち念林老人の写し遺しとの注記があり、更に全十八紙中、三紙は「佐官」、十五紙は人主の書写と記される。該当する同経卷三〇（No.1421）の筆跡の変わり目もこの記載に一致するので、老人の筆跡が判明する（当該経卷冒頭四紙目途中まで）。この筆跡を基準として、その他、手実より老人の書写と推定される四分比丘戒本（No.1169）、四分比丘尼戒本（No.1170）、僧祇比丘戒本#（No.1197）、僧祇比丘尼戒本#（No.1198）、解脱戒本（No.1244）、仏本行集経卷三二〜三六・三八〜四〇・四二〜四四・四六〜五〇（No.1422〜1427・1429〜1439。目録は卷三七（No.1428）も僚卷とするが、諸卷と筆跡・界線の規格等が異なる）、十誦比丘戒本（No.1472）、十誦比丘尼戒本（No.1473）、沙弥法戒并威儀#（No.1525）、根本百一羯磨卷一〜四・七〜一〇（No.1637〜1644）、沙弥尼離戒文（No.1693）、根本説一切有部戒経（No.1696）等を確認した結果、手実の紙数記載に若干のズレがあるものも含めて、全て同人書写と判断した。また、仏本行集経卷二一〜二九（No.1412〜1420）に対応する手実は存在しないが、同じ第三帙に属す卷三〇の冒頭までの書写を老人が担当していることから、これらの文字について検討を加えた。その結果、卷二六を除いて同じ筆跡の特徴を示したので、第三帙の卷二一〜二五・二七〜二九は宝亀六年に老人が書写した経卷とみなし得る。卷二六は筆跡が異なるうえ、界線の規格が他と異なるため、今更一部以外での書写の可能性が高い。

#### 文部新成

仏説解節経（No.1526）には、今更一部の史料のみに表れる上氏成が校正担

当であったことを示す「二校上□」との卷末紙背書入れが認められる。同事業の手実を調べると、宝亀六年八月文部新成手実（二三・354）で同経の書写が報告されており、紙数が一致するので、聖語藏本は同時期の新成の書写とみなせる。手実の記載から、他に大方広三戒経卷上（No.1214）、縁生初勝分法本経#卷下（No.1295）、楞伽経卷二（No.1646）等が新成の書写にかかる可能性があった。仏説解節経を基準に、各経卷の墨書を比較した結果、大方広三戒経を除いて、ほぼ筆跡が一致した。大方広三戒経は宝亀六年四月文部新成手実（二三・409）に記載された紙数とは異なり、紙数に関していえば、宝亀元年十月答他虫麻呂手実（一八・90）や、宝亀三年八月常乙足手実（二〇・169）等で書写が報告された同経に合致する。それを除く前掲の二巻は新成の書写と考えてよい。

#### 文部石足（石村）

摩訶般若波羅蜜経卷二三・一四・一六・一七・一九・二〇（No.1553〜1556・1558・1559）の卷末紙背には、一部判読不明な部分もあるが、「文部石足」との書入れがある。石足の手実には同経書写の記録はないが、文部石村の宝亀五年九月手実（二二・442）には、小品般若経第二帙十卷の書写が報告されており、紙数も僚卷の卷二二・一八（No.1552・1557）を含めて全て一致する。宝亀五年八月文部石足手実（二二・464）では「石足」の「足」字右傍に朱筆で「寸」と記されるので、石足と石村は同一人物と考えてよい。よって、先述の諸卷は文部石足（石村）の書写とみなし得る。他に、宝亀七年六月文部石村手実（二三・586）で書写が報告され、紙数や文字の特徴が一致する呪

五首# (No.1700) も、同人書写と判断できる。

#### 丈部奥人

宝亀六年六月丈部奥人手実(二三三38)で、金光明経卷二〜七の書写が報告されており、現存する同経卷二・三・七(No.1527〜1529)と紙数が一致する。聖語蔵には他に金光明経#卷一(No.1531)と卷八(No.1530)も現存するが、いずれも上記三卷とは筆跡を異にする。卷一は対応する手実が見当たらず、他の卷とは法量や行数なども若干異なるが、上記三卷同様白書で極初期のヲコト点に加えられるなどの共通点もある。卷八については宝亀六年二月壬生広主筆手実(二三三7)他で報告されたものとの対応が窺え、紙数にズレがあるが、「二校大伴无事」との卷末紙背の書入れもあつて宝亀年間の写経と考えられることから、広主の書写と推定しておく。いずれにせよ、卷二・三・七は同筆で卷一・八とは異なることから、奥人の書写した経卷の可能性が高い。なお、続々修二二―四裏(二三三426)には、聖語蔵に現存しない卷六の紙背書入れ(「丈部奥人」等とあり)のある卷末部分のみが残されている。

#### 丈部浜足

宝亀六年六月丈部浜足手実(二三三379)に阿毘曇八健度論初帙十卷の書写が報告されている。聖語蔵には十卷(卷一〜一〇〔No.1579〜1588〕)全てが現存し、紙数構成も手実記載と一致するので、浜足の書写経巻と判断できる。他に、手実の記載から舍利弗問経(No.1578)、人本欲生経(一部は景雲経断簡

卷一―#⑤(No.1711⑤・1677)も、浜足が写した経巻の候補となる。前者は始二部の同経への比定であるが、筆跡は八健度論と同じ傾向を示すので(挿図4)、浜足の書写と考えられる。後者は冒頭の欠失部分を見込んだ想定紙数が手実の紙数記載と一致し、筆跡からも同人の書写と判断できる。

#### 丈部益人

宝亀七年六月氏名欠(丈部益人カ)手実(二三三584)で摩訶僧祇律初帙十卷の書写が報告されるが、卷一では益人が十四紙、三嶋子公が十二紙(同年五月三嶋子公手実(二三三598)では、益人と子公が十三紙ずつ)、卷七では益人が十二紙、丸部人主が二十一紙を書写したとそれぞれ注記されている。これらの注記は聖語蔵本で筆跡が変わる箇所に対応する(卷一〔No.1328〕では第十四紙途中まで、卷七〔No.1334〕では第十三紙途中までが益人の担当)ので、卷一・七は手実記載の経巻と考えられる。初帙所属の僚巻である卷二〜六・八・一〇(No.1329〜1333・1335・1336)も、益人の書写したものとみなし得る。

#### 秦礪上

大方広仏華嚴経(旧訳)卷五六a#(No.1117)には「二校上□」との卷末紙背の書入れがあつて、今更一部の史料にのみ表れる上氏成が校正を担当したものと考えられる。今更一部の手実にあたると、宝亀六年七月秦礪上手実(二三三361)で、大方広仏華嚴経(旧訳)第六帙十卷の書写が報告されており、現存する僚巻の卷五一a#・五二a#・五三・五四a#・五五a

#・五九a#・六〇 (No.1107・1109・1111・1112・1115・1121・1123) を含めて紙数が一致する。よって、諸巻は礪上の書写したものと判断し得る。但し、手実には「一校上氏成 二校大伴鯛麻呂」とあり、氏成を二校とする巻末紙背の書入れと齟齬する。実際の作業とその報告との間で生じた錯誤であろうか。他に、手実の記載から、十誦律卷二二〇 (No.1227・1235) が礪上書写の候補として挙げられる。これら諸巻の紙数は空紙記載を含めて手実記載の数値と一致し、筆跡も先掲の華嚴経と同じ特徴 (いずれも細手・縦長の謹筆) を示すことから、礪上の書写した経巻とみなせる。

#### 秦男公

確実な書写経巻の遺例は存しないが、手実の記載により、大方広仏華嚴経 (旧訳) 卷三一a#・三八a#・四〇a# (No.1068・1070・1072・1075・1077・1079・1081・1083・1086)、仏説越難経 (No.1196)、仏説堅心政意経 (No.1313)、阿毘曇毘婆沙論卷一〇一・一〇三・一〇四 (No.1547・1549) が同人書写の候補となる。まず、仏説越難経、仏説堅心政意経は料紙・軸 (白密陀撥形軸) が共通し、筆跡の特徴も一致する。この二巻を併せて書写する例は、宝亀二年三月依羅淨川手実 (一八252) で報告された先一部のもの、宝亀六年十一月秦男公手実 (二三545) で報告された今更一部のものがあるが、紙数が一致するのは後者で、男公書写の可能性が高い。その筆跡の特徴は、阿毘曇毘婆沙論卷一〇一・一〇三・一〇四とも一致する。よって、これらは男公の書写と推定できる。なお、先述のように、華嚴経 (旧訳) は、宝亀六年九月秦男公筆手実 (二三474) には第四帙十巻のうち卷三一・三六・四〇が男公

の書写で、卷三七・三九は刑部真主の書写にかかるとの記載がある。しかし、実際には全巻一筆で男公の筆跡ではなく、真主の書写と考えられる。

#### 船木麻呂

五分律卷一一・一七・一九 (No.1008・1012・1014) には巻末紙背に「船木」との書入れがある。宝亀六年十二月船木麻呂手実 (二三530)・宝亀七年正月同筆手実 (二三447) には同経第二帙十巻の書写が報告されており、僚巻の卷一三・一四・一六・一八・二〇 (No.1009・1011・1013・1015) を含めて紙数は一致する。筆跡もいずれも同じと考えられるので、これらは全て麻呂の書写にかかると判断できる。また、尊勝菩薩所問一切諸法人無量門陀羅尼經 (No.1532) には巻末紙背に「二校上落字五」との書入れがあつて、今更一部の史料のみに表れる上氏成が校正を担当した経巻と考えられる。同事業関連の史料にあたると、宝亀七年二月船木麻呂手実 (二三609) に当該経巻についての報告があり、紙数が一致するうえ、先の五分律の諸巻とも筆跡の特徴が一致する。以上より、同経も麻呂の書写と判断できる。他に手実記載との対応関係から、持人菩薩経卷一・四 (No.1137・1140)、東方最勝灯王如来経 (No.1153)、月上女経卷上・下 (巻上は景雲経断簡卷一#①) (No.1711①・1171)、大方広宝篋経卷上・中・下 (No.1250・1252)、大般泥洹経卷一・六 (No.1318・1323)、大般涅槃経後分卷上・下 (No.1460・1461)、持世経卷一・二 (No.1671・1672) が麻呂書写の候補として挙げられる。いずれも先述の五分律他の文字と筆跡の特徴が一致するので、同人の書写と判断できる。

三嶋子公

文部益人の項で既述したが、宝亀七年五月三嶋子公手実(二三598)には、摩訶僧祇律卷一について、益人と子公がそれぞれ十三紙ずつを分担書写したことが記され、対応する聖語藏本(No.1328)も、二十六紙中、第十四紙途中で筆跡が変わる(第十四紙途中以降が子公の担当と考えられる)。ここで判明する筆跡を基準に、他に手実記載から子公の書写と推定される度世品経卷二・三・五・六(No.1156~1159)、羅摩伽経卷二・三(No.1266・1267)について検討を加えたところ、いずれも特徴がよく一致した。よって、全てが子公の書写と判断できる。

壬生広主

摩訶摩耶経(No.1029)には巻末紙背に「摩訶摩耶経 卅三 壬生」との書入れがある。宝亀六年六月壬生広主手実(二三373)には同経の書写が報告されており、紙数も三十三紙で巻末紙背の記載と一致する。但し、聖語藏本の現存紙数は三十一紙で、これら二つの情報とは合致しない。特に欠失箇所等は認められないので、紙数の不一致は不審ではあるが、巻末紙背の書入れと手実記載の一致は事務処理上の整合性を示しているため、当該経を広主の書写とみなすこと自体に問題はない。他に手実記載との対応関係から、大方広仏華嚴経(新訳)巻五一b#・五二b#・五四b(尾題「五十三」)#・五四c#・五五b#・五六b#・五七・五八・五九b#・六〇(巻六〇は景雲経断簡卷三五)(No.1108・1110・1113・1114・1116・1118~1120・1122・1735)、仏説字経(一部は景雲経断簡卷九②・一六#)(No.1160・1709②・1716)、大

樹緊那羅王所問経卷一~四(No.1286~1289)、仏説他真陀羅経卷上・下(No.1296・1297)、仏説除恐災患経(No.1363)、金光明経卷八(No.1530)、仏説称揚諸仏功德経卷下(No.1648)、道神足無極变化経卷下(No.1655)、観世音菩薩受記経(一部は景雲経断簡卷三四#)(No.1689・1734)等が広主書写の経卷の候補となる。紙数については、仏説他真陀羅経卷上・下で一紙ずつ、道神足無極变化経卷下で二紙異なる以外は、欠失部分を含む場合を除いて手実の記載に一致する。いずれも共通の、非常に特徴的な癖の強い文字で書写されており、広主の手によると判断できる。但し、華嚴経(新訳)巻五八・巻六〇にはそれぞれ筆跡が三種、二種ずつ認められ、広主の書写部分は前者で第六~九紙途中・第十六~十七紙途中、後者で第六紙途中~第八紙途中・第十八~二十二紙である。なお、筆跡のみによる類推であるが、前者の第一~五紙、後者の第一~六紙途中・第八紙途中~第十七紙は、華嚴経(旧訳)の同じく第六帙を担当した秦儀上の書写にかかるようである。旧訳・新訳の本経を一旦取り違えて充本したために生じた事態であろうか。

物部白麻呂

確実な書写経卷の遺例は存しない。宝亀二年正月物部白麻呂手実(一八62)で仏説濡首菩薩無上清浄分衛経の書写が報告され、記載紙数は現存する同経卷下(No.1272)と一致する。当該経の界線の規格は、刑部真主の項で扱った先一部に比定される三無性論卷下(No.1026)のそれに近似する。但し、筆跡で照合できないため、同定は可能性の範囲にとどまる。

## 物部常石

確實な書写経卷の遺例はないが、宝亀五年十月物部常石手実(二二433)で菩薩念仏三昧経十卷の書写が報告され、記載された紙数は現存する同経卷一〜九(No.1680〜1688)と全て一致する。当該経卷が常石の書写であることを示す明証は見出せないが、九卷全て紙数が一致することを重視すれば、その可能性は高い。その他、宝亀六年九月物部常石手実(二三564)の記載から、根本薩婆多部律撰卷一〜一〇(卷一の一部は景雲経断簡卷二・三#)(No.1606・1702・1703・1607〜1615)が常石の書写した経卷の候補となる。欠失のある卷を除くと、紙数はほぼ一致するが、卷五・六で一紙ずつ異なる。この手実には常石が二三〇紙、大伴(部)国忍が二三紙を書写した旨が記されるが、聖語藏本でも各卷の筆跡によって、①卷一と卷二第一〜七紙、②卷二第八紙以降と卷三・四・六〜一〇、そして、③界線の規格等がそれらと異なる卷五の三つに分類できる。手実には常石と国忍の担当卷は明示されないが、紙数からすれば、①が国忍、②が常石の書写であろう。但し、①は大伴(部)国忍の項で検討した同人の筆跡とは異なる特徴を示し、②も菩薩念仏三昧経の文字とは一致しない。手実所載の分担書写自体は確認できるが、筆跡に関しては整合性を見出せないで、判断保留とする。なお、宝亀五年七月陽胡穂足筆手実(二二503)でも同経上帙十卷が書写されているが、各卷の紙数は聖語藏本と全く一致しない。③とした卷五については、天平期書写経卷の風情を備えており、界線の規格からみても今更一部の間経とは考え難い。

## 物部人上

阿毘達磨集異門足論卷四・五(No.1206・1207)には、卷末紙背に「物部人上」との書入れがある。宝亀七年正月物部人上手実(二三526)他で阿毘達磨集異門足論十卷の書写が報告されており、現存する僚卷の卷一・二・七・一〇(No.1204・1205・1208・1209)を含めて、紙数が一致する。これらは人上の書写と考えられる。

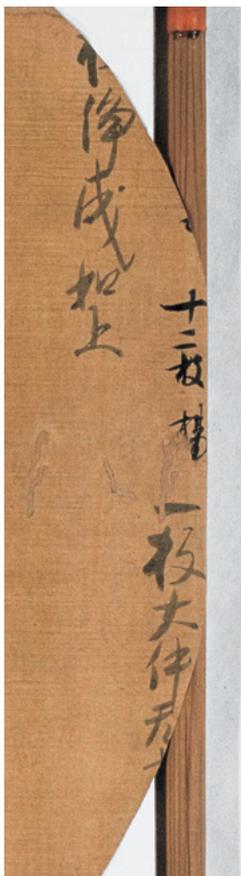
## 物部吉麻呂

確實な書写経卷の遺例は存しないが、宝亀五年八月物部吉麻呂手実(二二461)には大宝積経第七帙十卷の、同年十月同手実(二二439)には華手経十五卷の書写がそれぞれ報告されている。聖語藏には大宝積経卷六一〜七〇(No.1617〜1626)、華手経卷二〜五・七・一一〜一五(卷三第一紙の中間欠失部が景雲経断簡卷九③)(No.1375・1376・1709③・1377〜1384)が現存しており、いずれも手実の記載紙数と全て一致する。共に十巻という複数巻で紙数構成が合い、更に大宝積経と華手経の筆跡の特徴も一致するので、これらは吉麻呂の書写と判断できる。なお、華手経卷二・四の卷末紙背にはそれぞれ「□□一字<sup>三</sup>校形見墮誤□□」「二校形見勘出□□」との書入れがあり、韓国形見が校正に携わったことが分かる。始二部の宝亀三年三月韓国形見校生手実(六308)には華手経四卷の校正が報告されているので、試みに同経の書写を担当した中室浄人の手実を確認したが、聖語藏本とは全く紙数が一致しなかった。やはり、当該経は今更一部に属する経卷であろう。

陽胡(楊侯) 穂足

仏説如幻三昧経卷四 (No.1175) の卷末紙背には「□□(陽胡カ)」との書入れがある。宝亀五年七月陽胡穂足手実(二二・469)には同経卷一〜四の書写が報告されており、紙数も全て一致する。よって、僚卷の卷一〜三 (No.1172〜1174) を含めてこれらは穂足の書写と考えられる。また、阿毘曇経卷二一# (No.1656) の卷末紙背には「楊」との書入れがあるが(挿図22)、同巻および同経卷二七 (No.1657) は、内容・筆跡から阿毘曇八犍度論卷一〜一七・一九・二〇〜二五・二八〜三〇 (No.1589〜1605) の僚卷 (No.1656はNo.1598の後ろに接続する) であることが判明する。今更一部では、宝亀六年六月陽胡穂足手実(二三・369)で八犍度論中帙(卷一〜二〇)の書写が報告されるが、下帙(卷二一〜三〇)に関する手実は見当たらない。しかし、中帙として報告された各巻の紙数記載は、実際には聖語藏本の下帙所屬巻(卷二一〜二五・二八〜三〇)の紙数に対応する。すなわち、中帙書写の報告との名目で内容的には下帙の書写が報告されているのである。手実記載の混乱は、両帙とも同人が書写したことに起因すると考えられる。筆跡は全て一筆で、更に仏説如幻三昧経の文字と同じ特徴を示す。以上より、これらも全て穂

挿図22 阿毘曇経卷二一# (No.1656) 卷末紙背書入れ



足の書写経巻とみなし得る。他に、手実の記載から穂足書写の可能性があるのは、信力入印法門経卷二・四・五 (No.1150〜1152)、諸菩薩求仏本業経 (No.1243)、度諸仏境界智光厳経 (No.1270)、仏説莊嚴菩提心経 (No.1274)、観察諸法行経#卷一〜四 (No.1291〜1294)、摩訶僧祇律卷二一〜二七・二九・三〇(卷二四の一部は景雲経断簡卷二四、卷二六の一部は同巻二一#。卷二九は同巻八① (No.1337〜1340・1724・1341・1342・1721・1343・1708①・1344)、仏華嚴入如来德智不思議境界経卷上・下 (No.1373・1374)、仏説菩薩本業経 (No.1448)、慧上菩薩問大善権経#卷上 (No.1451)、菩薩十住経 (No.1551)、阿毘達磨品類足論卷二・五・六・九 (No.1673〜1676) の諸巻である。仏説如幻三昧経の筆跡を基準として、諸巻の文字を検討した結果、仏説莊嚴菩提心経を除いてその特徴がほぼ一致した。仏説莊嚴菩提心経は宝亀五年十月陽胡穂足手実(二三・98)にて書写が報告され、紙数も一致するが、筆跡が異なるので候補からは除外される。

#### 山部針間万呂

仏説持心梵天経卷二・四 (No.1211・1213) の卷末紙背にそれぞれ「山部針」、「□(針カ)」との書入れがある。宝亀六年四月山部針間万呂手実(二三・404)他で、同経卷一〜四の書写が報告されており、僚卷の卷一・三 (No.1210・1212) を含めて紙数が一致する。よって、当該経巻が針間万呂の書写であることが分かる。同経卷二の卷末紙背には「□上落字七」との書入れがあつて、今更一部の史料にのみ表れる上氏成が校正を担当しているの、その点からもこの推定は裏付けられる。他に、手実の記載から大方広仏華嚴経(新訳)卷七九 (No.1132)、大明度無極経卷一・三・四 (No.1325〜1327)、根本説

一切有部毘奈耶卷二一～二五・二七・三〇（No.1480～1486）、集一切福德三昧經卷三（景雲經斷簡卷一〇#①）（No.1710①）も、針間万呂が書写した経巻の候補となる。仏説持心梵天經の筆跡を基準にこれらの文字を検討した結果、いずれも特徴がよく一致した。よって、これら全てが針間万呂の書写にかかるものと考ええる。なお、華嚴經（新訳）巻七九は始二部で欠失分として針間万呂によって書写された経巻が（宝龜三年充本帳〔大乘分〕〔二一・一〕）、何らかの事情で「先写」として今更一部内に編成されたものであろうか（宝龜六年五月大伴〔部〕国忍手実〔二三・402〕）。

#### 山部諸公

確実な書写経巻の遺例は存しない。手実記載から山部諸公書写と推定できる経巻は、大方広仏華嚴經（旧訳）巻二一 a#・二二・二三 a#～二九 a#（巻二四 a#の一部は景雲經斷簡卷三二）（No.1051・1053・1054・1056・1731・1058・1060・1062・1064・1066）、根本説一切有部毘奈耶卷四一～四七・四九・五〇（No.1496～1504）である。いずれも欠失部のある巻を除き、空紙記載を含めて手実で報告した紙数と一致する。更に、文字も同じ筆跡の特徴を示すので、これらは全て諸公の書写である可能性が高い。また、宝龜七年二月同行事手実（二三・577）には、巻次不明ながら五分律初帙のうち四巻を書写したとあり、聖語藏本の五分律のうち、巻五後半（第四紙以降）・六 a#・六 b#（六 a#の後ろに中間欠で繋がる）・七・九・一〇（No.1002～1007）で先の経巻と筆跡が一致するので、これらも諸公の書写とみなせる（四巻以上であるのは、他の月の作業も含むためか）。

#### 丸部人主

念林老人・丈部益人の項で述べたとおり、今更一部において、丸部人主は仏本行集經第三帙卷一〇を念林老人と、摩訶僧祇律初帙卷七を丈部益人と、それぞれ分担書写しており、該当する聖語藏本（No.1421・1334）の筆跡の変わり目が手実の記載に対応するので、これらが彼の分担書写した経巻に当たることが分かる。上記二巻で人主が書写した部分の筆跡を基準として、手実の記載から人主の書写と推定できる占察善惡業報經卷上（No.1268）、菩薩投身餓虎起塔因緣經（No.1324）の文字について比較した結果、筆跡の特徴が一致するので、これらも人主の書写経巻と判断できる。

以上、聖語藏經卷「景雲經」の担当経師を手実の記載によって類推した結果を示した。本節での考察の前提として、上氏成が校正に携わっている経巻は今更一部の可能性が高いとの仮説を立てて検証を行ったが、手実との対応を確認した結果、特に問題となる事例は見出されず、仮説を修正する必要は認められない。

同筆・異筆の判断に関しては難易度に幅があり、判断に迷うケースも多々あった。今回の検討結果を叩き台として、今後の再検討を望むものである。

#### まとめにかえて

本報告では、聖語藏經卷「景雲經」全体にわたり、写経所文書との対応

関係、書写の体裁、筆跡の異同等の検討を通じて、実際に「景雲經」と呼ぶに相応しい経卷群か否かについて究明を試みた。これまでも、聖語藏経卷「景雲經」については、部分的に宝龜年間の写経事業との関連が指摘されるものもあったが、今回の検討を通じて、その大半が更二部一切経の後半部にあたる今更一部一切経（宝龜五年五月もしくは六月～宝龜七年六月）に属するものであることが判明した。具体的な数を挙げれば、断簡（三五卷）を除く聖語藏経卷「景雲經」七〇五卷中、推定分を含めて今更一部が六三九卷を占め、その他では景雲經四卷、先一部二卷、始二部八卷、更一部四卷、不明四八卷という内訳であった。<sup>(24)</sup>

今更一部で製作された経卷は、写経所文書の上でも、そのまま東大寺に残っていたことが推定できるので、聖語藏経卷として伝来するものもごく自然である。当初の予想では、五部一切経のうち、薬師寺に納められた二部の一切経を除く、始二部のうち的一部、更一部に属する経卷も一定程度の割合で確認できるのではないかと漠然と考えていたが、これらの手実の記載と一致する聖語藏経卷「景雲經」はあまり見出せなかった。<sup>(25)</sup>

藤田美術館所蔵の魚養經（薬師寺伝来の大般若經）の調査を行った野尻忠氏は、同経の卷末紙背書入れにみえる校経僧の名が、先一部の校生手実（一八393～448）にみえる名の多くと重なることから、魚養經が宝龜元～二年頃に奉写一切経所で書写されたものであることを指摘し、一歩進んで、先一部の大般若經そのものである可能性についても示唆されている。<sup>(26)</sup> 先一部が薬師寺に納入されたものであれば、今回、聖語藏経卷中でほぼ確認できなかつたことも納得できる。そもそも、第四類には同名の経卷が複数併

存するような例はほとんどない。完成後の複数部の一切経が、同じ保管場所に置かれたまま混在した状態で伝来するという状況も想定し難い。よって、聖語藏に残された奈良時代後期の一切経の大半が、今更一部に属する経卷であるという今回の結論は、穏当なものと評価できるのではなからうか。『東大寺要録』卷四諸院章第四には「一、下如法院／納一切経辛櫃卅五合十二合皇后宮四合審祥大徳合自余大仏殿移納也」とあり、十二世紀初頭の東大寺下如法院に、五月一日経と審祥由来の経卷以外で、辛櫃十九合分の一切経が収納されていたことが分かる。この一切経と今更一部の関連が注目されるところである。

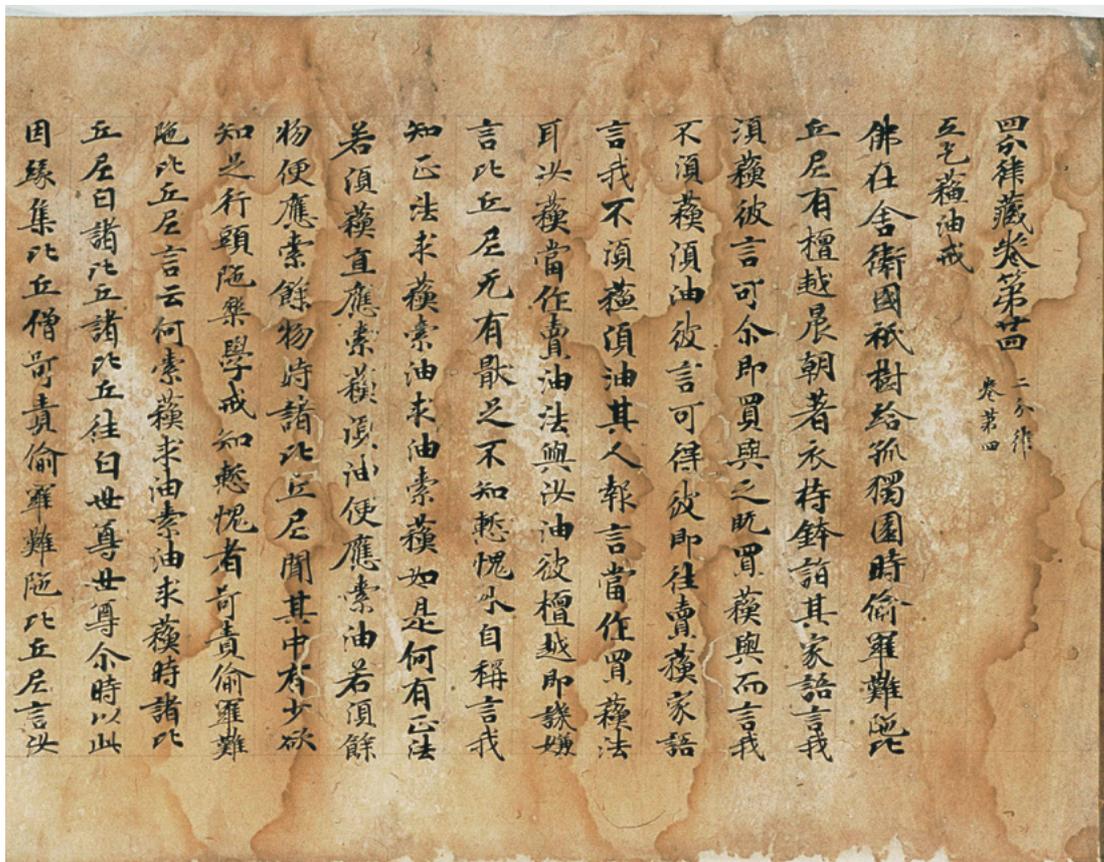
今回の作業を顧みるに、聖語藏経卷「景雲經」の中から今更一部に対応する経卷を抽出するのみで、対応の認められない経卷の素性を明らかにするまでには至らなかつた。今後の課題としては、その部分の更なる解明が求められる。まず、素性の不明な経卷が今更一部とは全く別の写経事業で書写されたものなのか、今更一部に属するにも拘わらず、偶々手実が残らないために対応が確認できないだけなのか、より高い精度で明確化する必要がある。また、別の写経事業で製作されたと考えられる経卷は、皇后宮職系統の写経機関で書写されたものが混入または今更一部に編入されたのか、別系統の写経機関で写されたものが持ち込まれて混入したのかを精査せねばならない。後者の可能性の高い例としては、杉本一樹氏が天平頃の書写と推定された四分律卷二四（No.1699。挿図23<sup>(27)</sup>）や、皇后宮職系統の写経所での勤務が認められない校生が関与した増壹阿鎗経卷三〇（No.1371）、及びその僚卷の卷四三（No.1372）が挙げられる。その性格の究明は難題であるが、より細かく書誌的な情報を集めて聖語藏内外の経卷と比較すること、また、

正倉院文書に残る僅かな関連史料を博搜することで展望が開ける可能性はある。なお、これらの中には真の景雲経が含まれる可能性も十分に<sup>(28)</sup>ある。

もう一つの課題は、今更一部一切経という写経事業の性格を明らかにすることである。一切経の現物とそれを製作する過程で形成された文書群とが揃うという稀有な状況が、五月一日経以外でも確認されたことは今回の成果である。最良のテキストの完成を目指し、様々な努力を重ねた状況の窺える五月一日経の関連文書に比べ、奈良時代最後の書写事業の、ルーチン化した作業過程を記録した今更一部の関連文書は、やや味気ない印象を抱かせるが、現物の経巻との対比でより豊かな内容が明らかになる可能性に期待したい。

管理する対象の性格を把握することは、史資料の保存管理を主な業務とする機関にとつては必要不可欠な仕事であり、今回の作業は業務上の要請もあつて行うこととなった。七百数十巻に及ぶ大量の経巻について、大まかにではあるものの、通覧のうえ一定の判断を下すことができたのは、昨今の研究環境の整備に負うところが大きい。具体的には、東京大学史料編纂所作成の奈良時代古文書フルテキストデータベースを始めとする、データベース類、筆跡の検討においては、丸善カラーデジタル版『聖語藏経巻』第三期神護景雲二年御願経(二〇〇七〜二〇一〇刊)を活用した。今後これらを利用して、聖語藏経巻を対象とした研究が進展することを望む。

挿図23 四分律卷二四(No.169) 卷首



## (註)

- (1) 『続日本紀』神護景雲元年八月丙午条で史料上初めてその存在が窺える奉写一切経司は、いわゆる内裏系統の写経機関を統合して成立した組織である。
- (2) 神護景雲二年御願経書写事業に関する先行研究としては、佐藤長門「称徳・道鏡政権下の写経体制―奉写御執経所を中心として―」(『正倉院文書研究』一、一九九三)、榮原永遠男「内裏における勘経事業―景雲経と奉写御執経所・奉写一切経司―」(『奈良時代の写経と内裏』塙書房、二〇〇〇。初出は一九九五)等がある。また、聖語蔵経卷「景雲経」については、新川登亀男「写経事業と願文」(丸善株式会社『聖語蔵経卷』パンプレット、二〇〇七)に要点が整理されている。
- (3) 杉本一樹「聖語蔵経卷『四分律』について」(『正倉院紀要』二九、二〇〇七)では、五月一日経「四分律」の内題・尾題等を精査し、写経所文書との対応関係を探りながら、同経の成立過程を明らかにされている。
- (4) 奈良時代の写経でも、現物は残っていないながら、正倉院文書中の写経所文書に関連史料の見出せないものは多い。その多くは、これらが内裏系統の写経所や、藤原北家の写経機関など、皇后宮職系統の写経機関以外の組織が携わった写経であったためであろう。
- (5) 願文を有する景雲経は、聖語蔵よりも外部の機関に蔵されているものの方が多い。公的機関や寺院所蔵のものをいくつか挙げれば、華嚴経(新訳)卷三八(西福寺(敦賀市))、四分律比丘戒本(東京国立博物館)、十誦律卷一七(五島美術館)・二五(京都国立博物館)・四二(昭和女子大学光葉博物館)・五二(石山寺)、根本説一切有部毘奈耶卷二(東大寺図書館)、俱舍論卷二二(文化庁)、阿毘達磨順正理論卷八(東京国立博物館)、縁生論(清水寺(藤枝市))など。
- (6) 東大寺図書館「正倉院聖語蔵経卷調査報告(一)―奈良時代書写の華嚴経について―」(『南都仏教』八六、二〇〇五)中の「Ⅱ 調査報告―考察編―」(山本氏執筆部分)。なお、願文のない聖語蔵経卷「景雲経」と宝亀年間の一切経との関連は、すでに皆川完一氏によって示唆されていた(『聖語蔵経卷と正倉院文書』(『學鐙』九六一―一〇、一九九九)。更に遡れば、未公表のメモ書きの形ではあるが、松嶋順正氏が「景雲経」と宝亀年間の手実との対応を検討されていた(後掲(附記)参照)。
- (7) 宝亀年間の書写経卷の、書入れのある巻末部分が、切断の後に手実に二次利用されて遺存する例もある(一部を挙げれば、続々修二一四・五、三一―二・四、三二―一―四、三三―五等の各巻裏)。
- (8) 松本包夫「聖語蔵五月一日経の筆者と書写年代その他」(一)―(三)『書陵部紀要』一五―一七、一九六三―六五)。
- (9) 榮原永遠男「奉写一切経所の写経事業」(『奈良時代写経史研究』塙書房、二〇〇三。初出は一九七七)、同「正倉院文書と続日本紀」(石上英一・加藤友康・山口英男編『古代文書論』東京大学出版会、一九九九)。宝亀年間の写経事業については、山下有美「写経機構の変遷」(『正倉院文書と写経所の研究』吉川弘文館、一九九九。初出は一九九五)、同「勅旨写一切経所について―皇后宮職系統写経機構の性格―」(同。初出は一九九六)、森明彦「奈良朝末期の奉写一切経群と東大寺実忠」(『正倉院文書研究』七、二〇〇二)などの先行研究がある。
- (10) 甲部一切経と五部一切経については、一体性・同質性を認める榮原・山下両氏の説に対して、異なる目的・帙編成を持つ三群に分類可能であるとして、これらの異質性を強調する森氏の説がある(先掲(9)論文)。森氏の見解は帙編成の細部にわたる検討結果に基づいており、首肯すべき点が多い。

- (11) 森氏先掲(9)論文。
- (12) この時期の写経所帳簿に関しては、山下有美「正倉院文書研究における帳簿論―宝亀年間の写経所の帳簿管理技術」(『民衆史研究』五八、一九九九)に整理されている。
- (13) 「某解申上帙事」等の書き出しで始まるのが、この時期の手実の特徴である。勘検者が各人の作業量の確認や布施額の算定を行う際に用いる点では、通常の手実と変わらない。なお、今更一部の手実継文の往来題箋部には、「手実帳」ではなく「帙上帳」(二二四、二三三六)との名称が付される。山下氏は「筆手実」「墨手実」との区別のため「上帙手実」と称するが、本報告では単に「手実」とする。
- (14) 他に「某解申某月行事」との書き出しを持つ手実も、宝亀年間特有の史料である(山下氏は「行事手実」と名付ける)。一ヶ月毎に書写巻数・総用紙数を記し、具体的な経巻名を挙げる場合もあるが、帙番と巻数のみで済ませることもあった。また、個別経巻の巻次・紙数などが記されることもない。考課の際の資料と考えられ、完成した経巻との照合を目的とする文書ではないため、今回の作業では聖語藏経巻との対応を導き出す主な手掛かりとはならなかった。
- (15) 井上薫氏が指摘されるように、先一部の校生手実(一八三九〜四四八)によれば、この事業では東大寺僧が校正を担当していたことが分かる(同『奈良朝仏教史の研究』吉川弘文館、一九六六)。聖語藏「景雲経」の巻末紙背の書入れにそのような例があれば写経事業を特定する手掛かりになるが、僧侶の名前が残るものは一点もない。
- (16) 但し、手実の記載と、経巻の現物から判明する状況が合致しないこともある。例えば、経巻の現物観察から一つの経巻が数人の手で書写されたことが判明しても、対応する手実では一人の経師の仕事として報告されている場合がある。校正結果に基づく書き直し・差し替え等、様々な要因が存在するのである。
- (17) ある経巻について、巻末紙背の書入れと手実記載との対応等から某経師の書写であることが判明したものの、同筆の僚巻に手実の紙数記載と一致しないものが含まれる場合がある。このように、手実の紙数記載が現存する経巻の紙数と常に一致する訳ではないが、大筋で一致するままとりがある場合、筆跡等を手掛かりとして担当経師を同定することは可能であろう。なお、紙数のズレが生じる要因の一つとして、最終一紙の途中で書写が終了した際、その一紙を作業紙数内に数えない場合があったことが考えられる。
- (18) 聖語藏経巻の末尾に空紙が残るものに関して、対応する手実の注に「空一枚」などと記す場合と記さない場合があるが、一通の手実では記載の方針はほぼ統一されている。空紙を作業紙数内にカウントすることはない。
- (19) 大平聡「正倉院文書と古写経の研究による奈良時代政治史の検討」(一九九三〜一九九四年度科学研究費補助金一般研究(C)研究成果報告書、課題番号〇五六一〇二八六、一九九五)など。大平氏は五部一切経全てに関して五月一日経を主な本経と想定されるが、森氏は先掲(9)論文で先一部の帙編成が独自であることを明らかにし、始二部や更二部とは異なる目録・本経の存在を想定される。
- (20) 「上」というウジ名に関しては、始二部の校正に携わった上真繼という校生もおり、宝亀三年八月(一九五〇)、同十一月手実(一九五九)、同十二月手実(一九四八)の三点の校生手実が残る。また、校生名「上」の書入れのある聖語藏経巻「景雲経」のうち、仏説持心梵天経(大乘雜經二三帙)と仏説解節経(同二七帙)とが真繼の八月手実の校経リスト中に認められる。しかし、後者は巻末紙背の別の書入れから、今更一部での山

部針間万呂の書写であることが明確で、石川宮衣が書写した始二部の同経ではなく、前者も、筆跡から判断して今更一部の丈部新成の書写とみなせる。よって、これらは真継が校正を行った経巻ではなく、巻末紙背の書入れに残された「上」が上真継である可能性はほぼない。ちなみに、藤田美術館所蔵「大般若経」(魚養経)の巻末紙背には真継が校正を行ったことを示す書入れがある(巻二二九・一三〇・一四一・一四三〜一四八・一五〇・一五一・一六一・一六四・一六五・一六九等)。いずれも、「上真継」もしくは「真継」で「上」と略称された例はない。なお、藤田美術館の魚養経については、野尻忠「藤田美術館所蔵『大般若経』(魚養経)の調査研究」(科研基盤研究(A)「奈良時代の仏教美術と東アジアの文化交流」[課題番号二〇二四二〇〇四、研究代表者湯山賢一、二〇〇八〜二〇一〇年度] 報告書〔奈良国立博物館、二〇一一〕第一分冊)、同「藤田美術館・薬師寺ほか所蔵の大般若経(魚養経)について」(奈良国立博物館『天竺へ三蔵法師3万キロの旅』展示図録、二〇一一)に詳しい調査報告がある。

- (21) 「佐伯乙万呂」は「御中」と同じく三〇号浄飯王涅槃経(No.1176)の校正担当者である。「調人足」は「廣成」と同じく八九号増耆阿鎔経巻三〇(No.1371)の校正担当者であり、同経の書写を担当した刑部稲万呂も写経所文書には見当たらない。これらから、No.1176とNo.1371は皇后宮職系統の写経機関以外の組織によって製作された経巻である可能性が高い。欠失のある巻については、必要に応じて、『大正新脩大藏経』のテキストとの比較から、想定される完存時の紙数を割り出している。

- (22) 「念林佐官」の呼称は、老人がかつて奉写一切経司主典であったことに由来するもので、東大寺写経所には散位寮散位として出仕していた。森氏先掲(9)論文参照。

(24) 写経事業毎に料紙の施界の仕方に一定の規格性があつたことは当初から予想し得たが、今回の検討を通じて、界線の規格に関する具体的な情報を取得できた。聖語藏経巻「景雲経」の大半を占める今更一部においては、界高二・一cm前後、界幅二・一cm前後が一般的であった。一方、サンブル数は少ないが、景雲経では界高二三・二〜六cm、界幅二・三cm前後、先一部では界高二・六cm、界幅二・五cm、始二部・更一部では界高二・三cm前後、界幅二・三cm前後と推定できた。今更一部以外の個別数値はあくまで目安に過ぎないが、今更一部の界線の規格は、他の一切経との比較では、やや小さく設定されていたことが確認できる(但し、更一部に関しては、比較的確かな遺例が根本説一切有部毘奈耶(一一四号)であり、大きな界高値を示すのは広律ゆえである可能性もある。更一部は、今更一部と一括りで更二部として把握される一切経なので、書写の体裁が似通っていたと考えることもできる。よって、更一部の一般的な界線の規格については、今更一部同様やや小さめであったとする想定も、場合によっては成り立つかもしれない)。

(25) 聖語藏経巻「景雲経」の中には、今更一部に先行する事業で写された判断できる経巻も存したが、その場合、同じ経巻を今更一部で書写した痕跡が認められない場合が多かった(手実が確認できない、もしくは手実中に「先写」と記される)。先行する書写事業で製作された経巻がなんらかの事情で余剰分として保管されたか、一切経のセットから抜き出されたかによって、今更一部に編入された可能性が考えられる。また、先行する事業で書写未了のまま残された経巻を、今更一部で完成させて一切経内に編入したケースもある。

- (26) 野尻氏先掲(20)論文。  
 (27) 杉本氏先掲(3)論文。杉本氏は、この四分律が天平十七年(七四五)

九月二十六日付の櫃納経疏道具目録（八五七）の乙櫃納在品であった「四分律一卷<sup>第四</sup>不知本所」（写経所が借り出して、借用先が不明になったもの）にあたる可能性について言及されている。

（28）敦賀市の西福寺には神護景雲経の華嚴経（新訳）卷三〇・三六・三八が蔵されているが、願文を有するのは卷三八のみで、僚卷二卷には願文がない。当然であるが、全ての景雲経に願文がある訳ではなく、聖語蔵経卷「景雲経」にも願文のない真の景雲経が含まれている可能性は大きい。

（附記）

手実の記載と聖語蔵経卷「景雲経」との対応に関して、正倉院事務所には、かつて保存課長を務められた松嶋順正氏のメモが残されている。これは、目録の各巻記載の欄外上段に、対応が想定される手実の『大日本古文書』の巻・頁を書き込んだもので、今回の報告では、このメモも参照しつつ検討を進めた。先輩職員によれば、松嶋氏が宮内庁を退官された後、非常勤の調査員として在籍されていた際の遣り取りの中で、当時正倉院で最も興味のある検討対象は、との問いに対して、「薬物と聖語蔵経卷」と回答されたそうである。データベースの援用などの手段がない時期にあつて、その労力たるや如何ばかりか、と思われる。記して深く感謝の意を表したい。

聖語藏經卷「神護景雲二年御願經」一覽表

ID	預の 分 数	経巻名	巻次	1紙 長	1紙 高	1行 字数	界 幅	界 幅	欄 外 上 段	欄 外 下 段	軸	巻末紙背書入れ等	張数	対応する文書	文書所 載張数	書写担当経師	写 経 事 業 名	備考	
994	1	大乘悲芬陀利經	巻3	55.1	27.4	24	17	23.2	2.4	2.4	2.5	赤/撥形/1.8	27			不明	神護景雲	神護景雲二年御願經の願文あり。	
995	1	大乘悲芬陀利經	巻4	55.4	27.1	24	17	23.6	2.3	2.3	2.2	赤/撥形/1.8	29			不明	神護景雲	№994に同じ	
996	2	如來示教勝軍王經		55.7	27.1	24	17	23.6	2.4	2.1	2.5	白/撥形/2.0	9			不明	神護景雲	№994に同じ	
997	3	優婆塞戒經		56	27.2	24	17	23.2	2.4	1.8	2.8	白/撥形/1.8	14			不明	神護景雲	№994に同じ	
998	4	仏本行集經	巻12	50.4	下平 欠尖	24	—	—	2.1	2.0	—	新補	16(首欠)	宝亀7・2手実(二三523)、 同・正行手実(二三575)	18	五百木部真勝	今更一部	100号の倣巻で、巻16(№1411)と同筆である。	
999	5	五分律	巻1	56	27.1	26	17	21.7	2.1	3.1	3.2	赤/撥形/2.0	20			不明	今更一部	今更一部の手実を確認できない。巻5第1・3紙と同筆のため、宝亀7の書写か。	
1000	5	五分律	巻3	55.1	26.9	26	17	21.6	2.2	2.8	3.2	赤/撥形/2.0	26(+空1)			不明	今更一部	№999に同じ	
1001	5	五分律	巻4	55.4	27.1	26	17	21.4	2.1	2.9	3.3	赤/撥形/2.0	26			不明	今更一部	№999に同じ	
1002	5	五分律	巻5	54.5	26.9	26	17	21.7	2.2	2.6	2.9	赤/撥形/2.0	24	(宝亀7・2行手実(二三577))	山部諸公(第4紙以降)	今更一部	第1・3紙と第4紙以降は異筆。前者は巻1・3・4と同筆。行手実(二三577)では対応巻次不明。		
1003	5	五分律	巻6a#	55.4	上下 朽損	26	17	21.7	2.1	2.6	3.0	新補	17(尾欠)	(№1002に同じ)		山部諸公	今更一部	巻6b#(№1004)の後ろに中間欠で繋がる。行手実(二三577)では対応巻次不明。	
1004	5	五分律	巻6b#	56	26.9	26	17	21.6	2.3	2.8	3.3	赤/撥形/2.0	9(首欠)	(№1002に同じ)		山部諸公	今更一部	巻6a#(№1003)の後ろに中間欠で繋がる。行手実(二三577)では対応巻次不明。	
1005	5	五分律	巻7	54.8	26.8	26	17	21.6	2.1	2.6	2.9	赤/撥形/2.0	27(+空1)	(№1002に同じ)		山部諸公	今更一部	行手実(二三577)では対応巻次不明。	
1006	5	五分律	巻9	55.1	27.1	26	17	21.7	2.1	2.6	3.5	赤/撥形/2.0	29(+空1)	(№1002に同じ)		山部諸公	今更一部	№1205に同じ	
1007	5	五分律	巻10	55.1	27.1	26	17	21.6	2.1	2.5	2.9	赤/撥形/2.1	20(首欠)	(№1002に同じ)		山部諸公	今更一部	№1205に同じ	
1008	5	五分律	巻11	55.4	27.1	26	17	21.5	2.1	2.6	3.7	赤/撥形/2.0	26			26	船木麻呂	今更一部	「船木」初校上落字「二」二校大和如前
1009	5	五分律	巻13	48.9	27.1	23	17	21.5	2.1	2.7	2.6	赤/撥形/1.8	21(+空1)	№1008に同じ		21	船木麻呂	今更一部	21紙「初校大和□」二校大伴如前□22紙「經第六紙義足經上巻(廿四)□」上落字一「了」二校大伴如前「了」
1010	5	五分律	巻14	55.1	27.2	26	17	21.5	2.2	2.7	3.8	赤/撥形/1.7	22	№1008に同じ		22	船木麻呂	今更一部	
1011	5	五分律	巻16	54.8 — 55.1	27.1	26	17	21.5	2.0	3.3	3.0	赤/撥形/1.9	20	№1008に同じ		20	船木麻呂	今更一部	
1012	5	五分律	巻17	54.8 — 55.1	27.2	26	17	21.6	2.1	2.7	3.7	赤/撥形/2.0	23	№1008に同じ		23	船木麻呂	今更一部	「船木」初校大伴□(誤方)字「了」二校上落字
1013	5	五分律	巻18	55.1	27.2	26	17	21.6	2.1	2.8	3.6	赤/太字/2.1	25(+空1)	№1008に同じ		26	船木麻呂	今更一部	
1014	5	五分律	巻19	54.8 — 55.1	27.1	26	17	21.6	2.1	3.2	3.0	赤/撥形/2.0	16	№1008に同じ		16	船木麻呂	今更一部	「船木」初校大和落三「了」二校大伴□(誤方)字□(在カ)「了」
1015	5	五分律	巻20	54.8	26.9	26	17	21.5	2.1	3.1	3.1	赤/撥形/2.0	23	№1008に同じ		23	船木麻呂	今更一部	
1016	5	五分律	巻21	49.7	27.8	23	17	21.6	2.2	2.5	3.8	赤/撥形/1.9	24	宝亀6・12手実(二三531)	24	酒波家麻呂	今更一部		
1017	5	五分律	巻22	49.7	27.5	23	17	21.3	2.2	2.7	3.5	赤/撥形/2.0	25	№1016に同じ		25	酒波家麻呂	今更一部	
1018	5	五分律	巻23	31.8 — 32.1	27.8	26	17	21.5	2.2	2.9	3.5	赤/撥形/2.2	16	№1016に同じ		16	酒波家麻呂	今更一部	
1019	5	五分律	巻24	56	27.6	26	17	21.5	2.2	2.7	3.5	赤/撥形/1.9	19	№1016に同じ		18	酒波家麻呂	今更一部	
1020	5	五分律	巻25	49.9	27.8	23	17	21.4	2.2	2.9	3.5	赤/撥形/1.9	19	№1016に同じ		19	酒波家麻呂	今更一部	
1021	5	五分律	巻26	55.9	27.6	26	17	21.6	2.2	3.1	4.6	赤/撥形/1.9	20	№1016に同じ		20	酒波家麻呂	今更一部	
1022	5	五分律	巻27	56.5	22.5	26	17	21.4	2.2	2.7	3.5	赤/撥形/1.7	18	№1016に同じ		18	酒波家麻呂	今更一部	
1023	5	五分律	巻28	56.1	27.7	26	17	21.4	2.2	3.3	3.0	赤/撥形/1.9	15	№1016に同じ		15	酒波家麻呂	今更一部	
1024	5	五分律	巻29	56.1	27.7	26	17	21.4	2.2	2.8	3.7	赤/撥形/1.9	17	№1016に同じ		17	酒波家麻呂	今更一部	
1025	5	五分律	巻30	56.1	27.7	26	17	21.4	2.2	2.8	3.5	赤/撥形/2.1	14	№1016に同じ		14	酒波家麻呂	今更一部	
1026	6	三無性論	巻下	59.3	27.6	24	17	22.6	2.5	2.5	2.8	紫綴/撥形/2.0	20	宝亀2・4手実(一八362)、 宝亀2・5手実(一八281)	20	刑部真主	先一部	界線の規格が今更一部とは異なる。宝亀年間の手実を検討すると、先一部における刑部真主の手実に記載された紙数と一致し、筆跡も真主の文字と同じ特徴を示した。	
1027	7	仏説徳光太子經		54.5	27.5	24	17	21.5	2.3	2.8	3.5	赤/撥形/2.0	22			不明	不明	宝亀6・10中臣船万手実(二三546)、同6・12筆手実(二三454)とは紙数が一致せず。同じ22紙の仏説徳光太子經は、天平勝宝頃のものがあがるか対応するか否か不明。	
1028	8	仏説象頭精舍經		57.5	28.4	24	17	23.2	2.5	2.5	2.8	緑/撥形/1.9	11			不明	不明	宝亀5・9生江秋麻呂手実(二三448)に「象頭經下十[又十一]」とあるが、秋麻呂の筆跡とは一致しない。界線の規格も今更一部のものとは異なる。宝亀3・10手実(二〇132)で書写を報告する石川宮衣の筆跡でもない。不詳。	
1029	9	摩訶摩耶經		50	27.5	23	17	21.5	2.5	3.0	3.0	赤/撥形/1.6	31	宝亀6・6手実(二三373)	33	壬生広主	今更一部	現存紙数は31紙であるが、巻末紙背の書入れによれば33紙で、手実記載も後者と一致する。	
1030	10	大方広仏華嚴經	巻2	56.3	27.1	26	17	21.4	2.2	2.6	3.0	赤/撥形/1.6	19	宝亀7・正筆手実(二三448)	19	大羅鳩守	今更一部	旧訳	
1031	10	大方広仏華嚴經	巻4	57	26.9	26	17	21.4	2.2	2.8	2.8	赤/撥形/1.7	15(+空1)	№1030に同じ		15	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1032	10	大方広仏華嚴經	巻5	50.3	26.3	26	17	21.5	2.1	3.2	3.5	赤/撥形/1.8	24	№1030に同じ		24	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1033	10	大方広仏華嚴經	巻6	58	27.6	26	17	21.4	2.2	3.2	3.2	赤/撥形/1.8	14	№1030に同じ		14	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1034	10	大方広仏華嚴經	巻7	56	27.7	26	14	21.5	2.1	3.3	3.0	赤/撥形/1.7	14	№1030に同じ		14	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1035	10	大方広仏華嚴經	巻8	56.7	27.6	26	17	21.4	2.1	3.1	3.1	赤/撥形/1.8	15	№1030に同じ		15	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1036	10	大方広仏華嚴經	巻9	56.3	27.7	26	17	21.4	2.2	3.0	3.3	赤/撥形/1.9	24	№1030に同じ		24	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1037	10	大方広仏華嚴經	巻10	56.4	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/1.9	21	№1030に同じ		21	大羅鳩守	今更一部	旧訳
1038	10	大方広仏華嚴經	巻11甲	56.6	27.3	26	17	21.4	2.1	2.9	3.0	赤/撥形/2.0	12	宝亀6・3手実(二三417)、 同・5筆手実(二三533)	12	五百木部真勝	今更一部	新訳	
1039	10	大方広仏華嚴經	巻11乙	56.3	27.8	26	17	21.4	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/2.0	13	宝亀6・5手実(二三408)、 同筆手実(二三533)	13	五百木部真勝	今更一部	旧訳。宝亀6・5五百木部真勝手実(二三533)には、八十華嚴經第2帙十巻とともに、六十華嚴經第2帙十巻の書写が報告されている(巻別の紙数は記さない)。	
1040	10	大方広仏華嚴經	巻12甲	56.6	27.8	26	17	21.7	2.2	2.8	3.3	赤/撥形/2.0	15(+空1)	№1038に同じ		15(空1)	五百木部真勝	今更一部	新訳
1041	10	大方広仏華嚴經	巻12乙	56	27.6	26	17	21.6	2.1	2.7	3.5	赤/撥形/1.9	16	№1039に同じ		16	五百木部真勝	今更一部	旧訳
1042	10	大方広仏華嚴經	巻13甲	56.6	27.6	26	17	21.5	2.2	3.0	3.0	赤/撥形/2.1	17(+空1)	№1038に同じ		17(空1)	五百木部真勝	今更一部	新訳。巻末紙背注記は華嚴經とは無関係。今更一部の善思童子經下巻の書写は、宝亀6・4大友路麻呂手実(二三394)で当該巻とはほぼ同時に報告されている。
1043	10	大方広仏華嚴經	巻13乙	50.6	27.4	26	17	21.6	2.2	3.0	3.2	赤/撥形/1.9	16	№1039に同じ		16	五百木部真勝	今更一部	旧訳
1044	10	大方広仏華嚴經	巻15甲	53.9	27.4	25	14	21.4	2.1	2.9	3.2	赤/撥形/1.9	18(+空1)	№1038に同じ		18(空1)	五百木部真勝	今更一部	新訳
1045	10	大方広仏華嚴經	巻15乙	56.7	27.7	26	17	21.5	2.1	2.8	3.3	赤/撥形/1.8	27	№1039に同じ		27	五百木部真勝	今更一部	旧訳
1046	10	大方広仏華嚴經	巻16	56.7	27.4	26	17	21.6	2.1	2.4	3.4	赤/撥形/2.1	17(+空1)	№1039に同じ		17(空1)	五百木部真勝	今更一部	旧訳
1047	10	大方広仏華嚴經	巻17	55.7	27.5	26	17	21.4	2.1	3.2	3.0	赤/撥形/2.0	23	№1038に同じ		23	五百木部真勝	今更一部	新訳
1048	10	大方広仏華嚴經	巻18a#	56.9	27.6	26	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形/1.9	17	№1039に同じ		17	五百木部真勝	今更一部	旧訳
1049	10	大方広仏華嚴經	巻18b#	53.9	27.5	25	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤/撥形/1.9	14	№1038に同じ		14	五百木部真勝	今更一部	新訳

1050	10	大方広弘華藏経	卷20	56.9	27.7	26	17	21.4	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/1.9		19	No1039に同じ	19	五百木部真勝	今更一部	旧訳
1051	10	大方広弘華藏経	卷21 a#	56.3	27.8	26	17	21.5	2.1	3.2	3.0	赤	撥形/1.9		16	宝亀6・5手実(二三403)、同・10筆手実(二三470)、同・6墨手実(二三530)	16	山部諸公	今更一部	旧訳
1052	10	大方広弘華藏経	卷21 b#	54.5	27.5	25	17	21.5	2.1	3.0	3.0	新補			13	宝亀6・5手実(二三404)、同・8筆手実(二三483)、同墨手実(二三518)	13(空1)	大坂広川	今更一部	新訳
1053	10	大方広弘華藏経	卷22	57.3	26.2	26	17	21.5	2.1	2.2	2.8	赤	撥形/1.8		24	No1051に同じ	24	山部諸公	今更一部	旧訳
1054	10	大方広弘華藏経	卷23 a#	50.5	27.6	23	17	21.6	2.1	2.9	3.2	赤	撥形/2.0		21	No1051に同じ	21	山部諸公	今更一部	旧訳
1055	10	大方広弘華藏経	卷23 b#	56.6	27.5	26	17	21.4	2.1	2.9	3.2	新補			18	No1052に同じ	18	大坂広川	今更一部	新訳
1056	10	大方広弘華藏経	卷24 a#	48.2	27.6	22	17	21.6	2.1	3.0	3.0	新補			20(尾欠)	No1051に同じ	27	山部諸公	今更一部	旧訳。171号景雲経断簡卷31(No1731)が後ろに中間穴で繋がる。
1057	10	大方広弘華藏経	卷24 b#	56.9	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤	撥形/1.9		18(+空1)	No1052に同じ	18(空1)	大坂広川	今更一部	新訳
1058	10	大方広弘華藏経	卷25 a#	57.2	22.5	26	17	21.6	2.1	3.0	2.9	赤	撥形/1.9		19	No1051に同じ	19	山部諸公	今更一部	旧訳
1059	10	大方広弘華藏経	卷25 b#	57.5	27.5	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤	撥形/2.1 (上端新補)		18	No1052に同じ	18	大坂広川	今更一部	新訳
1060	10	大方広弘華藏経	卷26 a#	48.6	27.7	23	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤	撥形/2.1		19	No1051に同じ	19	山部諸公	今更一部	旧訳
1061	10	大方広弘華藏経	卷26 b#	56.7	27.3	26	17	21.2	2.1	2.8	3.5	新補	「一枚大伴无事」「二校淨成如上」		18	No1052に同じ	18	大坂広川	今更一部	新訳
1062	10	大方広弘華藏経	卷27 a#	56.6	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤	撥形/1.9		22	No1051に同じ	22	山部諸公	今更一部	旧訳
1063	10	大方広弘華藏経	卷27 b#	56.6	27.6	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	新補			20	No1052に同じ	20	大坂広川	今更一部	新訳
1064	10	大方広弘華藏経	卷28 a#	56.3	27.6	26	17	21.0	2.1	3.0	3.6	赤	撥形/2.0		19	No1051に同じ	19	山部諸公	今更一部	旧訳
1065	10	大方広弘華藏経	卷28 b#	56.6	26.9	26	17	21.2	2.1	2.7	3.0	赤	撥形/1.9		23	No1052に同じ	23	大坂広川	今更一部	新訳
1066	10	大方広弘華藏経	卷29 a#	56.6	27.7	26	17	20.9	2.1	3.0	3.8	赤	撥形/1.9		19	No1051に同じ	19	山部諸公	今更一部	旧訳
1067	10	大方広弘華藏経	卷29 b#	56.6	27.7	26	17	21.6	2.1	3.0	3.0	赤	撥形/2.0		14	No1052に同じ	14	大坂広川	今更一部	新訳
1068	10	大方広弘華藏経	卷31 a#	56	27.7	26	17	21.3	2.1	3.0	3.3	赤	撥形/2.0 (下端新補)		15	宝亀6・7手実(二三366)、同・8筆手実(二三496)、同墨手実(二三525)	15	刑部真主	今更一部	旧訳。宝亀6・9・秦男公筆手実(二三474)では十巻中の巻37-39のみを真主の書写とするが、筆跡は十巻とも真主書写の他の経巻と一致する。
1069	10	大方広弘華藏経	卷31 b#	56.3	27.7	26	17	21.3	2.1	3.3	3.0	赤	撥形/2.0		19(+空1)	宝亀6・正手実(二三380)、宝亀5・12筆手実(二三28)、宝亀6・正筆手実(二三32)	19	栗前五百羅	今更一部	新訳
1070	10	大方広弘華藏経	卷32 a#	56.8	22.5	26	17	21.1	2.1	2.8	3.6	赤	撥形/2.0	「二校淨成如」	16	No1068に同じ	16	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1071	10	大方広弘華藏経	卷32 b#	57.2	27.5	26	17	21.4	2.1	2.8	3.1	赤	撥形/1.9		13	No1069に同じ	13	栗前五百羅	今更一部	新訳
1072	10	大方広弘華藏経	卷33 a#	56	27.7	26	17	21.1	2.1	2.9	3.6	赤	撥形/2.1		18(中間穴)	No1068に同じ	19	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1073	10	大方広弘華藏経	卷33 b#	56.9	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.3	赤	撥形/1.9		14	No1069に同じ	14	栗前五百羅	今更一部	新訳
1074		(実物なし)																		整理で巻33a#(No1072)に合編された結果、該当する経巻は存在しない。
1075	10	大方広弘華藏経	卷34 a#	50	28	23	17	21.5	2.1	3.0	3.5	赤	撥形/1.8		22	No1068に同じ	22	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1076	10	大方広弘華藏経	卷34 b#	56.9	27.7	26	17	21.6	2.1	2.9	3.3	赤	撥形/2.0		19	No1069に同じ	19	栗前五百羅	今更一部	新訳
1077	10	大方広弘華藏経	卷35 a#	56.6	27.9	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤	撥形/1.8		22	No1068に同じ	22	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1078	10	大方広弘華藏経	卷35 b#	56.7	27.4	26	17	21.3	2.1	3.0	3.0	赤	撥形/1.8	「二校大伴如」	15	No1069に同じ	15	栗前五百羅	今更一部	新訳
1079	10	大方広弘華藏経	卷36 a#	51.2	27.9	24	17	21.5	2.1	3.0	3.3	赤	撥形/2.0		27	No1068に同じ	27	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1080	10	大方広弘華藏経	卷36 b#	56.6	27.5	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤	撥形/2.0		14	No1069に同じ	14	栗前五百羅	今更一部	新訳
1081	10	大方広弘華藏経	卷37 a#	56.3	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤	撥形/2.0		18	No1068に同じ	18	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1082	10	大方広弘華藏経	卷37 b#	56	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.2	赤	撥形/2.0		18	No1069に同じ	18	栗前五百羅	今更一部	新訳
1083	10	大方広弘華藏経	卷38 a#	56 56.7	27.6	26	17	21.6	2.1	2.9	3.2	赤	撥形/2.1		20	No1068に同じ	20	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1084	10	大方広弘華藏経	卷38 b#	56.3	27.5	26	17	21.3	2.1	3.0	3.2	赤	撥形/2.0		21	No1069に同じ	21	栗前五百羅	今更一部	新訳
1085	10	大方広弘華藏経	卷39	57	26.3	26	17	21.5	2.1	1.8	3.0	赤	撥形/1.8		21	No1069に同じ	21	栗前五百羅	今更一部	新訳
1086	10	大方広弘華藏経	卷40 a#	50	27.9	23	17	21.5	2.1	3.0	3.3	赤	撥形/2.1		17	No1068に同じ	17	刑部真主	今更一部	旧訳。No1068に同じ。
1087	10	大方広弘華藏経	卷40 b#	56.3	27	26	17	21.7	2.1	2.9	3.2	赤	撥形/2.0		14	No1069に同じ	14	栗前五百羅	今更一部	新訳
1088	10	大方広弘華藏経	卷41	53.9	27.7	25	17	21.5	2.1	3.2	3.3	赤	撥形/2.0		21	宝亀6・5手実(二三398)、同・6筆手実(二三505)、同墨手実(二三527)	21	中室浄人	今更一部	旧訳
1089	10	大方広弘華藏経	卷42 a#	57.6	27.3	26	17	21.5	2.1	2.8	3.0	赤	撥形/2.0		21	No1088に同じ	21	中室浄人	今更一部	旧訳
1090	10	大方広弘華藏経	卷42 b#	55.7	27.6	26	17	21.7	2.1	2.6	3.5	赤	撥形/2.0		16(+空1)	宝亀6・3手実(二三424)、同・10筆手実(二三471)、同・(11号)筆手実(二三462)、同・10墨手実(二三512)	16(空1)	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1091	10	大方広弘華藏経	卷43 a#	56.3	27.6	26	17	21.7	2.1	1.8	3.3	赤	撥形/2.2		20	No1088に同じ	20	中室浄人	今更一部	旧訳
1092	10	大方広弘華藏経	卷43 b#	56.6	26	26	17	21.6	2.1	2.5	2.1	赤	撥形/2.1		21(首欠)	No1090に同じ	21	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1093	10	大方広弘華藏経	卷44 a#	56.7	26.7	26	17	21.5	2.1	2.1	3.0	赤	撥形/2.1		19	No1088に同じ	19	中室浄人	今更一部	旧訳
1094	10	大方広弘華藏経	卷44 b#	55.7	27.5	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤	撥形/2.0		22	No1090に同じ	22	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1095	10	大方広弘華藏経	卷45 a#	56.9	27.7	26	17	21.6	2.1	2.8	3.3	赤	撥形/2.1		21	No1088に同じ	21	中室浄人	今更一部	旧訳
1096	10	大方広弘華藏経	卷45 b#	56.3	27.6	26	17	21.6	2.1	2.8	3.2	赤	撥形/2.0		21	No1090に同じ	16(空1)	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1097	10	大方広弘華藏経	卷46 a#	56.6	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤	撥形/2.1		21	No1088に同じ	21	中室浄人	今更一部	旧訳
1098	10	大方広弘華藏経	卷46 b#	56.7	27.5	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤	撥形/2.1	「□□」「二校淨□□」	15	No1090に同じ	15	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1099	10	大方広弘華藏経	卷47 a#	57.3	27.7	26	17	21.2	2.1	2.8	3.8	新補	「□校」		21	No1088に同じ	21	中室浄人	今更一部	旧訳
1100	10	大方広弘華藏経	卷47 b#	56.3	25.3	26	17	21.5	2.1	2.1	1.7	新補			13(首欠)	No1090に同じ	17	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1101	10	大方広弘華藏経	卷48 a#	56.3	27.4	26	17	21.5	2.1	2.8	3.2	赤	撥形/2.0		22	No1088に同じ	22	中室浄人	今更一部	旧訳
1102	10	大方広弘華藏経	卷48 b#	55.4	27.5	26	17	21.6	2.1	2.8	3.2	赤	撥形/1.9		21	No1090に同じ	21	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1103	10	大方広弘華藏経	卷49 a#	56.3	27.7	26	17	21.6	2.1	2.8	3.3	赤	撥形/2.0		22(尾欠)	No1088に同じ	23	中室浄人	今更一部	旧訳
1104	10	大方広弘華藏経	卷49 b#	56.3	27.1	26	17	21.6	2.1	2.9	2.2	赤	撥形/2.1		11(首欠)	No1090に同じ	11	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1105	10	大方広弘華藏経	卷50 a#	56.9	27.4	26	17	21.5	2.1	2.6	3.3	赤	撥形/2.0		11	No1088に同じ	11	中室浄人	今更一部	旧訳
1106	10	大方広弘華藏経	卷50 b#	55.9	27.4	25	17	21.5	2.1	2.6	3.3	赤	撥形/1.8		22	No1090に同じ	22	中臣船麻呂	今更一部	新訳
1107	10	大方広弘華藏経	卷51 a#	56.3	27.9	26	17	20.9	2.1	3.0	3.8	赤	撥形/2.0		20(尾欠)	宝亀6・7手実(二三361)、同・8筆手実(二三482)、同墨手実(二三516)	28(空1)	秦曠上	今更一部	旧訳。宝亀6・7手実手実(二三361)には、一枚上氏成、二枚大伴綱麻呂とある。
1108	10	大方広弘華藏経	卷51 b#	56.3	27.4	26	17	21.5	2.1	2.9	3.0	赤	撥形/1.9		18	宝亀6・2手実(二三420)、同筆手実(二三6)、同・3筆手実(二三547)	18	壬生広主	今更一部	新訳
1109																				

1113	10	大方広仏華嚴經	卷54b 尾闕 [五十三]	56	26.9	26	17	21.5	2.1	1.8	3.5	赤/撥形/2.0		17(首欠)	Na1108に同じ	17	壬生広主	今更一部	新訳	
1114	10	大方広仏華嚴經	卷54c	56.3	27.5	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤/撥形/1.8		17(首欠)	Na1108に同じ	17	壬生広主	今更一部	新訳	
1115	10	大方広仏華嚴經	卷55a	49.7	27.7	23	17	21.6	2.1	2.7	3.2	赤/撥形/1.9		29	Na1107に同じ	29	秦蔵上	今更一部	旧訳。Na1107に同じ。	
1116	10	大方広仏華嚴經	卷55b	56.3	27.4	26	17	21.5	2.1	3.0	2.6	赤/撥形/2.0		17	Na1108に同じ	17	壬生広主	今更一部	新訳	
1117	10	大方広仏華嚴經	卷56a	49.7	27.7	23	17	21.6	2.1	2.9	3.2	赤/撥形/1.8	「二枚上□」	21	Na1107に同じ	21	秦蔵上	今更一部	旧訳。Na1107に同じ。	
1118	10	大方広仏華嚴經	卷56b	57.3	27.4	26	17	21.4	2.1	2.6	3.2	赤/撥形/2.0		20	Na1108に同じ	21	壬生広主	今更一部	新訳	
1119	10	大方広仏華嚴經	卷57	55.8	27.4	26	17	21.5	2.1	2.8	3.2	赤/撥形/1.9		19(首欠)	Na1108に同じ	19	壬生広主	今更一部	新訳	
1120	10	大方広仏華嚴經	卷58	57	27.4	26	17	21.5	2.1	2.8	3.2	赤/撥形/2.1		21(首欠)	Na1108に同じ	21	某(秦蔵上)、 壬生広主・某	今更一部	新訳。筆跡は第6-9紙途中・第16-17紙途中は壬生広主であるが、第1-5紙は旧訳第6紙を書写した経師秦蔵上、第9紙途中-15紙・第17紙途中以降巻末まではさらに別の経師がそれぞれ書写したものと推測される。手実には分担書写の記載なし。	
1121	10	大方広仏華嚴經	卷59a	51.4	27.9	23	17	21.2	2.1	2.9	3.6	赤/撥形/2.0	「□□二枚」	17	Na1107に同じ	19	秦蔵上	今更一部	旧訳。Na1107に同じ。	
1122	10	大方広仏華嚴經	卷59b	56	27.5	26	17	21.5	2.1	2.8	3.3	赤/撥形/1.9		20	Na1108に同じ	20	壬生広主	今更一部	新訳	
1123	10	大方広仏華嚴經	卷60	51.5	27.6	23	17	20.9	2.1	3.0	3.2	赤/撥形/1.7		20	Na1107に同じ	20	秦蔵上	今更一部	旧訳。Na1107に同じ。	
1124	10	大方広仏華嚴經	卷71	56.3 - 56.6	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.5	新補		23		不明	今更一部	新訳。宝亀6・5大伴(部)因忍手実(二三402)記載の紙数は25紙で2紙分ずれる。さらに第8紙所属巻中、当該巻のみ別筆と考えられる。なお、23紙で報告されている例は他にも認められない。		
1125	10	大方広仏華嚴經	卷72	56.7	27.7	26	17	21.6	2.1	2.6	3.5	赤/撥形/2.1		15(+空1)	宝亀6・5手実(二三402)、 同筆手実(二三534)	16	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1126	10	大方広仏華嚴經	卷73	56.3 - 56.6	27.6	26	17	21.0	2.1	2.8	3.3	赤/撥形/1.9		18	Na1125に同じ	18	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1127	10	大方広仏華嚴經	卷74	56.6	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤/撥形/2.0		12	Na1125に同じ	12	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1128	10	大方広仏華嚴經	卷75	56.3 - 56.6	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.9 (下端新補)	「一枚大伴落一」「二枚浄成落字一」	22	Na1125に同じ	22	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1129	10	大方広仏華嚴經	卷76	47.9	27.5	22	17	21.2	2.1	3.3	2.9	赤/撥形/1.9		23(+空1)	Na1125に同じ	24	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1130	10	大方広仏華嚴經	卷77	56.3	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.9	「□□大伴」「一枚大伴落一」「二枚浄成落字」	24	Na1125に同じ	24	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1131	10	大方広仏華嚴經	卷78	53.6	27.6	24	17	21.2	2.1	2.7	3.2	赤/撥形/1.9		24	Na1125に同じ	24	大伴(部)因忍	今更一部	新訳	
1132	10	大方広仏華嚴經	卷79	54.8 - 56	27.7	24	17	23.0	2.5	2.0	2.6	新補		16(空1)	宝亀3・4手実(一九268)、 同筆手実(一九409)、宝亀 3充本帳(大乗分)(二一1)、 (宝亀6・5手実(二三402)、 同筆手実(二三534))	16(空1) 山部針間万呂	始二部→ 今更一部 カ	新訳。宝亀6・5大伴(部)因忍手実(二三402)で筆跡が「先写」とされ、紙数を記さない。始二部の宝亀3充本帳(大乗分)(二一1)では欠分として卷79が山部針間万呂によって写されており、複製本は針間万呂の筆跡と一致する。なお、更一部の同経を書写した秦蔵上の文字とは異なる。		
1133	10	大方広仏華嚴經	卷80a	56	17.5	26	17	21.5	2.1	2.6	3.3	新補		8(尾欠)		不明	不明	不明	新訳。卷80a#(Na1134)が後ろに接続する。	
1134	10	大方広仏華嚴經	卷80b	56.7	27.5	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/2.0 (下端新補)		12(首欠)		不明	不明	不明	新訳。卷80a#(Na1133)の後ろに接続する。	
1135	11	鼻奈耶律	卷5	27.6 - 56- 56.3	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	白/撥形/1.9	「□□(二枚カ)」	18	宝亀6・12手実(二三532)、 宝亀7・2手実(二三441)	18	石川宮衣	今更一部			
1136	11	鼻奈耶律	卷7	27.8	56.6	26	17	21.5	2.1	3.3	3.0	白/撥形/1.9		20	(Na1135)に同じ	20	不明	今更一部 カ	卷5は宝亀6・12石川宮衣手実に対応し、筆跡も宮衣に一致。卷7は別筆ながら同じ軸・界線規格の巻で、宮衣名義・別人書写と推定される。手実の「末写筆」との異筆書入れと関連するか。	
1137	12	持人菩薩經	卷1	56.9	27.7	26	17	20.9	2.1	3.3	3.5	赤/撥形/2.0		15	宝亀6・5手実(二三391)、 同・6筆手実(二三512)、 同・7墨手実(二三521)	15	船木麻呂	今更一部		
1138	12	持人菩薩經	卷2	50.6	27.5	23	17	20.9	2.1	3.2	3.5	赤/撥形/2.0		16	Na1137に同じ	16	船木麻呂	今更一部		
1139	12	持人菩薩經	卷3	56.6	27.7	26	17	21.0	2.1	3.0	3.6	赤/撥形/2.0		13	Na1137に同じ	13	船木麻呂	今更一部		
1140	12	持人菩薩經	卷4	47.9	27.9	22	17	21.7	2.1	3.2	3.3	赤/撥形/1.6		17	Na1137に同じ	17	船木麻呂	今更一部		
1141	13	長寿王經	卷1	56 - 56.3	27.7	26	17	21.5	2.1	2.4	3.6	赤/撥形/2.2		6	宝亀6・10手実(二三534)、 同筆手実(二三466)	6	他田嶋万呂	今更一部		
1142	14	轉婆沙論	卷1	50	27.8	23	17	21.3	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/1.9		24(+空1)		不明	不明	今更一部	今更一部の手実は確認できない。更一部で書写された同経(宝亀5・6漢部佐美万呂手実(二三398)、同・4墨手実(二三74)、同・5行手実(二三419))とは紙数が一致しない。	
1143	14	轉婆沙論	卷2	56.3	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/2.0		26		不明	不明	不明	Na1142に同じ	
1144	14	轉婆沙論	卷3	56.1	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/2.3	「□(校カ)」	29		不明	不明	不明	不明	Na1142に同じ
1145	14	轉婆沙論	卷7	56.9	27.5	26	17	21.5	2.1	3.2	2.8	赤/撥形/2.0		29		不明	不明	不明	不明	Na1142に同じ
1146	14	轉婆沙論	卷9	57	27.7	26	17	21.6	2.1	3.1	3.2	赤/撥形/1.8		23		不明	不明	不明	不明	Na1142に同じ
1147	15	文殊師利土藏淨經	卷上	56	27.5	26	17	21.0	2.1	2.9	3.5	赤/撥形/2.0		18	宝亀5・10手実(二三429)、 同筆墨手実(二三566)	18	尾奈公麻呂	今更一部		
1148	15	文殊師利土藏淨經	卷下	56	27.7	26	17	20.9	2.1	3.3	—	赤/撥形/2.0		18	Na1147に同じ	18	尾奈公麻呂	今更一部		
1149	16	仏説当來變經	卷1	56	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/1.9 (下端新補)		3	宝亀6・10手実(二三534)、 同筆手実(二三466)	3	他田嶋万呂	今更一部		
1150	17	信力入印法門經	卷2	56.6	27.5	27	17	21.0	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.0		19	宝亀5・10手実(二三398)、 同筆手実(二三45)、同筆 手実(二三48)、同・11墨 手実(二三564)	19	陽胡徳尼	今更一部		
1151	17	信力入印法門經	卷4	56.3	27.5	27	17	20.9	2.1	2.8	3.7	赤/撥形/1.9		21(首欠)	Na1150に同じ	21	陽胡徳尼	今更一部		
1152	17	信力入印法門經	卷5	56	27.4	27	17	20.9	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.1		20(首欠)	Na1150に同じ	20	陽胡徳尼	今更一部		
1153	18	東方最勝灯王如来經	卷1	56.7 - 57.2	27.9	26	17	21.1	2.1	3.2	3.3	白/撥形/1.8		14	宝亀7・2手実(二三609)、 同・正行手実(二三576) もしくは同・2行手実 (二三580)	14	船木麻呂	今更一部		
1154	19	文殊師利所説不思議仏境界經	卷上	56 - 56.3	27.5	26	17	21.0	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/1.8		12	宝亀6・6手実(二三384)、 同・5筆手実(二三512)、 同・8墨手実(二三517)	12	酒波家麻呂	今更一部		
1155	19	文殊師利所説不思議仏境界經	卷下	49.1	27.5	24	17	21.2	2.1	2.8	3.6	赤/撥形/2.0		15	Na1154に同じ	15	酒波家麻呂	今更一部		
1156	20	度世品經	卷2	56	27.6	26	17	21.6	2.1	2.4	3.5	赤/撥形/2.1 (下端新補)		23	宝亀6・12手実(二三538)、 宝亀7・3筆手実(二三438)、 同・2墨手実(二三506)	23	三嶋子公	今更一部		
1157	20	度世品經	卷3	56	27.7	26	17	21.3	2.2	2.9	3.3	赤/撥形/2.0		22	Na1156に同じ	22	三嶋子公	今更一部		
1158	20	度世品經	卷5	57	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤/撥形/2.0		23	Na1156に同じ	23	三嶋子公	今更一部		
1159	20	度世品經	卷6	56.3	27.5	26	17	21.4	2.1	3.1	3.3	赤/撥形/2.0		22	Na1156に同じ	22	三嶋子公	今更一部		
1160	21	仏説字經	卷1	56.3 - 49.4	27.6	26 - 23	17	21.5	2.1	3.0	3.2	新補		14(尾欠)	宝亀6・6手実(二三373)、 同・7筆手実(二三495)、 同筆手実(二三524)	22	壬生広主	今更一部	171号景雲經断簡卷9②(Na1709②)が後ろに接続し、同巻16#(Na1716)がその後に中間欠で繋がる(巻尾欠失部の一部)。	
1161	22	灌頂經	卷6	55.7	27.7	26	17	21.6	2.1	2.1	3.8	赤/撥形/2.0		9(首欠)	宝亀6・5手実(二三406)、 同・4筆手実(二三324)、 同・6筆手実(二三506)、 同・4墨手実(二三539)	10	巧浄成	今更一部	171号景雲經断簡卷7①(Na1707①)の後ろに中間欠で繋がる。	
1162	23	無所有菩薩經	卷1	56.6	27.6	28	17	21.0	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.1		15(+空1)	宝亀5・10手実(二三383)、 同・9筆手実(二三475)、 同・11墨手実(二三563)	15	中室浄人	今更一部		
1163	24	毘尼母經	卷4	56.6	27.9	26	17	21.5	2.1	2.7	3.5	赤/撥形/2.0		21	宝亀6・5手実(二三396)、 同筆手実(二三514)、同・6 墨手実(二三530)	21	大宅童子	今更一部		
1164	24	毘尼母經	卷5	56.1	27.7	26	17	20.9	2.1	3.0	3.6	赤/撥形/1.9 (下端新補)		9(首欠)	Na1163に同じ	19	大宅童子	今更一部		
1165	24	毘尼母經	卷6	56.7	27.6	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤/撥形/2.0		27(首欠)	Na1163に同じ	28	大宅童子	今更一部		
1166	24	毘尼母經	卷7	56.3	27.9	26	17	21.5	2.1	2.9	3.5	赤/撥形/1.9 (下端新補)		17(首欠)	Na1163に同じ	17	大宅童子	今更一部		
1167	24	毘尼母經	卷8	56	27.7	26	17	21.2	2.1	2.6	4.0	赤/撥形/1.9 (下端新補)		13(首欠)	Na1163に同じ	23	大宅童子	今更一部		
1168	25	等目菩薩經	卷上	56.3	27.7	27	17	20.9	2.1	3.2	3.5	赤/撥形/1.9		17	宝亀5・9手実(二三445)、 同筆手実(二三482)、(同 行手実(二三52))	16	大伴(部)因忍	今更一部	手実記載の紙数とは1紙ずれるが、第17紙前半で書写が替わるので、16紙で報告したか。筆跡は因忍に一致する。	
1169	26	四分比丘戒本	卷1	56 - 56.5	27.5	26	17	21.5	2.1	2.8	3.2	白/撥形/1.9		25	(宝亀6)・4手実(二三405)、 (同筆手実(二三328))	27	念林老人	今更一部 カ	手実の紙数記載と2紙のずれがあるが、念林老人の筆跡とは一致する。	

1170	27	四分比丘尼戒本	56.6	27.4	26	17	21.0	2.1	3.0	3.2	白/撥形/1.9		33	Na1169に同じ	34	念林老人	今更一部	手実の紙数記載と1紙のずれがあるが、念林老人の筆跡とは一致する。	
1171	28	月上女経	巻下	56	27.4	26	17	21.5	2.1	2.7	3.2	赤/撥形/2.2 (下端新補)		15	宝亀6・3手実(二三422)、 同・2筆手実(二三4)、同・3 墨手実(二三54)	16	船木麻呂	今更一部	手実の紙数記載と1紙のずれがあるが、船木麻呂の筆跡とは一致する。
1172	29	仏説如幻三昧経	巻1	56 - 56.3	27.2	27	17	21.0	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/2.2 (下端新補)		16	宝亀5・7手実(二三469)、 同・9墨手実(二三488)、 同・8墨手実(二三581)	16	陽胡穂足	今更一部	
1173	29	仏説如幻三昧経	巻2	57.4	27.1	27	17	20.9	2.1	3.0	3.2	赤/撥形/1.8 (下端新補)		15	Na1172に同じ	15	陽胡穂足	今更一部	
1174	29	仏説如幻三昧経	巻3	56.1	27.2	27	17	20.8	2.1	2.7	3.6	赤/撥形/2.0		15	Na1172に同じ	15	陽胡穂足	今更一部	
1175	29	仏説如幻三昧経	巻4	56	27	27	17	20.9	2.1	2.9	3.3	赤/撥形/2.0	□□(陽胡カ)「二 枚大祥」	15	Na1172に同じ	15	陽胡穂足	今更一部	
1176	30	浄飯王涅槃経		57	27.6	24	17	22.8	2.4	2.7	2.0	白/撥形/2.0	「枚」初校御中(落字 五「過字廿七」正了) 「二枚佐伯乙万呂落 字一」可正一」	7		不明	不明	該当する手実なし。輔付箇所の天地の斜めの裁ち落としをしていないなど、他の経 巻の体裁と比して異質。巻末紙背入れの校生についても不詳。	
1177	31	仏説稲苧経		56.1	27.7	24	17	22.7	2.4	—	2.7	赤/撥形/2.0		8	宝亀6・4手実(二三413)	8	刑部真主	今更一部	手実の記載に一致し、筆跡も合うが、界線の規格が一般的な今更一部のもの異なる。
1178	32	顯揚聖教論	巻1	56	27.7	27	17	21.1	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/2.0		22	宝亀5・10手実(二三432)、 同筆手実(二三49)、同筆 手実(二三42)、同墨手実 (二三567)、宝亀6・2墨手 実(二三549)	22	酒波家麻呂	今更一部	
1179	32	顯揚聖教論	巻2	56.2	27.6	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.0		19	Na1178に同じ	19	酒波家麻呂	今更一部	
1180	32	顯揚聖教論	巻3	56.4 - 56.7	27.6	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/1.9		20	Na1178に同じ	20	酒波家麻呂	今更一部	
1181	32	顯揚聖教論	巻4	56.1	27.6	27	17	20.9	2.1	3.1	3.5	赤/撥形/2.1		17	Na1178に同じ	17	酒波家麻呂	今更一部	
1182	32	顯揚聖教論	巻5	55.8	27.6	27	17	20.9	2.1	3.3	3.3	赤/撥形/2.1		17	Na1178に同じ	17	酒波家麻呂	今更一部	
1183	32	顯揚聖教論	巻6	54.5	27.6	26	17	21.1	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/1.7 (下端新補)		17	Na1178に同じ	17	酒波家麻呂	今更一部	
1184	32	顯揚聖教論	巻7	55.8	27.2	27	17	21.1	2.1	3.2	3.3	赤/撥形/2.0		17	Na1178に同じ	18	酒波家麻呂	今更一部	
1185	32	顯揚聖教論	巻8	56.1 - 56.4	27.6	27	17	21.1	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/2.1		16	Na1178に同じ	16	酒波家麻呂	今更一部	
1186	32	顯揚聖教論	巻9	57	27.6	27	17	20.9	2.1	3.1	3.3	赤/撥形/2.0	「酒波」大祥落字九 「二枚律成」	16	Na1178に同じ	16	酒波家麻呂	今更一部	
1187	32	顯揚聖教論	巻10	56.4	27.7	27	17	21.1	2.1	3.0	3.6	赤/撥形/2.1		17	Na1178に同じ	17	酒波家麻呂	今更一部	
1188	33	奮迅王問経	巻上	56.7	27.6	27	17	20.9	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/1.9		22	宝亀5・9手実(二三451)、 同筆手実(二三486)、同墨 手実(二三576)	22	石川宮衣	今更一部	
1189	33	奮迅王問経	巻下	56.7	27.6	27	17	20.9	2.1	2.9	3.6	赤/撥形/1.9		21	Na1188に同じ	21	石川宮衣	今更一部	
1190	34	師子月仏本生経		56.4	27.1	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.8		8	宝亀6・10手実(二三534)、 同筆手実(二三466)	8	他田嶋万呂	今更一部	
1191	35	宝女所問経	巻上	56.7	27.6	27	17	20.9	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.0		21	Na1188に同じ	21	石川宮衣	今更一部	
1192	35	宝女所問経	巻中	55.8	27.6	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.0		20	Na1188に同じ	20	石川宮衣	今更一部	
1193	35	宝女所問経	巻下	55.8	27.6	27	17	20.9	2.1	3.1	3.5	赤/撥形/2.0		26	Na1188に同じ	26	石川宮衣	今更一部	
1194	36	仏説幻土仁賢経		56.4	28.9	27	17	21.1	2.1	2.7	3.5	赤/撥形/1.9	□□「初校形見墮字 六」	18	宝亀5・10手実(二三429)	18	足奈公麻呂	今更一部	
1195	37	戒威報応経重経		47.9	27.7	23	16	21.2	2.1	3.0	3.5	白/撥形/1.7 (上端欠損)		2	宝亀6・12手実(二三528)?、 (宝亀7)正筆手実(二三 453)もしくは同・2筆手実 (二三466)?	2	(占部忍男名 義の他者?)	今更一部	宝亀6・12占部忍男手実の記載と紙数は一致するが、筆跡が忍男と異なる。更一部で 書写した田中倉人(宝亀5・2筆手実[二三108])も筆跡は合わない。宝亀6末-7書 写の経巻の多くは白密陀軸を備えるので、忍男名義での他師が書写した今更一部 の経巻であろうか。
1196	38	仏説越難経		56.1	27.7	26	17	21.8	2.1	2.7	3.2	白/撥形/1.9 (下端欠損)		2(+空1)	宝亀6・11手実(二三545)、 同筆手実(二三458)	2	秦男公	今更一部	巻尾空紙の幅は2.1cm。
1197	39	僧祇比丘戒本#		55.4 - 56.1	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/2.0		23	(宝亀6)・2手実(二三56)	23	念林老人	今更一部	
1198	40	僧祇比丘尼戒本#		55.4	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.9		26(+空1)	Na1197に同じ	27	念林老人	今更一部	
1199	41	宝雲経	巻1	56.1	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	白/撥形/1.9		16	宝亀6・4手実(二三413)、 同筆手実(二三335)、同墨 手実(二三542)	(16)	中室浄人	今更一部	
1200	41	宝雲経	巻4	56.7	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	白/撥形/1.9	「字十二」中室「字 三 二枚磯足如先」 「了」	12	Na1199に同じ	12	中室浄人	今更一部	
1201	41	宝雲経	巻5	56.4 - 56.7	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	新補		17	Na1199に同じ	(17)	中室浄人	今更一部	
1202	41	宝雲経	巻6	57	27.6	26	17	21.7	2.1	2.6	3.3	白/撥形/1.9 (下端新補)		20	Na1199に同じ	(20)	中室浄人	今更一部	
1203	41	宝雲経	巻7	56.4	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.2	新補	□□「□□」落 字一「二枚磯足如 先」了」	13	Na1199に同じ	(13)	中室浄人	今更一部	
1204	42	阿毘達磨集異門 足論	巻1	55.8	27.6	26	17	21.7	2.1	2.6	3.3	赤/撥形/1.9	「二枚大祥」	16	宝亀7・正手実(二三526)、 同筆手実(二三451)	16	物部人上	今更一部	
1205	42	阿毘達磨集異門 足論	巻2	56.1	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤/撥形/1.9 (下端新補)		16	Na1204に同じ	16	物部人上	今更一部	
1206	42	阿毘達磨集異門 足論	巻4	56.1	27.7	26	17	21.4	2.1	2.8	3.5	赤/撥形/1.8	「巻(十五)」物部人 上「初校大祥」二枚 大和」	15	Na1204に同じ	15	物部人上	今更一部	
1207	42	阿毘達磨集異門 足論	巻5	56.7	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/2.0	「藏五巻(十五)」 「集異門足論」物部 人上「初校大和番」 「初校大祥」	15	Na1204に同じ	15	物部人上	今更一部	
1208	42	阿毘達磨集異門 足論	巻7	56.7 - 57	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤/撥形/2.1		16	Na1204に同じ	16	物部人上	今更一部	
1209	42	阿毘達磨集異門 足論	巻10	56.7 - 57	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.3	赤/撥形/1.9	「二枚□□」	15	Na1204に同じ	15	物部人上	今更一部	
1210	43	仏説持心梵天経	巻1	55.8	28.9	26	17	21.5	2.1	2.7	3.2	赤/撥形/1.9		29	宝亀6・4手実(二三404)、 同筆手実(二三325)	29	山部針間万呂	今更一部	
1211	43	仏説持心梵天経	巻2	56.1	27.6	26	17	21.4	2.1	2.7	3.5	赤/撥形/2.1	「山部針」上落字 七「二枚大祥如先」 「了」	26(+空1、 首欠)	Na1210に同じ	26	山部針間万呂	今更一部	巻尾空紙の幅は6.1cm。
1212	43	仏説持心梵天経	巻3	56.1	27.6	26	17	21.4	2.1	3.0	3.2	赤/撥形/2.1		22(+空1、 首欠)	Na1210に同じ	22	山部針間万呂	今更一部	巻尾空紙の幅は6.0cm。
1213	43	仏説持心梵天経	巻4	56.1	27.4	26	17	21.5	2.1	2.9	3.0	赤/撥形/2.1	□□(針カ)「□□余 字五」一枚大祥落 字「了」	21	Na1210に同じ	21	山部針間万呂	今更一部	
1214	44	大方広三戒経	巻上	56.1	27.7	24	17	23.0	2.3	2.1	2.6	白/撥形/1.9 (下端新補)	□□	15		不明	不明	宝亀6・4丈部新成手実(二三409)で同経書写が報告されるが、紙数が一致せず、筆 跡も新成とは異なる。先一部では答他虫麻呂が(宝亀元・10手実[十八90]他)、始二部 では常乙尼が(宝亀8・8手実[二〇169]他)それぞれ同経を書写し、紙数は一致する が、両名の書写経巻の遺例が残らないので、確認できない。	
1215	45	大方等大集経	巻1	56.1	27.6	26	17	21.7	2.1	2.6	3.3	赤/撥形/1.9		20(+空1、 首欠)	宝亀6・正手実(二三80)、 同筆手実(二三13)	20	五百木部真跡	今更一部	
1216	45	大方等大集経	巻2	56.1	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.9		18(首欠)	Na1215に同じ	19	五百木部真跡	今更一部	景雲経断巻19(Na1719)が前に接合する。
1217	45	大方等大集経賢 護分#	巻2	56.1	27.6	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤/撥形/2.1		16	宝亀5・7手実(二三467)	16	石川宮衣	今更一部	外題・内題は「大方等大集(経)賢護分」であるが、尾題は「賢護菩薩所問経」で、 手実所載の名称は後者。
1218	45	大方等大集経	巻3	56.1	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.9 (下端新補)		20(+空1)	Na1215に同じ	20	五百木部真跡	今更一部	
1219	45	大方等大集経賢 護分#	巻3	56.4 - 56.7	27.2	27	17	21.1	2.1	2.9	3.3	赤/撥形/1.9		16	Na1217に同じ	16	石川宮衣	今更一部	Na1217に同じ
1220	45	大方等大集経	巻4	56.1	27.7	26	17	21.4	2.1	2.7	3.6	赤/撥形/2.0 (下端欠損)		18(+空1)	Na1215に同じ	18	五百木部真跡	今更一部	
1221	45	大方等大集経	巻5	56.1	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形/1.9		19	Na1215に同じ	19	五百木部真跡	今更一部	
1222	45	大方等大集経賢 護分#	巻5	45.1	27	22	17	21.1	2.1	2.4	3.5	赤/撥形/2.1		23	Na1217に同じ	23	石川宮衣	今更一部	Na1217に同じ

1223	45	大方等大集経	巻7	56.7	27.6	26	17	21.4	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 2.1		21(+空1)	No1215に同じ	21	五百本部真勝	今更一部		
1224	45	大方等大集経	巻8	56.4	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤/撥形 1.7		21	No1215に同じ	20	五百本部真勝	今更一部	巻末1紙は尾題を記すのみ。作業紙数には入らないか。	
1225	45	大方等大集経	巻10	56.4 - 56.7	27.6	26	17	21.4	2.1	2.6	3.6	赤/撥形 2.0 (下端欠損)		20	No1215に同じ	20	五百本部真勝	今更一部		
1226	46	十誦律	巻9	56.7	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形 1.8 (下端新補)		25以上		不明	不明	不明	不明	冒頭3紙は断片で、完存状態では25紙以上。宝亀6・11丈部奥人手実(二三548)で同経別紙の書写が報告されるが、巻9の紙数は「十四紙/卷一」とあって、聖徳太子と一致せず。筆跡も奥人手実の遺例と異なる。始二部では常乙尾(宝亀4・5手実(二〇365)他)と坂上諸人(宝亀4・5手実(二〇366)他)が用紙数26紙と空1で、更一部では刑部良主(宝亀5・8手実(二二489)他)が用紙数26紙でそれぞれ書写を報告するが、真上の筆跡とは一致せず。乙尾・諸人手実の遺例はないので比較できず、当該巻の素性は不明である。
1227	46	十誦律	巻12	57.6	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 2.0		22	宝亀6・10手実(二三559)、 同筆手実(二三467)	23	秦磯上	今更一部		
1228	46	十誦律	巻13	54.7	27.7	25	17	21.5	2.1	3.2	3.2	赤/撥形 2.1		23(+空1)	No1227に同じ	23(空1)	秦磯上	今更一部		
1229	46	十誦律	巻14	57.3	27.7	26	17	21.2	2.1	3.0	3.3	赤/撥形 1.8 (下端新補)		21	No1227に同じ	21	秦磯上	今更一部		
1230	46	十誦律	巻15	56.1	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤/撥形 1.9 (下端新補)		18	No1227に同じ	18(空1)	秦磯上	今更一部		
1231	46	十誦律	巻16	56.4	24.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤/撥形 2.1	「□」	26	No1227に同じ	26	秦磯上	今更一部		
1232	46	十誦律	巻17	55.8	27.6	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤/撥形 2.0		22	No1227に同じ	22	秦磯上	今更一部		
1233	46	十誦律	巻18	56.1	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤/撥形 2.0		20(+空1)	No1227に同じ	20(空1)	秦磯上	今更一部		
1234	46	十誦律	巻19	56.1	27.7	26	17	21.4	2.1	2.8	3.5	赤/撥形 1.9		26	No1227に同じ	26	秦磯上	今更一部		
1235	46	十誦律	巻20	56.7	27.6	26	17	21.4	2.1	2.9	3.2	赤/撥形 1.9 (下端新補)		26(+空1)	No1227に同じ	26(空1)	秦磯上	今更一部		
1236	46	十誦律	巻22	49.7	27.7	23	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 2.0	「□」二枚	26	宝亀6・10手実(二三561)、 (同)筆手実(二三464)、 (同)・9筆手実(二三473)、 (同)・8筆手実(二三518)、 宝亀7・2筆手実(二三506)	26	栗前五百継	今更一部		
1237	46	十誦律	巻23	49.7	27.7	23	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤/撥形 2.0 (下端新補)		31	No1236に同じ	31	栗前五百継	今更一部		
1238	46	十誦律	巻24	53.9	27.7	25	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤/撥形 2.0 (下端新補)		17(+空1)	No1236に同じ	17(空1)	栗前五百継	今更一部		
1239	46	十誦律	巻26	49.4	27.6	23	17	21.5	2.1	3.0	3.0	新補		9(尾欠)	No1236に同じ	34	栗前五百継	今更一部	171号景雲経断簡巻10#②(Na1710②)が後ろに中間欠で繋がる。	
1240	46	十誦律	巻28	50.9	27.7	25	17	21.1	2.1	3.0	3.6	赤/撥形 2.0		22	No1236に同じ	22	栗前五百継	今更一部		
1241	46	十誦律	巻30	56.4	27.7	26	17	21.4	2.1	3.0	3.3	赤/撥形 2.0		28	No1236に同じ	28	栗前五百継	今更一部		
1242	46	十誦律	巻41	55.8	27.7	24	17	22.9	2.1 - 2.3	2.1 - 2.6	2.3 - 2.6	新補		27(+空1)	宝亀4・5手実(二〇371)、 同筆手実(二〇591)、(同) 墨手実(二一471)、同行事 手実(二一351)、宝亀3 本帳(小乗分)(二〇503)、 宝亀3本帳演帳(小乗分) (二〇541)	27(空1)	桑内真公	始二部	今更一部で書写された同経とは情報が合致せず、界線の規格も異なる。始二部で桑内真公が書写した経巻に同定した。	
1243	47	諸菩薩求仏本業経		56.6	27.5	27	17	21.0	2.1	3.0	3.3	赤/撥形 1.9 (上端新補)	「□」	11	宝亀5・10手実(二三98)、 同筆手実(二三45)、同・11 墨手実(二二564)	11	陽胡徳足	今更一部		
1244	48	解脱戒本		55.4	27.2	26	17	21.2	2.1	3.0	3.0	白/撥形 2.1 (下端欠損)		24	(宝亀6)・4手実(二三405) (同筆手実(二三328))	24	念林老人	今更一部		
1245	49	大乗方広総持経		57	27.5	24	17	23.0	2.1 - 2.3	2.1 - 2.3	2.3 - 2.3	赤/撥形 1.9		16		不明	不明	不明	今更一部の手実を確認できない。先一部では大坂広川(宝亀2・6筆手実(一八553)他)、始二部では山部針間万呂(宝亀3本帳(大乘分)二一)の書写が確認できるが、いずれの筆跡とも異なる。	
1246	50	大悲経	巻1	56.1	27.4	26	17	21.4	2.1	3.0	2.9	赤/撥形 2.0 (上端新補)		20	宝亀6・2手実(二三61)、同 筆手実(二三14)、同・4墨 手実(二二538)	20	金月足	今更一部		
1247	50	大悲経	巻3	56.4	27.4	26	17	21.8	2.1	2.4	3.0	赤/撥形 2.1		19(+空1)	No1246に同じ	19(空1)	金月足	今更一部		
1248	50	大悲経	巻5	56.4	27.4	22	17	21.4	2.4	2.7	3.2	赤/撥形 1.9 (下端新補)		20	No1246に同じ	20	金月足	今更一部		
1249	51	大乗頂王経		56.1	27.4	26	17	21.4	2.1	2.9	3.2	新補		13(尾欠)	宝亀6・4手実(二三394)	17	大友路万呂	今更一部	171号景雲経断簡巻20(Na1720)が後ろに中間欠で繋がる。	
1250	52	大方広宝篋経	巻上	48.2	27.7	23	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 1.9 (下端新補)		19	宝亀6・5手実(二三391)、 同・4筆手実(二三335)、 同・6筆手実(二三512)、 同・7墨手実(二二521)	19	船木麻呂	今更一部		
1251	52	大方広宝篋経	巻中	57	27.7	26	17	21.4	2.1	2.7	3.6	赤/撥形 1.7 (上端欠損・下端新補)		17	No1250に同じ	17	船木麻呂	今更一部		
1252	52	大方広宝篋経	巻下	56.1	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤/撥形 2.0		13	No1250に同じ	13	船木麻呂	今更一部		
1253	53	大集須弥藏経	巻上	57	27.4	26	17	21.7	2.1	2.7	3.0	赤/撥形 1.8		21	宝亀6・5手実(二三394)、 同・4筆手実(二三324)、同 墨手実(二二538)	21	金月足	今更一部		
1254	53	大集須弥藏経	巻下	56.4	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形 2.0		20	No1253に同じ	20	金月足	今更一部		
1255	54	僧伽呪経	巻2	55.8	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤/撥形 1.8 (下端新補)		16	宝亀6・3手実(二三418)、 同・4筆手実(二三326)、 同・6墨手実(二二528)	16	占部忍男	今更一部		
1256	54	僧伽呪経	巻3	57.6 5紙以 降 56.1	27.7	26	17	21.4	2.7	3.0	3.2	赤/撥形 1.9 (下端新補)		11	No1255に同じ	11	占部忍男	今更一部		
1257	54	僧伽呪経	巻4	56.4	上端 朽損	26	17	21.5	2.1	3.2		赤/撥形 1.9		12	No1255に同じ	12	占部忍男	今更一部		
1258	55	実相般若波羅蜜経		56.1	27.7	26	17	21.4	2.7	3.0	3.3	新補		5(+7断片、 中間・尾欠)	宝亀6・11手実(二三551)、 同・10墨手実(二二511)	9	大坂広川	今更一部	171号景雲経断簡巻4#(Na1704)が後ろに中間欠で繋がる。	
1259	56	月灯三昧経	巻2	56.1	27.7	27	17	21.1	2.1	3.2	3.3	赤/撥形 2.0 (上端欠損)		22	宝亀5・9手実(二二443)、 同筆手実(二二478)、同墨 手実(二二572)、同・11墨 手実(二二562)、同・9行 事手実(二三54)	22	大宅童子	今更一部		
1260	56	月灯三昧経	巻5	57	27.7	27	17	21.1	2.1	3.0	3.6	赤/撥形 2.1		14(+空1)	No1259に同じ	14(空1)	大宅童子	今更一部		
1261	56	月灯三昧経	巻6 (尾題 巻1) #	56.7	27.4	27	17	21.1	2.1	2.6	3.8	赤/撥形 2.1 (下端欠損)		13(+空1、 首欠)	No1259に同じ	16	大宅童子	今更一部		
1262	56	月灯三昧経	巻7	57	27.6	27	17	21.4	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 2.0		21	No1259に同じ	21	大宅童子	今更一部		
1263	56	月灯三昧経	巻8	56.1	27.7	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤/撥形 2.0 (上端欠損)		18	No1259に同じ	18	大宅童子	今更一部		
1264	56	月灯三昧経	巻9	57	27.4	27	17	20.9	2.1	3.2	3.3	赤/撥形 2.0		20	No1259に同じ	20	大宅童子	今更一部		
1265	56	月灯三昧経	巻10	56.1	27.7	27	14	20.9	2.1	3.0	3.8	赤/撥形 1.9		20	No1259に同じ	20	大宅童子	今更一部		
1266	57	羅摩伽経	巻2	55.8	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤/撥形 2.0 (下端新補)		21	宝亀6・12手実(二三538)、 宝亀7・2筆手実(二三440)、 同墨手実(二二506)	21	三嶋子公	今更一部		
1267	57	羅摩伽経	巻3	56.1	27.7	26	17	21.7	2.1	3.0	3.0	赤/撥形 2.0 (下端新補)		26(首欠)	No1266に同じ	26	三嶋子公	今更一部		
1268	58	占察善悪業報経	巻上	53	27.7	25	17	21.5	2.1	2.7	3.3	新補	「正了」二枚高向无	18	宝亀7・6手実(二三584)	18	丸部人主	今更一部	上下巻別筆。	
1269	58	占察善悪業報経	巻下	56.1	27.6	26	17	21.5	2.1	2.6	3.5	白/撥形 1.7 (下端欠損)		14	宝亀7・5手実(二三595)	14	巧淨成	今更一部	上下巻別筆。宝亀7・5手実の当該経に関する記載は勘検担当者による追記。	
1270	59	度諸仏境界智光藏経		56.7	27.4	26	17	21.1	2.1	2.7	3.6	赤/撥形 1.8 (下端新補)		17(+空1)	宝亀5・10手実(二三98)、 同筆手実(二三45)、 (同)・9墨手実(二二572)、 同・11墨手実(二二564)、 同・10行事手実(二三54)	17(空1)	陽胡徳足	今更一部		

1271	60	仏説諸首菩薩無上清淨分衛經	巻上	57	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤・撥形/2.0		16	宝亀6・11手実(二三551)、同・10筆手実(二三464)	16	大坂広川	今更一部	上下巻別巻。
1272	66	仏説諸首菩薩無上清淨分衛經	巻下	57.7	27.7	23	17	22.9	2.4	2.1	2.7	新補		16	宝亀2・正手実(一八62)、同筆手実(一七40)	16	物部白麻呂カ	今更一部	今更一部で同経を書写した大伴(部)国忍の筆跡とは一致しない。先一部と推定される選例(No1026)に界線の規格が近似し、手実記載の紙数とも一致するので、先一部での物部白麻呂の書写経巻の可能性がある。
1273	61	仏説無所希望經		57	27.6	26	17	21.2	2.1	3.0	3.3	白・撥形/2.0		20(+空)	宝亀6・5手実(二三380)、同・6筆手実(二三508)、同・5墨手実(二三533)	20	五百木部真勝	今更一部	巻空紙の幅は2.1cm。
1274	62	仏説莊嚴菩提心經		57.6	28.5	28	17	20.9	2.1	3.5	4.1	赤・撥形/1.9		7			不明	不明	宝亀5・10陽胡徳足手実(二三98)に報告があつて紙数も一致するが、徳足の筆跡の特徴とは一致しない。
1275	63	金剛般若波羅蜜經論	巻中	56.4	27.7	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤・撥形/2.1		18			不明	不明	同経は3巻構成であるが、宝亀7・3船木麻呂手実(二三604)には上下巻の書写のみ報告され、聖語蔵本の巻中は麻呂の筆跡ではない。先一部では葛木忠足(宝亀2・7手実(一八51))他が、始二部では最男虫(宝亀3・9手実(二〇148))他がそれぞれ書写を報告するが、聖語蔵本との対応は不詳。
1276	64	説無垢稱經	巻1	56.7	27.7	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤・撥形/2.1		15	宝亀6・4手実(二三394)、同筆手実(二三334)、同・8墨手実(二三520)	15	大友路万呂	今更一部	
1277	64	説無垢稱經	巻3	57.3	27.6	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤・撥形/2.0		17	No1276に同じ	17	大友路万呂	今更一部	
1278	64	説無垢稱經	巻4	56.4	27.4	26	17	21.5	2.1	2.9	3.0	赤・撥形/2.0(上端欠損)		20	No1276に同じ	20	大友路万呂	今更一部	
1279	64	説無垢稱經	巻5	56.4	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.2	赤・撥形/2.0	□校淨□	17	No1276に同じ	17	大友路万呂	今更一部	
1280	65	薩婆多毘尼毘婆沙#	巻1	50.3	27.6	23	17	21.7	2.1	2.7	3.0	赤・撥形/2.2(下端新補)		24(尾欠)	宝亀6・6手実(二三384)、同筆手実(二三504)、同墨手実(二三530)	25	大宅童子	今更一部	
1281	65	薩婆多毘尼毘婆沙#	巻2	56.4	27.6	25	17	21.4	2.1	2.4	3.8	赤・撥形/2.0(上端欠損)		24	No1280に同じ	24	大宅童子	今更一部	
1282	65	薩婆多毘尼毘婆沙#	巻3	56.1 - 56.4	27.4	26	17	21.1	2.1	2.9	3.5	赤・撥形/2.0		24	No1280に同じ	24	大宅童子	今更一部	
1283	65	薩婆多毘尼毘婆沙#	巻4	56.7 - 57	27.4	26	17	21.7	2.1	2.6	3.2	新補		23	No1280に同じ	23	大宅童子	今更一部	
1284	65	薩婆多毘尼毘婆沙#	巻7	50.10紙以降56.1	27.4	23.10紙以降26	17	21.4	2.1	2.9	3.2	赤・撥形/2.0		23(+空)	No1280に同じ	23	大宅童子	今更一部	
1285	65	薩婆多毘尼毘婆沙#	巻8	56.1	27.6	26	17	21.4	2.1	2.9	3.3	赤・撥形/2.2		22(+空)	No1280に同じ	22(空)	大宅童子	今更一部	
1286	66	大樹緊那羅王所問經	巻1	56.1 - 56.4	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.5	新補		17	宝亀6・4手実(二三402)、同・7墨手実(二三524)	17	壬生広主	今更一部	
1287	66	大樹緊那羅王所問經	巻2	56.1 - 56.4	27.7	26	17	21.7	2.1	2.6	3.3	赤・撥形/2.1		19(首欠)	No1286に同じ	20	壬生広主	今更一部	
1288	66	大樹緊那羅王所問經	巻3	50-50.3	27.6	23	17	21.4	2.1	2.6	3.5	赤・撥形/2.0(上端新補)		20	No1286に同じ	20	壬生広主	今更一部	
1289	66	大樹緊那羅王所問經	巻4	56.2	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.5	赤・撥形/1.8(下端新補)		17(+空)	No1286に同じ	17	壬生広主	今更一部	
1290	67	撰集百緣經	巻3	56.4	27.9	24	17	23.2	2.4	1.8	2.7	新補		13	不明		不明	不明	同経の名を記す今更一部の手実を確認できず、界線の規格等も今更一部とは異なる。詳細は不明。
1291	68	觀察諸法行經#	巻1	55.8	27.4	26	17	21.4	2.1	2.4	3.5	赤・撥形/2.0(上端欠損)		14	宝亀5・12手実(二三82)、同筆手実(二三27)、宝亀6・3筆手実(二三340)、同・4墨手実(二三545)	14	陽胡徳足	今更一部	第1紙は2断片に分離。
1292	68	觀察諸法行經#	巻2	56.1	27.6	26	17	21.4	2.1	2.5	3.8	赤・撥形/2.0(上端欠損)		14	No1291に同じ	14(空)	陽胡徳足	今更一部	
1293	68	觀察諸法行經#	巻3	56.1	27.6	26	17	21.5	2.1	2.7	3.3	赤・撥形/2.0(上端欠損)	□□「正了」	18	No1291に同じ	18	陽胡徳足	今更一部	
1294	68	觀察諸法行經#	巻4	58.8	27.6	27	17	21.1	2.1	3.2	3.3	赤・撥形/2.1(上端欠損)		21	No1291に同じ	21	陽胡徳足	今更一部	
1295	69	緣生初勝分法本經#	巻下	50.6	27.7	23	17	21.5	2.1	3.0	3.0	赤・撥形/2.0		13(+空)	宝亀6・8手実(二三354)、同筆手実(二三485)、同・10墨手実(二三472)	13(空)	丈部新成	今更一部	
1296	70	仏説純真陀羅經	巻上	56.7	27.9	26	17	21.5	2.1	2.7	3.6	赤・撥形/2.1		32	宝亀6・4手実(二三402)、同筆手実(二三331)、同・3墨手実(二三547)	33	壬生広主	今更一部	聖語蔵本は巻上下共に手実所載の紙数と1紙ずつずれが、筆跡に関しては手実と酷似しない。
1297	70	仏説純真陀羅經	巻下	56.7	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.2	赤・撥形/2.0		31	No1296に同じ	32	壬生広主	今更一部	No1296に同じ
1298	71	毘尼摩得勒伽	巻1	58.2	27.1	24	17	22.9	2.4	2.0	2.1	赤・撥形/2.0		23(+空)	宝亀6・3手実(二三422)、同筆手実(二三27)、同・3筆手実(二三336)、同・4墨手実(二三541)	23(空)	某・大宅童子	今更一部	別事業の手実(二三422)には「一巻十三枚前人写用紙云願申」との押紙が貼られており、第14紙途中以降がそれまでと筆跡が異なることと符合する(第14紙途中以降が大宅童子の筆跡)。「前人」は不詳であるが、界線の規格が今一部とは異なるので、別事業の書写未了巻を今更一部で完成させたものと考えられる。
1299	71	毘尼摩得勒伽	巻2	54.5	27.6	25	17	21.4	2.1	2.6	3.6	赤・撥形/2.1		23	No1298に同じ	23	大宅童子	今更一部	
1300	71	毘尼摩得勒伽	巻3	56.7	27.7	26	17	21.7	2.1	2.7	3.2	赤・撥形/1.9(上端新補)		21(+空)	No1298に同じ	21(空)	大宅童子	今更一部	
1301	71	毘尼摩得勒伽	巻4	55.8	27.6	26	17	21.7	2.1	2.7	3.2	赤・撥形/1.9(下端新補)		22	No1298に同じ	22	大宅童子	今更一部	
1302	71	毘尼摩得勒伽	巻6	56.7	27.7	26	17	21.5	2.1	3.0	3.0	新補		24	No1298に同じ	24	大宅童子	今更一部	
1303	71	毘尼摩得勒伽	巻7	56.4	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.5	赤・撥形/2.0		21	No1298に同じ	21	大宅童子	今更一部	
1304	71	毘尼摩得勒伽	巻8	56.1	27.6	26	17	21.7	2.1	2.7	3.2	赤・撥形/2.0		20	No1298に同じ	20	大宅童子	今更一部	
1305	71	毘尼摩得勒伽	巻9	56.4	27.7	26	17	21.5	2.1	2.3	3.8	赤・撥形/2.0		16	No1298に同じ	16	大宅童子	今更一部	
1306	71	毘尼摩得勒伽	巻10	57	27.6	26	17	21.5	2.1	2.9	3.2	赤・撥形/2.0		15(+空)	No1298に同じ	15(空)	大宅童子	今更一部	
1307	72	央掘魔羅經	巻1	56.7	27.6	27	17	21.1	2.1	3.1	3.5	赤・撥形/2.1		22	宝亀5・10手実(二三93)、同筆手実(二三49)、同・11墨手実(二三563)	22	中室淨人	今更一部	
1308	72	央掘魔羅經	巻2	56.7	27.4	27	17	21.1	2.1	3.0	3.3	赤・撥形/1.9		22	No1307に同じ	22	中室淨人	今更一部	
1309	72	央掘魔羅經	巻3	57	27.6	27	17	21.2	2.1	2.6	3.6	赤・撥形/2.1		19	No1307に同じ	19	中室淨人	今更一部	
1310	72	央掘魔羅經	巻4	57.3	28.8	27	17	21.1	2.1	2.9	3.5	赤・撥形/2.0		21	No1307に同じ	21	中室淨人	今更一部	
1311	73	仏説戒消災經		56.1	27.7	26	17	21.6	2.1	3.0	3.0	赤・撥形/2.0		5	宝亀6・12手実(二三528)、(宝亀7)・正筆手実(二三453)もしくは(同)・2筆手実(二三446)	5	占部忍男	今更一部	
1312	74	仏説須摩提經		56.1	28.2	24	17	23.0	2.1	2.3	2.9	赤・撥形/2.0		9			不明	不明	宝亀6・6酒波家麻呂手実(二三384)他に記載があり、紙数も一致するが、家麻呂の筆跡ではない。界線の規格も今更一部とは異なる。先一部では住道小櫻(宝亀元・10手実(一八92))他用紙数9紙で書写を報告するが、当該巻との対応は不詳。
1313	75	仏説堅心政意經		54	27.5	25	17	21.5	2.1	3.0	3.4	白・撥形/2.0	□校	2	宝亀6・11手実(二三545)、同・11筆手実(二三438)	2	秦男公	今更一部	
1314	76	仏説龍施女經		55.5	27.65	24	17	23.0	2.4	2.2	2.5	新補	□□□□	3	宝亀6・7墨手実(二三522)		生江秋麻呂	今更一部	同経の名を記す今更一部の手実を確認できないが、所属する大乘雜經第36紙の書写は生江秋麻呂が担当している(宝亀6・7墨手実)。筆跡は秋麻呂に一致し、当該巻は同人の書写とみなし得るが、界高は一般的な今更一部のものよりも高い。
1315	77	仏説長者女菴提蓮師子吼了義經		56	27.5	26	17	21.6	2.1	2.6	3.6	赤・撥形/2.0		7	宝亀6・10手実(二三534)、同筆手実(二三466)	7	他田嶋万呂	今更一部	
1316	78	一切智光明仙人慈心因緣不食肉經		56.2	27.7	26	17	21.5	2.1	2.7	3.6	赤・撥形/2.1		5	No1315に同じ	5	他田嶋万呂	今更一部	
1317	79	八仏名号經		57	27.6	26	17	21.6	2.1	2.8	3.2	紫檀・撥形/2.0		5	No1314に同じ		生江秋麻呂	今更一部	同経の名を記す今更一部の手実を確認できないが、所属する大乘雜經第36紙の書写は生江秋麻呂が担当している(宝亀6・7墨手実(二三522))。筆跡も秋麻呂の特徴を示すので、今更一部における同人の書写とみなし得る。
1318	80	大般泥洹經	巻1	56.5	27.5	26	17	21.7	2.1	2.9	3.2	赤・撥形/2.0	□校□(浄カ)	27(中間欠)	宝亀6・2手実(二三59)、同筆手実(二三49)、同筆手実(二三4)、同・3墨手実(二三541)	27	船木麻呂	今更一部	第23紙は2断片に分離。
1319	80	大般泥洹經	巻2	57	27.65	26	17	21.6	2.1	3.0	3.1	新補		23	No1318に同じ	23	船木麻呂	今更一部	
1320	80	大般泥洹經	巻3	56.5	27.65	26	17	21.7	2.1	2.9	3.1	赤・撥形/2.0		26	No1318に同じ	26	船木麻呂	今更一部	
1321	80	大般泥洹經	巻4	56.2 - 56.5	27.7	26	17	21.6	2.1	2.9	3.2	赤・撥形/2.0		23	No1318に同じ	23	船木麻呂	今更一部	

1322	80	大般泥洹經	卷5	56.5	27.5	26	17	21.6	2.1	2.6	3.4	赤/撥形 2.0		26	Na1318に同じ	26	船木麻呂	今更一部	
1323	80	大般泥洹經	卷6	56-55.5	27.65	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤/撥形 2.0		27	Na1318に同じ	27	船木麻呂	今更一部	
1324	81	菩薩投身餓虎起塔因緣經		53.5-53.7	27.55	25	17	21.7	2.1	3.1	2.8	赤/撥形 2.0		12(+空1)	宝亀7-6手実(二三584)	12	丸部人主	今更一部	丸部人主は更一部でも同経を書写しており(宝亀4)・9筆手実(二二164)、(同)・10筆手実(二二420)、当該経にあたる可能性もあるが、界線の規格から今更一部での書写と推定する。
1325	82	大明度無極經	卷1	55.4-55.9	27.85	22後半 13後半 17	21.7	2.5	3.0	3.2	赤/撥形 2.0			宝亀6-3手実(二三417)、 36同筆手実(二三333)、同墨 手実(二二546)	36	山部針間万呂	今更一部		
1326	82	大明度無極經	卷3	56	27.75	26	17	21.5	2.1	3.1	3.2	赤/撥形 2.0		24	Na1325に同じ	24	山部針間万呂	今更一部	
1327	82	大明度無極經	卷4	56-56.1	27.75	26	17	21.6	2.1	3.0	3.2	新補		18	Na1325に同じ	18	山部針間万呂	今更一部	
1328	83	摩訶僧祇律	卷1	56.5	27.85	26	17	21.7	2.1	2.2	4.1	赤/撥形 2.1			宝亀7-6氏名欠(支部益人 力)手実(二三584)、同7・5 三嶋子公手実(二三396)	26	支部益人・三 嶋子公	今更一部	宝亀7・5三嶋子公手実(同経巻1を支部益人と半分ずつ分担書写した旨記し、氏名欠(益人)手実(二三584)では益人が14紙、子公が12紙とするが、聖語蔵本も第14紙途中以降筆跡が変わる(14紙途中以降筆跡が子公が担当)。
1329	83	摩訶僧祇律	卷2	56.5	27.75	26	17	21.6	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 2.0	「二枚大和落口」	25	宝亀7-6氏名欠(支部益人 力)手実(二三584)	26	支部益人	今更一部	
1330	83	摩訶僧祇律	卷3	56.9	27.7	26	17	21.4	2.1	2.8	3.5	新補		37(尾欠)	Na1329に同じ	38	支部益人	今更一部	
1331	83	摩訶僧祇律	卷4	56.8-57.1	27.65	26	17	21.5	2.1	2.8	3.4	赤/撥形 2.1		28	Na1329に同じ	28	支部益人	今更一部	
1332	83	摩訶僧祇律	卷5	56	27.75	26	17	21.6	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 1.9	「□□□□(校カ)」	29	Na1329に同じ	29	支部益人	今更一部	
1333	83	摩訶僧祇律	卷6	54.5	27.75	25	17	21.6	2.1	2.9	3.3	赤/撥形 2.1 (上端新補)		33(+空1)	Na1329に同じ	33	支部益人	今更一部	
1334	83	摩訶僧祇律	卷7	56.5	27.75	26	17	21.6	2.1	2.8	3.5	赤/撥形 1.8 (下端欠損)	「□正了」二枚	33	Na1329に同じ	33	支部益人・丸 部人主	今更一部	宝亀7・6氏名欠(支部益人)手実(同経巻7を、益人が9紙、丸部人主が21紙で分担書写した旨記すが、聖語蔵本も第13紙途中以降筆跡が変わる(第13紙途中までを益人が担当)。
1335	83	摩訶僧祇律	卷8	56.5	27.55	26	17	21.5	2.1	2.6	3.5	赤/撥形 2.0		31	Na1329に同じ	31	支部益人	今更一部	
1336	83	摩訶僧祇律	卷10	56.5	27.7	26	17	21.6	2.1	2.5	3.6	赤/撥形 2.1	「二枚大和」	27	Na1329に同じ	27	支部益人	今更一部	
1337	83	摩訶僧祇律	卷21	56.5	27.75	26	17	21.5	2.1	2.8	3.5	赤/撥形 2.0			宝亀6-9手実(二三347)、 同8筆手実(二三483)、 同9筆手実(二三477)、宝 亀7・正筆手実(二三445)	30(空1)	陽胡穂足	今更一部	
1338	83	摩訶僧祇律	卷22	57.5	27.95	26	17	21.3	2.1	2.9	3.8	新補		31	Na1337に同じ	31	陽胡穂足	今更一部	第30紙、第31紙はそれぞれ2断片に分離。
1339	83	摩訶僧祇律	卷23	49	27.75	23	17	21.3	2.1	2.8	3.7	赤/撥形 2.0		28	Na1337に同じ	28	陽胡穂足	今更一部	
1340	83	摩訶僧祇律	卷24	56.5	27.75	26	17	21.6	2.1	2.7	3.5	新補		20(尾欠)	Na1337に同じ	25	陽胡穂足	今更一部	171号景雲経断簡巻24(Na1724)が後ろに中間欠で繋がる。
1341	83	摩訶僧祇律	卷25	49.5	27.85	23	17	21.5	2.1	2.9	3.5	赤/撥形 1.8		28	Na1337に同じ	28(空1)	陽胡穂足	今更一部	
1342	83	摩訶僧祇律	卷26	56.5	27.85	26	17	21.4	2.1	2.9	3.6	新補		13(尾欠)	Na1337に同じ	28	陽胡穂足	今更一部	最終第13紙は断片で尾端の一部が残るが、巻26のものではない、171号景雲経断簡巻21号(Na1721)が後ろに中間欠で繋がる。この断簡の末尾に巻26の尾端がある。
1343	83	摩訶僧祇律	卷27	56.5-57	27.85	26	17	21.2	2.1	3.0	3.7	新補		30(尾欠)	Na1337に同じ	31	陽胡穂足	今更一部	欠失した巻尾の一紙は尾端のみが記されたものか。
1344	83	摩訶僧祇律	卷30	56.5-57	28	26	17	21.6	2.1	2.7	3.7	赤/撥形 2.0		30	Na1337に同じ	30	陽胡穂足	今更一部	
1345	84	阿毘達磨発智論	卷2	56.5-57	27.8	26	17	21.6	2.1	2.9	3.4	赤/撥形 1.7 (上端新補)		21	宝亀6-12手実(二三532)	21	五百木部真勝	今更一部	
1346	84	阿毘達磨发智論	卷3	49.5-50.106 以降 56.6	27.85	23 以降 26	17	21.5	2.1	3.1	3.3	赤/撥形 1.8		21	Na1345に同じ	20	五百木部真勝	今更一部	
1347	84	阿毘達磨发智論	卷4	56	27.95	26	17	21.4	2.1	3.1	3.5	赤/撥形 1.8		18	Na1345に同じ	18	五百木部真勝	今更一部	
1348	84	阿毘達磨发智論	卷5	56	27.75	26	17	21.5	2.1	3.1	3.2	赤/撥形 1.8	「二「一」枚大和落二」	18	Na1345に同じ	18	五百木部真勝	今更一部	
1349	84	阿毘達磨发智論	卷6	56.5	27.75	26	17	21.5	2.1	3.1	3.3	赤/撥形 1.8	「六卷(十八)」「五百 木部真勝」「校上无 事」「二枚大和落口」	18(+空1)	Na1345に同じ	18	五百木部真勝	今更一部	
1350	84	阿毘達磨发智論	卷7	56.3	27.75	26	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形 2.0	「□七卷(十八)」「 五百木部真勝」「初 校大伴」「初校大伴 □」「二枚大和如先」	18(+空1)	Na1345に同じ	18	五百木部真勝	今更一部	
1351	84	阿毘達磨发智論	卷8	56.3	28.5	26	17	21.5	2.1	3.1	3.3	赤/撥形 1.8	「□上鉄八卷(十八) 五百木部真勝」「初校 上落字四」「二枚大 和□」「上カ」	18	Na1345に同じ	18	五百木部真勝	今更一部	
1352	84	阿毘達磨发智論	卷9	56.3-56.4	27.85	26	17	21.4	2.1	3.0	3.5	赤/撥形 1.8		14(中間欠)	Na1345に同じ	17	五百木部真勝	今更一部	
1353	84	阿毘達磨发智論	卷10	56.3-56.4	27.75	26	17	21.4	2.1	3.0	3.4	赤/撥形 1.8	「五百木部真勝」「初 校大伴□□」「二枚大 和如先」	17	Na1345に同じ	17	五百木部真勝	今更一部	
1354	84	阿毘達磨发智論	卷12	56.2-56.3	27.95	26	17	21.4	2.1	3.1	3.5	新補	「□□」「二枚」		宝亀7・正手実(二三527)、 15同筆手実(二三455)、同・2 筆手実(二三443)	15	巧浄成	今更一部	
1355	84	阿毘達磨发智論	卷13	57	27.75	26	17	21.6	2.1	3.0	3.2	赤/撥形 1.9 (下端新補)		22(+空1)	Na1354に同じ	22(空1)	巧浄成	今更一部	
1356	84	阿毘達磨发智論	卷14	56.5	27.95	26	17	21.6	2.1	2.9	3.5	赤/撥形 2.2		20	Na1354に同じ	20	巧浄成	今更一部	
1357	84	阿毘達磨发智論	卷15	56.2-56.5	27.75	26	17	21.4	2.1	3.1	3.3	赤/撥形 1.8	「□□(校カ)□落字 三」「正了□(刀カ)」「 二枚」	21	Na1354に同じ	21	巧浄成	今更一部	
1358	84	阿毘達磨发智論	卷16	56.2-56.5	27.75	26	17	21.6	2.1	3.1	3.1	赤/撥形 1.8		25	Na1354に同じ	25	巧浄成	今更一部	
1359	84	阿毘達磨发智論	卷17	49.5	27.7	23	17	21.4	2.1	3.0	3.4	赤/撥形 1.8		22	Na1354に同じ	22(空1)	巧浄成	今更一部	
1360	84	阿毘達磨发智論	卷18	50	27.95	23	17	21.5	2.1	3.0	3.5	赤/撥形 1.9 (下端欠損)		20	Na1354に同じ	20	巧浄成	今更一部	
1361	84	阿毘達磨发智論	卷19	56	27.95	26	17	21.4	2.1	3.2	3.4	新補		21(尾欠)	Na1354に同じ	22	巧浄成	今更一部	第21紙は断片。
1362	84	阿毘達磨发智論	卷20	56.3-56.5	27.95	26	17	21.5	2.1	3.2	3.3	赤/撥形 1.8		19	Na1354に同じ	19	巧浄成	今更一部	
1363	85	仏説除惡災患經		50	27.85	23	17	21.6	2.1	3.2	3.2	赤/撥形 1.9		20(+空1)	宝亀6-6手実(二三373)、 同7筆手実(二三495)、同 墨手実(二二524)	20	壬生広主	今更一部	
1364	86	拔除菩薩經		56.5-56.7	27.45	27	17	20.9	2.1	3.4	3.2	赤/撥形 2.0		14	宝亀5-7手実(二二467)、 同8筆手実(二二503)、 同9筆手実(二二576)	14	石川宮友	今更一部	
1365	87	仏説胞胎經		56	27.65	27	17	21.2	2.1	2.9	3.6	赤/撥形 1.9 (上端新補)		15	宝亀5-10手実(二二429)、 同筆手実(二二566)	15	尾奈公麻呂	今更一部	
1366	88	阿毘達磨識身足論	卷11	56-56.2	27.65	24	17	23.0	2.4	2.0	2.7	赤/撥形 2.0			宝亀4-4筆手実(二二296)、 同5筆手実(二二583)、 同8筆手実(二二445)、宝 亀3充本(小乘分)(二〇 503)	19	巧浄成	第二部	今更一部の同経第2紙について報告した手実を確認できない。第1紙について、手実によれば今更一部と第二部では紙数構成が全く異なるので、第2紙も同様と考えられる。第2紙にあたる聖語蔵本の紙数構成は第二部の手実と一致し、筆跡も第二部で書写を担当した巧浄成の文字と考えて問題ない。よって、聖語蔵本は第二部で浄成の書写した経巻とみなし得る。
1367	88	阿毘達磨識身足論	卷12	56.3	27.75	24	17	23.1	2.3	2.2	2.5	新補		21	Na1366に同じ	21	巧浄成	第二部	Na1366に同じ
1368	88	阿毘達磨識身足論	卷13	55.9	27.8	24	17	23.0	2.3	2.1	2.7	新補		19(首欠)	Na1366に同じ	19	巧浄成	第二部	Na1366に同じ
1369	88	阿毘達磨識身足論	卷14	56.7	27.6	24	17	22.8	2.4	2.4	2.4	新補		18	Na1366に同じ	18	巧浄成	第二部	Na1366に同じ
1370	88	阿毘達磨識身足論	卷15	53.7	27.65	23	17	23.2	2.3	2.1	2.4	赤/撥形 2.0		20	Na1366に同じ	20	巧浄成	第二部	Na1366に同じ
1371	89	増宅阿闍維	卷30	55.2	26.15	27	17	20.2	2.1	2.9	3.1	赤/撥形 1.8	「写刑部福万呂」「廣 敷 撰一」「□(殊カ)」「 二校潤人足(□(正 カ))」	16(首欠)		刑部福万呂	不明	対応する手実は確認できない。広田清足経師貢進啓(二二39)によれば、刑部福万呂は宝亀4年6月に上総四市原部より貢進された経師で、同年の史料にのみ見える。巻末紙背書入れの校出には写経所文書で確認できない者もあり、当該経については、皇后宮儀系統以外の写経組織で書写された可能性を含めて検討する必要がある。	

1372	89	増宅阿闍梨	卷43	44.5 - 45.2	26.85	21	17	20.0	2.1	3.4	3.8	赤	撥形/1.9		16		不明	不明	卷30の依巻と推定されるが、筆跡は異なる。
1373	90	仏華嚴入如来德 智不思議境界經	卷上	57.5	27.65	27	17	21.0	2.2	3.1	3.6	赤	撥形/1.8		11	宝亀5・10手実(二三98)、 同筆手実(二三45)、 同・9墨手実(二三572)、 同・11墨手実(二三564)、 同・10行事手実(二三54)	11	陽胡穂足	今更一部
1374	90	仏華嚴入如来德 智不思議境界經	卷下	57.2	27.65	27	17	21.1	2.2	3.0	3.6	赤	撥形/1.9		12(+空1)	No1373に同じ	12(空1)	陽胡穂足	今更一部
1375	91	華手經	卷2	56.7 - 57	27.75	27	17	21.2	2.1	3.0	3.6	赤	撥形/1.8	「□□一字(三)校形 見諸語□□」	16	宝亀5・10手実(二三439)、 同・9筆手実(二三480)、 同・10墨手実(二三49)、 同墨手実(二三567)	16	物部吉麻呂	今更一部
1376	91	華手經	卷3	56.2	28.05	27	17	21.0	2.1	3.3	3.9	赤	撥形/1.9		21	No1375に同じ	21	物部吉麻呂	今更一部
1377	91	華手經	卷4	56.2	27.7	27	17	21.1	2.1	3.1	3.6	赤	撥形/2.0	「二枚形見勘出□ □□□□」	18	No1375に同じ	18	物部吉麻呂	今更一部
1378	91	華手經	卷5	56	27.8	27	17	21.1	2.1	3.3	3.5	赤	撥形/2.0		20	No1375に同じ	20	物部吉麻呂	今更一部
1379	91	華手經	卷7	56.3 - 56.5	27.65	27	17	21.1	2.1	3.1	3.5	赤	撥形/2.0 (上端新補)		17	No1375に同じ	17	物部吉麻呂	今更一部
1380	91	華手經	卷11	56.5 - 56.7	27.6	27	17	21.0	2.1	3.1	3.5	赤	撥形/2.0		15(+空1、 首欠)	No1375に同じ	15(空1)	物部吉麻呂	今更一部
1381	91	華手經	卷12	55.5 - 56	上下 朽損	27	17	21.0	2.1	—	—	赤	撥形/1.9		14	No1375に同じ	14	物部吉麻呂	今更一部
1382	91	華手經	卷13	56.5 - 57	27.75	27	17	21.1	2.1	3.2	3.5	赤	撥形/2.0		14	No1375に同じ	14	物部吉麻呂	今更一部
1383	91	華手經	卷14	56.5 - 57	上下 朽損	27	17	21.2	2.1	—	—	赤	撥形/1.9		11(+空1、 首欠)	No1375に同じ	11(空1)	物部吉麻呂	今更一部
1384	91	華手經	卷15	56.5 - 57	27.65	27	17	21.2	2.1	3.1	3.4	赤	撥形/2.0		16	No1375に同じ	16(空1)	物部吉麻呂	今更一部
1385	92	仏説無量清淨平 等覺經	卷下	50	27.7	23	17	21.6	2.2	3.0	3.2	白	撥形/2.0	「経 下用周五 写 □□二枚大」	35	宝亀6・10墨手実(二三 511)	35	大坂広川	今更一部
1386	93	覺覺淨心經	卷上	56.5	27.7	26	17	21.2	2.2	2.9	3.7	赤	撥形/2.0 (上端新補)		18	宝亀6・6手実(二三384)、 同・5筆手実(二三512)、 同・8墨手実(二三517)	19	酒波家麻呂	今更一部
1387	93	覺覺淨心經	卷下	49.7 - 50	27.8	24	17	21.2	2.1	3.1	3.6	赤	撥形/2.0	「二枚□□」	13	No1386に同じ	13	酒波家麻呂	今更一部
1388	94	衆事分阿毘曇經	卷2	56.9 - 57.3	27.85	24	17	22.8	2.4	2.5	2.6	新補		17(首欠)		不明	不明	今更一部の手実は確認できない。始二部・更一部共に音太郎野上が書写を担当するが(始二部→宝亀4・2墨手実(二三263)他、更一部→宝亀5・3墨手実(二三282)他)、聖語蔵本に欠失があって手実記載との紙数比較ができず、野上の筆跡も明らかではないので、不詳である。	
1389	94	衆事分阿毘曇經	卷10	55 - 56	27.45	21	17	22.8	2.7	2.2	2.5	赤	撥形/1.9		22(首欠)		不明	不明	No1388に同じ
1390	95	舍利弗阿毘曇論	卷2	56.5	27.8	26	17	21.5	2.2	3.0	3.4	新補		11(尾欠)	宝亀7・3手実(二三606)、 同・2筆手実(二三441)、 同・3墨手実(二三434)、 (同)・正行手実(二三 574)、同・2行事手実(二三 576)	31	他田嶋万呂	今更一部	
1391	95	舍利弗阿毘曇論	卷3	51.5 - 52	27.75	24	17	21.6	2.1	3.0	3.3	赤	撥形/2.1		36	No1390に同じ	36	他田嶋万呂	今更一部
1392	95	舍利弗阿毘曇論	卷5	51.5	27.65	24	17	21.7	2.1	2.9	3.1	赤	撥形/2.0	「初校上落字六」 「二枚大伴□□」 「如先」	31	No1390に同じ	31	他田嶋万呂	今更一部
1393	95	舍利弗阿毘曇論	卷9	56 - 56.3	27.8	26	17	21.7	2.2	2.8	3.3	赤	撥形/2.0		28	No1390に同じ	28	他田嶋万呂	今更一部
1394	96	思益梵天問經	卷2	56 - 56.3	上下 朽損	27	17	21.1	2.1	2.9	3.6	赤	撥形/1.9 (下端新補)		21(首欠)	宝亀5・9手実(二三445)、 同筆手実(二三482)、同・ 10墨手実(二三569)	21	大伴(部)因忍	今更一部
1395	96	思益梵天問經	卷3	56.3	27.6	27	17	20.9	2.1	3.1	3.7	赤	撥形/1.9	「□□」	20	No1394に同じ	20	大伴(部)因忍	今更一部
1396	96	思益梵天問經	卷4	56.5	27.6	27	17	21.1	2.1	2.9	3.7	赤	撥形/2.2		23(+空1、 首欠)	No1394に同じ	23(空1)	大伴(部)因忍	今更一部
1397	97	本事經	卷1	49.5 - 50	27.65	23	17	21.6	2.2	2.9	3.3	新補		13	宝亀6・8手実(二三356)、 同筆手実(二三483)、同・ 10墨手実(二三510)	13	大宅童子	今更一部	
1398	97	本事經	卷3	50 - 50.5	27.65	23	17	21.5	2.2	2.9	3.4	白	撥形/2.1 (上端新補)	「□□大宅童子」 「一枚大伴」 「二枚大伴」	17	No1397に同じ	17	大宅童子	今更一部
1399	97	本事經	卷4	50	27.75	23	17	21.5	2.2	3.1	3.2	赤	撥形/1.8 (上端新補)		16	No1397に同じ	16	大宅童子	今更一部
1400	97	本事經	卷5	49.8 - 50	27.7	23	17	21.5	2.2	3.0	3.3	新補		18	No1397に同じ	18	大宅童子	今更一部	
1401	97	本事經	卷6	50.2	27.7	23	17	21.5	2.1	3.0	3.2	白	撥形/2.0	「□□(十方)六」 「写大宅童子」 「一枚大伴」 「二枚上」	17(+空1)	No1397に同じ	17(空1)	大宅童子	今更一部
1402	98	菩薩善戒經	卷1	57	27.55	26	17	21.6	2.2	3.0	3.1	白	撥形/2.0		20	宝亀5・12手実(二三89)、 宝亀6・正筆手実(二三19)、 同・2墨手実(二三549)	20	酒波家麻呂	今更一部
1403	98	菩薩善戒經	卷4	57.7 - 58	27.55	26	17	21.6	2.2	2.8	3.2	白	撥形/1.8		20	No1402に同じ	20	酒波家麻呂	今更一部
1404	98	菩薩善戒經	卷5	57.8 - 58	27.55	26	17	21.5	2.2	2.8	3.3	白	撥形/1.9 (下端欠損)		20	No1402に同じ	20	酒波家麻呂	今更一部
1405	98	菩薩善戒經	卷6	57.5	27.6	26	17	21.6	2.1	2.8	3.3	白	撥形/1.6		19	No1402に同じ	19	酒波家麻呂	今更一部
1406	98	菩薩善戒經	卷7	56.7 - 57	27.6	26	17	21.6	2.2	2.8	3.3	白	撥形/1.8 (下端欠損)		23	No1402に同じ	23	酒波家麻呂	今更一部
1407	98	菩薩善戒經	卷8	56.5 - 57	27.65	26	17	21.5	2.2	2.9	3.3	白	撥形/1.7 (両端欠損)		24	No1402に同じ	24	酒波家麻呂	今更一部
1408	98	菩薩善戒經	卷9	56.7 - 57	27.6	26	17	21.5	2.2	2.3	3.8	白	撥形/1.7		22	No1402に同じ	22	酒波家麻呂	今更一部
1409	99	阿毘達磨藏論宗 論	卷3	56.3	下端 朽損	26	17	21.2	2.2	2.9	—	赤	撥形/2.0		16	宝亀6・7手実(二三367)、 同筆手実(二三496)、同・6 墨手実(二三526)、同・8墨 手実(二三518)	16	栗前五百羅	今更一部
1410	99	阿毘達磨藏論宗 論	卷8	49	27.8	23	17	21.7	2.2	3.0	3.2	赤	撥形/2.0 (上端新補)		19	No1409に同じ	19	栗前五百羅	今更一部
1411	100	仏本行集經	卷16	49.5 - 50	27.75	23	17	21.8	2.2	2.9	3.2	赤	撥形/2.0	「□□□□」 「校大伴」 「□□」	17(+空1)	宝亀7・2手実(二三523)、 同・正行手実(二三575)	17(空1)	五百木部真勝	今更一部
1412	100	仏本行集經	卷21	50 - 50.5	27.75	24	17	21.3	2.1	3.1	3.4	赤	撥形/2.0		17(+空1)	(宝亀6-12丸部人主手実 (二三521))		念林老人	今更一部
1413	100	仏本行集經	卷22	50 - 50.5	27.75	24	17	21.2	2.1	2.9	3.7	赤	撥形/2.0		17	(No1412に同じ)		念林老人	今更一部
1414	100	仏本行集經	卷23	50 - 50.5	27.75	23	17	21.0	2.2	2.8	4.0	赤	撥形/2.0		18	(No1412に同じ)		念林老人	今更一部
1415	100	仏本行集經	卷24	50 - 50.5	27.65	23	17	21.0	2.2	2.7	4.0	赤	撥形/2.1		18(+空1)	(No1412に同じ)		念林老人	今更一部
1416	100	仏本行集經	卷25	50 - 50.5	27.75	24	17	21.2	1.6	2.7	3.9	赤	撥形/1.8		17	(No1412に同じ)		念林老人	今更一部
1417	100	仏本行集經	卷26	57.2 - 57.5	27.5	24	17	23.0	2.4	2.1	2.5	赤	撥形/1.9		18		不明	不明	4号・100号の仏本行集經とは異筆で、界線の規格も異なる。今更一部以外の事業に属するか。先一部の安宿広成(宝亀2・4手実(一八388)他)、始二部の山部針門万呂と大友路万呂(宝亀3充本帳(二〇503))の書写経巻が候補となるが、不詳。

1418	100	仏本行集経	巻27	56.5 -57	27.5	26	17	21.0	2.2	2.6	4.2	赤/撥形 2.0		16 (No1412に同じ)		念林老人	今更一部	No1412に同じ		
1419	100	仏本行集経	巻28	54.5 -55 後半 56.3	27.9	26	17	21.0	2.2	2.8	4.2	赤/撥形 2.0		15 (中間欠)	(No1412に同じ)	念林老人	今更一部	No1412に同じ		
1420	100	仏本行集経	巻29	56.7 -57	27.8	26	17	21.0	2.2	2.4	4.5	赤/撥形 1.8		16 (No1412に同じ)		念林老人	今更一部	No1412に同じ		
1421	100	仏本行集経	巻30	51.3	27.65	23	17	21.0	2.1	2.7	4.0	赤/撥形 2.0		18	宝亀6・12手実(二三521)	18	念林老人・九部人主	今更一部	4号巻12 (No998)の傍巻。宝亀6・12九部人主手実には、念林老人が3紙、九部人主が15紙で分担書写したとあるが、聖語藏本でも第4紙途中以降筆跡が異なる(第4紙以降を人主が担当)。	
1422	100	仏本行集経	巻31	50.3	27.75	23	17	21.5	2.1	2.9	3.5	赤/撥形 2.0 (上端新補)		18	(宝亀6)・6手実(二三389)、 同筆手実(二三509)		念林老人	今更一部	4号巻12 (No998)の傍巻。手実等は第4紙の巻毎の紙数を記さないが、総数は9巻とする。なお、念林老人は始二部でも同経同紙を書写している(宝亀4・6手実(二二4)他)。	
1423	100	仏本行集経	巻32	50.2	27.75	23	17	21.5	2.2	2.6	3.7	赤/撥形 2.0		18(+空1)	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1424	100	仏本行集経	巻33	50.3 - 50.5	27.75	23	17	21.5	2.2	2.3	4.0	赤/撥形 2.1		18	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1425	100	仏本行集経	巻34	50.3 - 50.5	27.7	23	17	21.6	2.2	2.7	3.5	赤/撥形 1.8		18	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1426	100	仏本行集経	巻35	50.2	27.7	23	17	21.5	2.2	2.7	3.6	赤/撥形 2.0	「□□」	18	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1427	100	仏本行集経	巻36	50.2	27.8	23	17	21.5	2.2	2.8	3.6	赤/撥形 2.0		18	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1428	100	仏本行集経	巻37	57	27.6	24	17	23.2	2.4	2.1	2.4	赤/撥形 1.9		17		不明	不明	不明	不明	30巻代の10巻中、本巻のみ筆跡が異なるが、今更一部で念林老人が第4紙中9巻のみを書写した事実と符合する。当該巻次は今更一部で書写された形跡がなく、既存の経巻を編入した可能性がある。先一部では高太万呂(宝亀2・5香山久麻呂手実(一八349)、同・6同筆手実(一八582)が、始二部では大友路麻呂(宝亀3亮本頼(小乗分)(二〇503)と人主(宝亀4)・5墨手実(二一467)他)が、更一部では石川宮衣(宝亀5・2筆手実(二二112)他)が、それぞれ書写を報告する(いずれも紙数は一致)が、文字は路麻呂・宮衣の筆跡の特徴を示さなかった。
1429	100	仏本行集経	巻38	50.5	27.75	23	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形 2.0		18	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1430	100	仏本行集経	巻39	55.5 -56	27.9	26	17	21.5	2.2	2.8	3.7	新補		16	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1431	100	仏本行集経	巻40	50	27.7	23	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形 1.9		18	No1422に同じ	念林老人	今更一部	No1422に同じ		
1432	100	仏本行集経	巻42	50	27.75	23	17	21.6	2.2	3.0	3.3	赤/撥形 1.9		18	(宝亀6)・6手実(二三375)、 (同筆)手実(二三503)	17	念林老人	今更一部	4号巻12 (No998)の傍巻。今更一部では念林老人が同経第5紙を書写するが、聖語藏本と手実記載の紙数を比較すると、巻42・43・50の3巻で相違する。しかし、筆跡は老人の文字の特徴を示すので、今更一部の老人書写とみなし得る。他の例を含め、老人の手実には錯誤が多く、或いは不十分、簡略である。	
1433	100	仏本行集経	巻43	50.2	27.85	23	17	21.4	2.2	3.2	3.3	赤/撥形 1.9	「二枚大伴如」	17	No1432に同じ	18	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1434	100	仏本行集経	巻44	50	27.65	23	17	21.5	2.2	3.0	3.2	赤/撥形 1.9	「二枚大伴如前」	18	No1432に同じ	18	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1435	100	仏本行集経	巻46	49.5	27.35	24	17	21.2	2.1	3.0	3.4	赤/撥形 1.8	「二枚大伴无口」	16(+空1)	No1432に同じ	(計算上16)	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1436	100	仏本行集経	巻47	53	27.65	24	17	21.3	2.1	3.0	3.4	赤/撥形 1.8	「□」「□(元)校淨成 □□」「校大伴落字 一」「正了」	16	No1432に同じ	16(空1)	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1437	100	仏本行集経	巻48	49.5	27.75	24	17	21.3	2.1	3.1	3.4	赤/撥形 1.9	「□□(初校カ)」「二 枚大伴落」	17	No1432に同じ	17	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1438	100	仏本行集経	巻49	50.5	27.65	24	17	21.2	2.1	3.0	3.5	赤/撥形 2.2 (上端新補)	「二枚大伴落一」	16	No1432に同じ	16	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1439	100	仏本行集経	巻50	50.6	27.35	24	17	21.2	2.1	3.1	3.3	赤/撥形 2.1	「□□」	17	No1432に同じ	19	念林老人	今更一部	No1432に同じ	
1440	101	根本説一切有部 苾芻尼毘奈耶	巻2	49.5 - 49.9	27.65	23	17	21.6	2.2	2.9	3.2	赤/撥形 2.1		24	宝亀6・8手実(二三357)、 同・7墨手実(二二526)、 同・9墨手実(二二514)	24	他田嶋万呂	今更一部		
1441	101	根本説一切有部 苾芻尼毘奈耶	巻3	56.7 -57	27.65	26	17	21.4	2.2	3.0	3.3	赤/撥形 1.9		17	No1440に同じ	17	他田嶋万呂	今更一部		
1442	101	根本説一切有部 苾芻尼毘奈耶	巻5	49.5	27.75	22	17	21.2	2.3	3.2	3.4	赤/撥形 1.9		21(+空1)	No1440に同じ	21(空1)	他田嶋万呂	今更一部		
1443	101	根本説一切有部 苾芻尼毘奈耶	巻8	56.3	27.75	26	17	21.5	2.2	3.2	3.2	赤/撥形 2.0		19	No1440に同じ	19	他田嶋万呂	今更一部		
1444	101	根本説一切有部 苾芻尼毘奈耶	巻9	50.5	27.8	23	17	21.2	2.2	3.2	3.5	赤/撥形 1.9		23	No1440に同じ	23	他田嶋万呂	今更一部		
1445	101	根本説一切有部 苾芻尼毘奈耶	巻10	50.2 - 50.5	27.4	23	17	21.5	2.2	2.8	3.2	赤/撥形 2.0		24	No1440に同じ	24	他田嶋万呂	今更一部		
1446	102	虚空蔵菩薩神呪経		56.2	27.85	26	17	21.5	2.2	2.9	3.5	赤/撥形 1.9		19	宝亀6・5手実(二三394)、 同・4筆手実(二三324)、 同筆手実(二二538)	19	金月足	今更一部		
1447	103	虚空蔵菩薩経		56	27.75	26	17	21.6	2.2	2.9	3.3	赤/撥形 2.0		29	No1446に同じ	30(空1)	金月足	今更一部	紙数は1紙ずれるが、金月足の筆跡と一致する。	
1448	104	仏説菩薩本業経		56.3	27.35	27	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤/撥形 2.0		13	宝亀5・10手実(二三98)、 同筆手実(二三45)、同・9 墨手実(二二572)、同・11 墨手実(二二564)、同・10 行筆手実(二二554)	13	陽胡徳足	今更一部		
1449	105	阿闍梨国経	巻上	56.7 -57	27.6	27	17	21.0	2.1	2.9	3.7	赤/撥形 2.0		29	宝亀5・10手実(二二429)、 同筆墨手実(二二566)	22	足奈公麻呂	今更一部		
1450	105	阿闍梨国経	巻下	56.2 - 56.5	27.7	27	17	21.1	2.1	3.0	3.7	赤/撥形 2.0 (下端欠損)		19(+空1)	No1449に同じ	19(空1)	足奈公麻呂	今更一部		
1451	106	慧上菩薩開大善 権経	巻上	56.3	27.45	27	17	21.0	2.2	3.1	3.4	赤/撥形 2.0		17(+空1)	宝亀5・7手実(二二469)、 同・9筆手実(二二488)、 同・11墨手実(二二564)	17(空1)	陽胡徳足	今更一部		
1452	107	宝星陀羅尼経	巻1	56.5	27.75	26	17	21.7	2.2	2.8	3.3	赤/撥形 1.8		14	宝亀5・12手実(二三88)、 同筆手実(二三386)、同墨 手実(二二555)	14	金月足	今更一部		
1453	107	宝星陀羅尼経	巻2	56.5 - 57.3	27.65	26	17	21.6	2.2	2.4	3.7	赤/撥形 1.9		17	No1452に同じ	17	金月足	今更一部		
1454	107	宝星陀羅尼経	巻3	56.3	27.7	26	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形 2.0		18	No1452に同じ	18	金月足	今更一部		
1455	107	宝星陀羅尼経	巻6	56.7 -57	27.5	26	17	21.6	2.2	2.9	3.1	赤/撥形 1.9		17	No1452に同じ	17	金月足	今更一部		
1456	107	宝星陀羅尼経	巻7	56.5 -57	27.75	26	17	21.6	2.2	3.0	3.3	赤/撥形 1.9		17	No1452に同じ	17	金月足	今更一部		
1457	107	宝星陀羅尼経	巻8	56.3	27.8	26	17	21.4	2.2	3.0	3.4	赤/撥形 2.0		11	No1452に同じ	11	金月足	今更一部		
1458	107	宝星陀羅尼経	巻9	56.3	27.65	26	17	21.5	2.2	2.7	3.5	新補		14	No1452に同じ	14	金月足	今更一部		
1459	107	宝星陀羅尼経	巻10	56.7 -57	27.6	26	17	21.6	2.2	2.9	3.2	赤/撥形 2.0		10	No1452に同じ	10	金月足	今更一部		
1460	108	大般若經後分	巻上	56.7 -57.2	27.45	26	17	21.8	2.2	2.8	2.9	赤/撥形 2.0	「□□」「一枚大」 「二枚淨成□□」	23	宝亀6・2手実(二三59)、 同筆手実(二三59)、同墨手実 (二二550)	23	船木麻呂	今更一部		
1461	108	大般若經後分	巻下	55	27.65	25	17	21.6	2.2	3.1	3.0	赤/撥形 2.0		19	No1460に同じ	19	船木麻呂	今更一部		
1462	109	阿闍梨王女経		56.5	27.85	26	17	21.6	2.2	2.9	3.4	赤/撥形 2.0		19	宝亀6・6手実(二三384)、 同筆手実(二三500)、同・8 墨手実(二二517)	19	酒波家麻呂	今更一部	手実記載の名称は「阿闍梨王女阿闍梨菩薩経」。	
1463	110	菩薩地持経	巻1	56.7 -57	27.45	27	17	21.0	2.1	2.8	3.8	赤/撥形 1.9	「□」「校形見□」「二 枚」	16	宝亀5・12手実(二三83)、 同・11筆手実(二三33)、 同・12筆手実(二三26)、 同墨手実(二二556)	16	韓国千村	今更一部	手実記載の名称は「菩薩地持論」。	
1464	110	菩薩地持経	巻2	56.3	27.45	27	17	21.3	2.2	3.2	3.5	赤/撥形 2.0	「□十八」「大伴落字 三」「了」「二枚形見 □」	18	No1463に同じ	18	韓国千村	今更一部	No1463に同じ	
1465	110	菩薩地持経	巻3	58.5	27.75	27	17	21.0	2.2	3.3	3.5	赤/撥形 2.2	「□(伴カ)落二」「了」 「二枚形見□」	19	No1463に同じ	19	韓国千村	今更一部	No1463に同じ	
1466	110	菩薩地持経	巻4	56.2	27.75	27	17	21.1	2.2	3.3	3.4	赤/撥形 2.0	「如先」	24	No1463に同じ	24	韓国千村	今更一部	No1463に同じ	
1467	110	菩薩地持経	巻5	56.2	27.35	27	17	20.9	2.2	3.2	3.5	赤/撥形 2.0		15	No1463に同じ	15	韓国千村	今更一部	No1463に同じ	

1468	110	菩薩地持經	卷7	56.2	27.75	27	17	21.0	2.1	3.1	3.7	赤	撥形/2.1		16	No1463に同じ	16	韓国千村	今更一部	手実記載の名称は菩薩地持論。第7紙・第8紙はいずれも2断片からなるが、共に中間欠なしで接合。
1469	110	菩薩地持經	卷8	56.2	27.65	27	17	21.0	2.2	3.2	3.5	赤	撥形/1.9		23	No1463に同じ	23	韓国千村	今更一部	No1463に同じ
1470	110	菩薩地持經	卷9	59.2	27.6	27	17	21.0	2.2	3.0	3.7	赤	撥形/1.9		25	No1463に同じ	25	韓国千村	今更一部	手実記載の名称は「菩薩地持論」。第5紙は2断片からなり、中間欠なしで接合する。
1471	110	菩薩地持經	卷10	50.2	27.55	27	17	21.0	2.2	3.5	3.1	白	撥形/1.9 (上端新補)	20(+空)	No1463に同じ	20(空)	韓国千村	今更一部	No1463に同じ	
1472	111	十誦比丘戒本		56.2	27.75	26	17	21.6	2.2	2.9	3.3	赤	撥形/1.8		27	(宝亀6)・2手実(二三56)	26	念林老人	今更一部	紙数は1紙ずれるが、念林老人の筆跡と一致する。
1473	112	十誦比丘尼戒本		56	27.65	26	17	21.6	2.2	2.8	3.3	赤	撥形/1.9		31	No1472に同じ	31	念林老人	今更一部	
1474	113	等集衆徳三昧經	卷中	55	25.45	27	17	20.2	2.1	2.6	2.8	紫	檀・撥型/1.7		17			不明	不明	今更一部では宝亀6・(4)山部針間万呂手実(二三404)他で同経の書写が報告されるが、聖語蔵本とは紙数が異なり、筆跡も針間万呂の文字とは一致しない。先一部では小長谷真因(宝亀2・6手実(一八334)他)が、更一部では大友路万呂(宝亀4・12筆手実(二三130)他)が書写したことが分かるが、聖語蔵本と紙数は一致せず、路万呂に関しては筆跡も異なる。軸端・界線の規格からすれば、五部一切経以外か。
1475	114	根本説一切有部毘奈耶	卷3	56.2	27.5	24	17	23.0	2.3	2.5	2.1	赤	撥形/1.7		16	(宝亀5)・5筆手実(二三407)、(同)6筆手実(二三392)、同7筆手実(二三384)	16	荆国足カ	更一部	今更一部の同経初巻は筆墨手実から五百木部真勝による書写が判明するが、巻次を示さず、巻別紙数・担当巻数も分らない。筆跡は巻7・9が同人の特徴を示すが、巻3・4・6は別筆である。同一経中、三弟子会が巻8を書写した記録があるが(宝亀5・9墨手実(二三572))、巻3・4・6の筆跡は子会の子の文字の特徴とは一致しない。宝亀年間では、荆国足の(宝亀5)・6筆手実(二三392)所載の紙数記載が聖語蔵本と一致し、筆跡からもこれらは更一部の同人書写経巻の可能性が高い。
1476	114	根本説一切有部毘奈耶	卷4	56.3	27.75	24	17	23.1	2.3	2.3	2.4	赤	撥形/2.0		18	No1475に同じ	18	荆国足カ	更一部	No1475に同じ
1477	114	根本説一切有部毘奈耶	卷6	57.5	27.65	25	17	23.1	2.3	2.4	2.2	赤	撥形/2.0	20(中間欠)		21	荆国足カ	更一部	第1紙は断片で巻首の一部。第2紙は2断片からなり、中間欠で繋がる。今更一部の同経初巻は五百木部真勝による書写が筆墨手実で判明するが、巻次を示さず、巻別紙数・担当巻数も分らない。筆跡は巻7・9が同人の特徴を示すが、巻3・4・6は別筆である。同一経中、三弟子会が巻8を書写した記録があるが(宝亀5・9墨手実(二三572))、巻3・4・6の筆跡は子会の子の文字の特徴とは一致しない。宝亀年間では、荆国足の(宝亀5)・6筆手実(二三392)所載の紙数記載が聖語蔵本と一致し、筆跡からもこれらは更一部の同人書写経巻の可能性が高い。	
1478	114	根本説一切有部毘奈耶	卷7	56.5	27.85	24	17	23.0	2.3	2.8	2.1	赤	撥形/1.8		20	(宝亀6)・2筆手実(二三343)、宝亀5・9墨手実(二三574)	20	五百木部真勝	今更一部	今更一部の同経初巻は筆墨手実から五百木部真勝による書写が判明するが、いずれも巻次を示さず、巻別紙数・担当巻数も分らない。筆跡では、巻7・9は同人の特徴を示す。但し、巻3・4・6は同様の規格が一般的な今更一部のものとは異なる。
1479	114	根本説一切有部毘奈耶	卷9	57.2	27.5	24	17	23.0	2.3	2.5	2.1	赤	撥形/2.1	22(+空)	No1478に同じ		20	五百木部真勝	今更一部	No1478に同じ
1480	114	根本説一切有部毘奈耶	卷21	57	27.75	26	17	21.2	2.3	3.0	3.6	赤	撥形/2.1		20	(宝亀6)・9手実(二三562)、同・8筆手実(二三480)、同・11筆手実(二三464)、同・8墨手実(二三516)	20	山部針間万呂	今更一部	
1481	114	根本説一切有部毘奈耶	卷22	50	27.75	23	17	21.6	2.2	2.9	3.4	赤	撥形/1.8		25	No1480に同じ	25	山部針間万呂	今更一部	
1482	114	根本説一切有部毘奈耶	卷23	51	27.75	23	17	21.6	2.2	2.9	3.3	赤	撥形/2.0		25	No1480に同じ	25	山部針間万呂	今更一部	
1483	114	根本説一切有部毘奈耶	卷24	50	27.75	23	17	21.5	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/2.0	「正」	20(+空)	No1480に同じ	20	山部針間万呂	今更一部	
1484	114	根本説一切有部毘奈耶	卷25	49.5 -50	27.75	23	17	21.6	2.2	2.9	3.4	赤	撥形/2.0		20	No1480に同じ	20	山部針間万呂	今更一部	
1485	114	根本説一切有部毘奈耶	卷27	50	27.85	23	17	21.7	2.2	2.6	3.6	赤	撥形/2.0		19(+空)	No1480に同じ	19(空)	山部針間万呂	今更一部	
1486	114	根本説一切有部毘奈耶	卷30	56.8 -57	27.55	26	17	21.5	2.2	2.8	3.3	赤	撥形/2.0		19	No1480に同じ	19	山部針間万呂	今更一部	
1487	114	根本説一切有部毘奈耶	卷31	50	27.85	23	17	21.6	2.1	3.0	3.3	赤	撥形/2.0		22	(宝亀6)・11手実(二三541)、同・7筆手実(二三493)、同・12筆手実(二三458)、同・7墨手実(二三523)	22	金月足	今更一部	
1488	114	根本説一切有部毘奈耶	卷32	50.2 -50.5	27.85	23	17	21.5	2.2	3.1	3.3	赤	撥形/1.8	「二枚浄成口」	22	No1487に同じ	22	金月足	今更一部	
1489	114	根本説一切有部毘奈耶	卷33	56.5	27.7	26	17	21.2	2.2	3.1	3.5	赤	撥形/1.9	「二枚上落」	18	No1487に同じ	18	金月足	今更一部	
1490	114	根本説一切有部毘奈耶	卷34	49.5 -50.2	27.8	23	17	21.6	2.2	3.0	3.3	赤	撥形/1.9	「二枚口」	20	No1487に同じ	20	金月足	今更一部	
1491	114	根本説一切有部毘奈耶	卷35	49.7 -50.2	27.85	23	17	21.5	2.2	3.0	3.4	赤	撥形/2.0		20	No1487に同じ	20	金月足	今更一部	
1492	114	根本説一切有部毘奈耶	卷36	49.5 -50.2	27.85	23	17	21.6	2.2	2.8	3.6	赤	撥形/2.0		23(+空)	No1487に同じ	24	金月足	今更一部	最終紙は空で2断片からなり、中間欠なしで接合する。
1493	114	根本説一切有部毘奈耶	卷37	56.5 -57	27.75	26	17	21.1	2.1	3.0	3.7	赤	撥形/2.1		20	No1487に同じ	20	金月足	今更一部	
1494	114	根本説一切有部毘奈耶	卷38	50	27.85	23	17	21.5	2.1	3.0	3.4	赤	撥形/2.1		20(+空)	No1487に同じ	20	金月足	今更一部	
1495	114	根本説一切有部毘奈耶	卷40	50	27.75	23	17	21.6	2.2	3.0	3.2	赤	撥形/1.8		21	No1487に同じ	21	金月足	今更一部	
1496	114	根本説一切有部毘奈耶	卷41	50	27.75	23	17	21.6	2.2	3.0	3.3	赤	撥形/1.9	「口口口」	22	(宝亀6)・10手実(二三559)、同筆手実(二三470)、同墨手実(二三513)	22	山部諸公	今更一部	
1497	114	根本説一切有部毘奈耶	卷42	56	27.65	26	17	21.3	2.1	2.9	3.5	赤	撥形/1.9		14(+空)	No1496に同じ	14(空)	山部諸公	今更一部	
1498	114	根本説一切有部毘奈耶	卷43	50.2	27.8	23	17	21.6	2.2	2.9	3.4	新補		22	No1496に同じ	22	山部諸公	今更一部		
1499	114	根本説一切有部毘奈耶	卷44	56.5	27.85	26	17	21.6	2.1	2.7	3.6	赤	撥形/1.9		17	No1496に同じ	17	山部諸公	今更一部	
1500	114	根本説一切有部毘奈耶	卷45	56.7	27.7	26	17	21.5	2.2	3.2	3.1	赤	撥形/2.1		20	No1496に同じ	20	山部諸公	今更一部	
1501	114	根本説一切有部毘奈耶	卷46	56	27.55	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤	撥形/2.1		20	No1496に同じ	20	山部諸公	今更一部	
1502	114	根本説一切有部毘奈耶	卷47	58.5 -59	27.7	27	17	21.5	2.2	3.0	3.3	赤	撥形/2.0		16	No1496に同じ	16	山部諸公	今更一部	
1503	114	根本説一切有部毘奈耶	卷49	56.5	27.4	26	17	21.5	2.2	2.8	3.2	赤	撥形/2.0		21	No1496に同じ	21	山部諸公	今更一部	
1504	114	根本説一切有部毘奈耶	卷50	56.7 -57.5	27.75	26	17	21.1	2.2	3.1	3.6	赤	撥形/2.0		17	No1496に同じ	17	山部諸公	今更一部	
1505	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷2	55	27.6	25	17	21.5	2.2	2.9	3.3	赤	撥形/2.2	「口巻」「出雲」「口二枚」	14(首欠)	(宝亀6)・8手実(二三352)、(同)・9筆手実(二三479)	14	出雲乎麻呂	今更一部	
1506	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷11	56.7 -57	27.8	26	17	21.4	2.2	2.8	3.6	赤	撥形/1.9		18		不明	不明	今更一部の手実は確認できない。先一部では依羅淨川(宝亀2)・7手実(一八526)他)が、始二部では他田嶋万呂(宝亀4)・4手実(二〇373)他)と浄野人足(同・3手実(二〇419)他)が、更一部では坂本真人(宝亀5)・5筆手実(二三408)、同・8筆手実(二三500)他)がそれぞれ書写を報告するが、紙数は聖語蔵本と一致しない。	
1507	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷12	57 -57.2	27.75	26	17	21.4	2.1	3.2	3.2	赤	撥形/1.9		19		不明	不明	No1506に同じ	
1508	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷13	56.5	27.65	26	17	21.4	2.2	2.7	3.4	新補		15		不明	不明	No1506に同じ		
1509	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷14	57	27.7	26	17	21.5	2.2	3.2	3.0	赤	撥形/1.9		16		不明	不明	No1506に同じ	
1510	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷15	57	27.8	26	17	21.4	2.2	3.1	3.4	赤	撥形/2.1		15(+空)		不明	不明	No1506に同じ	
1511	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷16	56.8	27.65	26	17	21.5	2.1	2.9	3.3	赤	撥形/2.0	「一枚」「二枚大和口(落カ)」	20		不明	不明	No1506に同じ	
1512	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷17	57	27.7	26	17	21.4	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/2.0 (下端新補)		16		不明	不明	No1506に同じ	
1513	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷18	47.7 -56.5	27.7	26	17	21.2	2.2	3.1	3.5	赤	撥形/2.2		18		不明	不明	No1506に同じ	
1514	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷19	57.2	27.75	26	17	21.4	2.2	2.9	3.5	赤	撥形/1.9		17		不明	不明	No1506に同じ	
1515	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷20	56.5	27.75	26	17	21.5	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/2.0		14(+空)		不明	不明	No1506に同じ	
1516	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷21	57.2	27.8	26	17	21.6	2.1	2.7	3.6	赤	撥形/1.9	「口(十八)」「生江」「初校水通(落四字)」「八月十二日」「再校水通如前」	18	宝亀6・7筆手実(二三522)		生江秋麻呂	今更一部	墨手実に記載なし。聖語蔵本の巻末背書入れと筆跡より秋麻呂書写と判断できる。
1517	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷22	56.5	27.6	26	17	21.1	2.1	3.0	3.6	赤	撥形/2.1	「(二十七)」「生江」「一枚大伴」「再校水通誤カ」	17	No1516に同じ		生江秋麻呂	今更一部	No1516に同じ
1518	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷24	50	27.75	23	17	21.6	2.1	2.8	3.4	赤	撥形/2.1		25	No1516に同じ	22	生江秋麻呂	今更一部	墨手実記載の紙数と聖語蔵本は一致しないが、筆跡より秋麻呂の書写と推定できる。
1519	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷26	56.5	27.65	26	17	21.1	2.2	2.7	3.9	赤	撥形/1.8	「口(鉄カ)六(十六)」「生江」「一枚大伴番」「二枚上落字三」	16	No1516に同じ	16	生江秋麻呂	今更一部	

1520	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷27	57	27.65	26	17	21.2	2.2	2.8	3.8	赤/撥形/1.7		16	Na1516に同じ	(16)	生江秋麻呂	今更一部	墨手実の紙数記載は擦り消しにかかる。
1521	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷28	57.2	27.75	27	17	20.9	2.1	3.0	3.9	赤/撥形/2.1	「□四(廿五)」「生江」「初校本通」「六月□」「再校大伴如上。」	20(+空1、中間欠)	Na1516に同じ		生江秋麻呂	今更一部	Na1516に同じ
1522	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷29	57	27.8	26	17	21.3	2.2	2.7	3.9	赤/撥形/1.7	「二校大伴」	3(首欠)	Na1516に同じ		生江秋麻呂	今更一部	墨手実に記載なし。聖語蔵本の筆跡より秋麻呂の書写と推定できる。171号景雲經新簡巻13(Na1713)の後ろに中間欠で繋がる。
1523	115	根本説一切有部毘奈耶雜事	卷30	57	27.75	26	17	21.3	2.2	2.5	4.0	新補		21(尾欠)	(宝亀7)・2手実(二三610)		生江秋麻呂・占部忍男	今更一部	墨手実(宝亀7)・2占部忍男手実では、生江秋麻呂の写し遺し5紙の書写が報告されている。聖語蔵本では第18紙途中より筆跡が異なる、手実に対応する(尾欠であるが、経文から類推すると5紙分で、これが忍男の担当ということになる)。
1524	116	金剛三昧本性情淨不壞不滅經		56.7	27.85	26	17	21.6	2.2	2.8	3.6	赤/撥形/2.0		8	宝亀6・10手実(二三534)、同・10筆手実(二三445)	8	他田嶋万呂	今更一部	
1525	117	沙弥戒戒威儀經		56.5	27.45	26	17	21.6	2.2	2.8	3.1	新補		6(首欠)	(宝亀6)・4手実(二三405)、同・墨手実(二三328)	22	念林老人	今更一部	尾題は「沙弥戒戒威儀一卷。手実では「沙弥十戒威儀」とする。
1526	118	仏説解難經		50.2	27.85	23	17	21.5	2.2	3.2	3.2	新補	「二校上□」	12	宝亀6・8手実(二三354)、同・筆手実(二三485)、同・10墨手実(二三472)	12	丈部新成	今更一部	
1527	119	金光明經	卷2	56.6	27.75	26	17	21.2	2.2	3.0	3.6	赤/撥形/1.9(下端新補)		22	宝亀6・6手実(二三388)、同・筆手実(二三508)	22	丈部典人	今更一部	聖語蔵本に現存しない巻6の紙背書入れのある巻末部分が縦2・4裏(二三426)に残る。
1528	119	金光明經	卷3	57.5	27.75	26	17	21.5	2.2	3.0	3.3	赤/撥形/1.8		15	Na1527に同じ	15	丈部典人	今更一部	Na1527に同じ
1529	119	金光明經	卷7	57.3	27.95	26	17	21.5	2.2	2.9	3.6	赤/撥形/2.1		16(+空1)	Na1527に同じ	16(空1)	丈部典人	今更一部	Na1527に同じ
1530	119	金光明經	卷8	56.2	27.65	26	17	21.7	2.2	2.8	3.2	赤/撥形/2.2	「二校大伴无事」	14	宝亀6・2手実(二三66)、同・正筆手実(二三15)、同・2筆手実(二三37)、同・正墨手実(二三534)	16	壬生広主	今更一部	手実記載の紙数は2紙多いが、今更一部以外でも紙数の一致する史料はない。筆跡は広主の文字の特徴を示す。なお、今更一部の前、広主は先一部でも同経を書写している(宝亀2・7手実[一八513]他。聖語蔵本より4紙多い)。
1531	120	金光明經#	卷1	58.2	27.75	24	17	22.9	2.4	2.5	2.4	赤/撥形/1.9(下端新補)		24			不明	不明	今更一部では、壬生広主の他、大坂広川も同経巻6・10を書写する(宝亀6・5筆手実[二三328])。先一部では壬生広主(宝亀2・7手実[一八513]他)、第二部では坂合部派足(宝亀9・元本(大衆分)[二一1])、更一部では奉職上(宝亀4・10筆手実[二二156])がそれぞれ書写を報告する。明確な写経の遺例がない点については不詳であるが、他の経師の筆跡とはいずれも合致しない。
1532	121	持勝菩薩所問一切諸法大無量門陀羅尼經		56.5	27.95	26	17	21.7	2.2	2.9	3.5	白/撥形/1.9	「初校大伴□□」「二校上落字五」	17	宝亀7・2手実(二三609)、同・正行手実(二三576)もしくは同・2行手実(二三580)	17	船木麻呂	今更一部	
1533	122	漸備經	卷1	50.1	27.9	23	17	21.5	2.1	2.9	3.5	新補		24	宝亀6・8手実(二三350)?	24(空1)	酒波家麻呂?	今更一部	宝亀6・8酒波家麻呂手実で書写が報告され、記載紙数も一致する。但し、家麻呂の筆跡とするには若干違和感があるため、判断は保留する。
1534	122	漸備經	卷2	51.1	27.75	23	17	21.2	2.2	3.1	3.5	新補		19(尾欠)	Na1533に同じ	24	酒波家麻呂?	今更一部	171号景雲經新簡巻7②(Na1707②)が後ろに中間欠で繋がる。宝亀6・8酒波家麻呂手実で書写が報告され、記載紙数も聖語蔵本と一致する。但し、家麻呂の筆跡とするには若干違和感があるため、判断は保留する。
1535	122	漸備經	卷5	50.5	27.75	23	17	21.6	2.2	2.9	3.3	新補		25	Na1533に同じ	25	酒波家麻呂?	今更一部	Na1533に同じ
1536	123	如来莊嚴智慧光明一切白堊界經	卷1	56.5	27.6	26	17	21.2	2.2	2.7	3.7	白/撥形/1.8(下端新補)		17(+空1)	宝亀6・5手実(二三380)、同・6筆手実(二三508)、同・5墨手実(二三533)	17	五百木部真壽	今更一部	
1537	124	觀仏三昧經	卷2	52.2	27.2	27	17	20.9	1.9	3.1	3.2	紫檀/撥形/1.8	「□□海經二卷(用紙)十七枚」「佐」「一交」「高字二(墨勾)可改字(墨勾)」	17			不明	不明	今更一部では大宅童子が同経を書写(宝亀5・10手実[二二431]他)、手実記載の紙数と聖語蔵本とがほぼ一致するが、筆跡が童子のものではない。巻2・10の巻末紙背には経師名「佐」の書入れがあるが、遺想される念林佐育(老人)、派部在美万呂等の文字とも一致せず、彼の書写を示す史料的な裏付けもない。巻末紙背書入れは、校正内容を示すが校生名を記さないという点でも異質である。
1538	124	觀仏三昧經	卷3	52.5	27.25	27	17	21.0	1.9	2.9	2.4	紫檀/撥形/1.8	「□□海經三卷」	21			不明	不明	Na1537に同じ
1539	124	觀仏三昧經	卷4	54.5	27.15	28	17	21.1	1.9	2.9	3.2	紫檀/撥形/1.8		17(+空1)			不明	不明	Na1537に同じ
1540	124	觀仏三昧經	卷6	52.5	27.2	27	17	21.0	1.9	3.0	3.3	赤/撥形/1.9		14			不明	不明	Na1537に同じ
1541	124	觀仏三昧經	卷7	52.5	27.2	27	17	21.0	1.9	3.0	3.2	紫檀/撥形/1.8		15			不明	不明	Na1537に同じ
1542	124	觀仏三昧經	卷8	52.5	27.2	27	17	21.0	1.9	3.0	3.3	紫檀/撥形/1.7	「□□」	13			不明	不明	Na1537に同じ
1543	124	觀仏三昧經	卷10	52.5	27.15	27	17	21.0	1.9	3.0	3.3	紫檀/撥形/1.8	「□□□」「□□三昧經五卷用紙十九枚」「佐」	13(+空1)		13(空1)	不明	不明	Na1537に同じ
1544	125	仏説業報差別經		49.2	27.65	23	17	21.1	2.2	3.3	3.4	新補	「□□」「二校□□」	18(+空1、首欠)	宝亀6・8手実(二三356)、同筆手実(二三483)、同・10墨手実(二三510)	18(空1)	大宅童子	今更一部	
1545	126	普門品經		57	下端朽損	27	17	21.1	2.2	2.8	—	赤/撥形/2.0		12	宝亀5・10手実(二三429)、同筆手実(二三566)	12	尾奈公麻呂	今更一部	
1546	127	阿惟越致經	卷1	57	27.8	26	17	21.6	2.3	3.0	3.2	白/撥形/2.0	「□(六カ)」「了」「二校破足」	25	宝亀6・4手実(二三413)、同筆手実(二三335)、同墨手実(二三542)	25	中室浄人	今更一部	
1547	128	阿毘曇毘婆沙論	卷101	52	27.8	24	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形/2.1		10	宝亀7・正手実(二三523)	10	秦男公	今更一部	
1548	128	阿毘曇毘婆沙論	卷103	56.5	27.6	26	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形/2.1	「正了」「二校」	12	Na1547に同じ	12	秦男公	今更一部	
1549	128	阿毘曇毘婆沙論	卷104	51.7	27.85	24	17	21.7	2.1	2.8	3.4	赤/撥形/2.1	「正了」「二校□□」	17	Na1547に同じ	17	秦男公	今更一部	
1550	129	仏説阿弥陀經	卷下	56.5	27.75	27	17	21.4	2.2	3.0	3.4	白/撥形/1.9		27	宝亀6・10筆手実(二三464)、同墨手実(二三511)	27	大坂広川	今更一部	
1551	130	菩薩十住經		57	27.7	27	17	21.1	2.2	3.0	3.7	赤/撥形/1.9		5	宝亀5・9手実(二三442)、同筆手実(二三455)、同・9墨手実(二三572)、同・11墨手実(二三564)	5	陽胡德尼	今更一部	
1552	131	摩訶般若波羅蜜經	卷12	57	27.2	27	17	21.0	2.2	2.8	3.5	赤/撥形/2.0	「□」	15	宝亀5・9手実(二三442)、同・11筆手実(二三390)、宝亀6・正筆手実(二三21)、同筆手実(二三16)、同・2筆手実(二三8)、同・正墨手実(二三52)	15	丈部石足(石村)	今更一部	手実での記載は「大般若經」。巻13・14・16・17・19・20の巻末紙背書入れの示す経師は「石足」で、対応する手実の「石村」とは異なるが、同一人物である。なお、石村は更一部でも同経を書写している(宝亀4・8墨手実[二二433]他)。
1553	131	摩訶般若波羅蜜經	卷13	56.3	27.25	27	17	21.0	2.1	3.4	—	赤/撥形/1.9	「□足」「一校大伴无事」「□□(淨カ)成无事」	19	Na1552に同じ	19	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1554	131	摩訶般若波羅蜜經	卷14	57.5	27.25	27	17	21.0	2.2	2.9	3.4	新補	「十五 丈部石足」「一校大伴墮□」「成落字二□」	15	Na1552に同じ	15	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1555	131	摩訶般若波羅蜜經	卷16	57.5	27.4	27	17	21.0	2.2	3.1	3.4	赤/撥形/1.9	「□六(十五) 丈部石足」「一校大伴墮□」「□□淨成落字一」	15	Na1552に同じ	15	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1556	131	摩訶般若波羅蜜經	卷17	56.5	27.35	27	17	21.0	2.1	3.1	3.3	赤/撥形/2.0	「丈部□足」「□」「一校大□」「校淨成如前」	17	Na1552に同じ	17	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1557	131	摩訶般若波羅蜜經	卷18	56.4	27.5	27	17	21.1	2.2	2.8	3.7	赤/撥形/1.9	「□□」	16	Na1552に同じ	16	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1558	131	摩訶般若波羅蜜經	卷19	56.5	27.45	27	17	21.1	2.2	2.8	3.7	赤/撥形/1.9	「□石足」「一校大伴墮□」「□成落余誤字六」	18	Na1552に同じ	18	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1559	131	摩訶般若波羅蜜經	卷20	56.2	27.4	27	17	21.0	2.1	2.8	3.6	新補	「丈部□(石カ)足」「一校大伴□□」「校淨成余一誤□」	17	Na1552に同じ	17	丈部石足(石村)	今更一部	Na1552に同じ
1560	131	摩訶般若波羅蜜經	卷21	56.3	27.75	27	17	20.9	2.1	3.1	3.8	赤/撥形/2.0			宝亀5・9手実(二三442)、同筆手実(二三487)、同・11筆手実(二三40)、同・9墨手実(二三571)、同行手実(二三52)	16	桑内真公	今更一部	
1561	131	摩訶般若波羅蜜經	卷22	56.5	27.85	27	17	21.0	2.1	3.3	3.6	赤/撥形/2.1		18	Na1560に同じ	18	桑内真公	今更一部	
1562	131	摩訶般若波羅蜜經	卷23	56.5	27.65	27	17	21.0	2.1	3.1	3.7	赤/撥形/2.0		16	Na1560に同じ	16	桑内真公	今更一部	
1563	131	摩訶般若波羅蜜經	卷24	56.3	27.6	27	17	21.0	2.0	3.1	3.5	赤/撥形/2.0		16	Na1560に同じ	16	桑内真公	今更一部	
1564	131	摩訶般若波羅蜜經	卷25	56.5	27.6	27	17	21.0	2.1	3.6	3.1	赤/撥形/2.1		17	Na1560に同じ	17	桑内真公	今更一部	
1565	131	摩訶般若波羅蜜經	卷26	55.8	27.7	27	17	20.8	2.2	3.3	3.7	赤/撥形/2.0		15(首欠)	Na1560に同じ	15	桑内真公	今更一部	
1566	131	摩訶般若波羅蜜經	卷27	56	27.65	27	17	20.9	2.1	3.1	3.7	赤/撥形/2.0		17(首欠)	Na1560に同じ	17	桑内真公	今更一部	

1567	131	摩訶般若波羅蜜經	卷28	56.5 - 56.8	27.4	27	17	21.1	2.1	3.1	3.3	赤	撥形/1.9		16	Na1560に同じ	16	桑内真公	今更一部	
1568	131	摩訶般若波羅蜜經	卷29	57 - 57.2	27.7	27	17	21.2	2.2	3.2	3.4	新補	「□□□(二枚形カ)」		17	Na1560に同じ	17	桑内真公	今更一部	
1569	131	摩訶般若波羅蜜經	卷30	57 - 57.5	27.9	24	17	23.2	2.4	2.1	2.7	赤	撥形/2.0		19(+空1)	宝亀4・四十一筆手実(二二149)?	19	清野人足?	更一部?	同経第三巻中、巻30のみ書き担当不詳であるが、今更一部では潤田彦繼が巻次不詳の同経一卷の書き担当報告しており(宝亀5)・12筆手実(二三24)、当該巻にあたる可能性がある。但し、紙数の一致する、界線の規格も一般的な今更一部のものとは異なるので、更一部で清野人足が書写した経巻とみなすべきか。筆跡による判定はできない。
1570	131	摩訶般若波羅蜜經	卷31	55	27.5	26	17	21.0	2.2	2.8	3.8	赤	撥形/2.1		19	宝亀5・10手実(二三433)、同・11筆手実(二三32)、同・12筆手実(二三555)	19	金月足	今更一部	
1571	131	摩訶般若波羅蜜經	卷32	57	27.45	27	17	21.1	2.1	2.9	3.5	赤	撥形/2.0		16	Na1570に同じ	16	金月足	今更一部	
1572	131	摩訶般若波羅蜜經	卷33	56 - 56.3	27.5	27	17	20.9	2.0	3.0	3.6	赤	撥形/2.0		15	Na1570に同じ	15	金月足	今更一部	
1573	131	摩訶般若波羅蜜經	卷34	56.8 - 57	27.55	27	17	21.1	2.1	2.5	4.0	赤	撥形/2.0		13	Na1570に同じ	13	金月足	今更一部	
1574	131	摩訶般若波羅蜜經	卷35	57 - 57.5	27.5	27	17	21.0	2.0	2.7	3.8	赤	撥形/2.0		18	Na1570に同じ	18	金月足	今更一部	
1575	131	摩訶般若波羅蜜經	卷37	57 - 27.6	27	17	21.0	2.1	3.0	3.6	赤	撥形/2.1		16	Na1570に同じ	16	金月足	今更一部		
1576	131	摩訶般若波羅蜜經	卷38	57	27.55	27	17	21.1	2.1	2.9	3.7	赤	撥形/2.0 (下端新補)		20	Na1570に同じ	20	金月足	今更一部	
1577	131	摩訶般若波羅蜜經	卷39	57	27.55	27	17	21.0	2.1	2.9	3.7	赤	撥形/1.9		16	Na1570に同じ	16	金月足	今更一部	
1578	132	舍利弗問經		56.7	27.5	24	17	23.4	2.4	2.3	2.1	赤	撥形/2.0 (下端新補)		12(+空1)	宝亀4・2筆手実(二〇495)、宝亀3・6本帳(小乗分)(二〇503)	12	太郎浜足	始二部	今更一部では念林老人が同経の書写を担当するが(宝亀6)・4手実(二三405)他)、紙数・筆跡からすれば、聖語藏本は始二部で太郎浜足が書写した経巻と判断できる。
1579	133	阿毘曇八種度論	巻1	56.6	27.8	26	17	21.1	2.2	3.1	3.7	赤	撥形/1.9		14	宝亀6・6手実(二三379)、同筆手実(二三499)	14	太郎浜足	今更一部	
1580	133	阿毘曇八種度論	巻2	56.5	27.85	26	17	21.2	2.2	3.1	3.6	赤	撥形/1.8		17(首欠)	Na1579に同じ	17	太郎浜足	今更一部	
1581	133	阿毘曇八種度論	巻3	48.5 - 48.7	27.7	22	17	21.4	2.1	3.1	3.2	赤	撥形/2.0		16(+空1)	Na1579に同じ	16(空1)	太郎浜足	今更一部	
1582	133	阿毘曇八種度論	巻4	56.5 - 56.8	27.8	26	17	21.2	2.2	2.9	3.8	赤	撥形/1.9		17	Na1579に同じ	17	太郎浜足	今更一部	
1583	133	阿毘曇八種度論	巻5	56.6 - 57	27.8	26	17	21.2	2.2	3.0	3.6	赤	撥形/2.0		15	Na1579に同じ	15	太郎浜足	今更一部	
1584	133	阿毘曇八種度論	巻6	56.8 - 57	27.55	26	17	21.1	2.2	2.9	3.6	赤	撥形/2.2		14	Na1579に同じ	14	太郎浜足	今更一部	
1585	133	阿毘曇八種度論	巻7	55	27.5	25	17	21.1	2.2	3.1	3.6	赤	撥形/1.8		15	Na1579に同じ	15	太郎浜足	今更一部	
1586	133	阿毘曇八種度論	巻8	56.3 - 57	27.65	26	17	21.2	2.2	3.0	3.5	赤	撥形/2.0		33	Na1579に同じ	33	太郎浜足	今更一部	
1587	133	阿毘曇八種度論	巻9	56 - 56.5	27.7	26	17	21.5	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/1.8		17	Na1579に同じ	17(空1)	太郎浜足	今更一部	
1588	133	阿毘曇八種度論	巻10	56.5 - 56.8	27.65	26	17	21.6	2.2	2.7	3.5	赤	撥形/2.0	「二枚□」	13	Na1579に同じ	13	太郎浜足	今更一部	
1589	133	阿毘曇八種度論	巻11	56 - 56.5	27.65	26	17	21.5	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/2.0		17	(宝亀6・6陽胡徳足手実(二三369)、同筆手実(二三502)、同・7筆手実(二三494))		陽胡徳足	今更一部	宝亀6・6陽胡徳足手実(二三369)他で同経中軌の書写が報告されているが、紙数記載は下軌所属念に対応する。中軌所属巻の筆跡は下軌所属巻と同じなので、手実記載の混乱は両巻とも同人が書写したことに起因すると考えられる。
1590	133	阿毘曇八種度論	巻12	56 - 27.65	26	17	21.5	2.2	2.6	3.7	赤	撥形/1.9 (下端新補)	「二枚□(大カ)」	16(+空1)	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ	
1591	133	阿毘曇八種度論	巻13	56 - 56.5	上端朽損	26	17	21.6	2.2	2.5	3.6	赤	撥形/2.0		18(+空1)	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1592	133	阿毘曇八種度論	巻14	56 - 56.5	27.55	26	17	21.5	2.2 - 2.5	2.7 - 2.1	2.4	赤	撥形/1.9		18	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1593	133	阿毘曇八種度論	巻15	56.5	27.5	26	17	21.5	2.2	2.2	3.4	赤	撥形/2.1		14	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1594	133	阿毘曇八種度論	巻16	53 - 53.7	27.65	26	17	21.6	2.2 - 2.5	3.0 - 3.1	赤	撥形/2.1 (下端新補)	「□枚□□」	12	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ	
1595	133	阿毘曇八種度論	巻17	56 - 56.5	27.65	26	17	21.6	2.2 - 2.5	2.4 - 3.7	赤	撥形/2.0 (下端欠損)		18	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ	
1596	133	阿毘曇八種度論	巻19	56 - 56.5	27.5	26	17	21.6	2.2	2.4	3.6	赤	撥形/2.0		15(+空1)	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1597	133	阿毘曇八種度論	巻20	56.7 紙以降 58	上端朽損 紙以降 27	26	17	21.4	2.2	—	3.6	赤	撥形/1.9 (下端新補)		16	(Na1589に同じ)		陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1598	133	阿毘曇八種度論	巻21	56.5	27.65	26	17	21.5	2.2	3.2	3.0	新補		13(尾欠)	Na1589に同じ	24(空1)	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ。147号巻21#(No1656)が後ろに接続する。	
1599	133	阿毘曇八種度論	巻22	57.2 - 57	27.75	26	17	21.3	2.2	3.0	3.6	赤	撥形/2.0		18	Na1589に同じ	18(空1)	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1600	133	阿毘曇八種度論	巻23	50	27.6	23	17	21.5	2.2	3.0	3.1	赤	撥形/1.9	「□□字三」「正了」「二枚大」	15	Na1589に同じ	15	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1601	133	阿毘曇八種度論	巻24	57	27.5	25	17	21.0	2.2	3.0	3.5	赤	撥形/1.8		13	Na1589に同じ	13	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1602	133	阿毘曇八種度論	巻25	56.5	27.7	26	17	21.4	2.2	3.0	3.1	赤	撥形/1.9		12	Na1589に同じ	12	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1603	133	阿毘曇八種度論	巻28	50.5	27.7	23	17	21.5	2.2	3.0	3.2	赤	撥形/2.0	「二枚大伴誤一」	18(+空1)	Na1589に同じ	18(+空1)	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1604	133	阿毘曇八種度論	巻29	51.2	27.6	23	17	21.0	2.2	3.2	3.4	赤	撥形/1.8	「完枚□」「落一」「正了」	23	Na1589に同じ	23	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1605	133	阿毘曇八種度論	巻30	50.2	27.8	23	17	21.4	2.2	3.1	3.3	赤	撥形/2.0		22	Na1589に同じ	22	陽胡徳足	今更一部	Na1589に同じ
1606	134	根本薩婆多部律撰	巻1	57	上下朽損	26	17	21.5	2.2	3.3	—	赤	撥形/1.9 (下端新補)		11(尾欠)			不明	今更一部?	171号景雲経断簡巻2(Na1702)が後ろに中間欠で繋がる。巻5を除いて宝亀6・9物部常石手実(二三564)に記載された紙数とはほぼ一致し、巻1と巻2の一部で筆跡が異なることも、部分的に大伴(部)因忍が書写したとの手実の注記と符合する。但し、筆跡が常石や因忍の文字とは異なるので、判断保留とする。
1607	134	根本薩婆多部律撰	巻2	57	27.9	26	17	21.6	2.3	3.3	3.1	新補		13(尾欠)			不明	今更一部?	巻5を除いて宝亀6・9物部常石手実(二三564)に記載された紙数とはほぼ一致し、巻1と巻2の一部で筆跡が異なることも、部分的に大伴(部)因忍が書写したとの注記と符合する。但し、筆跡が常石や因忍の文字とは異なるので、判断保留とする。	
1608	134	根本薩婆多部律撰	巻3	56.5	27.7	26	17	21.1	2.2	3.2	3.4	赤	撥形/1.9		15		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1609	134	根本薩婆多部律撰	巻4	54.5	27.95	25	17	21.7	2.2	3.0	3.3	赤	撥形/1.8		17		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1610	134	根本薩婆多部律撰	巻5	46.5	27.45	25	18 - 19	22.5	1.8	2.6	2.4	紫檀・撥型/1.7		13		不明	不明	不明	筆跡、界線の規格ともに134号所属の他の巻とは異なる。	
1611	134	根本薩婆多部律撰	巻6	57	上下朽損	26	17	21.6	2.2	3.0	—	赤	撥形/2.0		14		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1612	134	根本薩婆多部律撰	巻7	57	27.95	26	17	21.2	2.2	3.2	3.6	赤	撥形/2.0		16		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1613	134	根本薩婆多部律撰	巻8	59.5	27.7	26	17	21.5	2.2	3.0	3.2	赤	撥形/2.0	「二枚高向知先」	13(中間欠)		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1614	134	根本薩婆多部律撰	巻9	57.5	27.75	26	17	21.6	2.2	3.1	3.2	赤	撥形/2.0		15		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1615	134	根本薩婆多部律撰	巻10	57	27.8	26	17	21.5	2.2	2.8	3.5	赤	撥形/2.0		12(中間欠)		不明	今更一部?	Na1607に同じ	
1616	134	根本薩婆多部律撰	巻19	56.5	27.7	26	17	21.5	2.2	2.9	3.3	赤	撥形/1.9	「二枚大伴如」□」	7(首欠)	宝亀6・6手実(二三379)、同・7筆手実(二三490)、同・9筆手実(二三515)	14	占部忍男	今更一部	171号景雲経断簡巻27#(Na1727)の後ろに中間欠で繋がる。
1617	135	大宝積経	巻61	57	27.55	27	17	21.0	2.1	2.9	3.7	赤	撥形/1.9	「□事」「□校大伴書」	14	宝亀5・8手実(二三461)、同筆手実(二三493)、同筆手実(二三580)	14	物部吉麻呂	今更一部	
1618	135	大宝積経	巻62	46	27.2	22	17	20.9	2.0	3.0	3.3	赤	撥形/2.0		23	Na1617に同じ	23	物部吉麻呂	今更一部	
1619	135	大宝積経	巻63	57.5	27.5	27	17	21.0	2.1	3.0	3.6	赤	撥形/2.0		17	Na1617に同じ	17	物部吉麻呂	今更一部	
1620	135	大宝積経	巻64	57.3	27.4	27	17	21.1	2.1	3.1	3.3	赤	撥形/1.8		16	Na1617に同じ	16	物部吉麻呂	今更一部	
1621	135	大宝積経	巻65	54.3	27.55	26	17	21.1	2.1	3.0	3.5	赤	撥形/1.8		15	Na1617に同じ	15(空1)	物部吉麻呂	今更一部	
1622	135	大宝積経	巻66	57	27.5	27	17	21.0	2.2	2.7	3.9	赤	撥形/1.9		13	Na1617に同じ	13	物部吉麻呂	今更一部	
1623	135	大宝積経	巻67	57	27.55	27	17	21.0	2.1	3.0	3.6	赤	撥形/2.1	「□□」□」	14	Na1617に同じ	14	物部吉麻呂	今更一部	
1624	135	大宝積経	巻68	56.5																

1625	135	大宝横経	巻69	56.5	27.6	27	17	21.1	2.2	3.1	3.5	赤/撥形・2.0 (上端新補)		15	Na1617に同じ	15	物部吉麻呂	今更一部		
1626	135	大宝横経	巻70	55.5	27.45	26	17	20.9	2.2	3.0	3.6	赤/撥形・1.9		16	Na1617に同じ	16(空)	物部吉麻呂	今更一部		
1627	135	大宝横経	巻72	46	27.65	22	17	20.9	2.1	2.9	3.3	赤/撥形・2.0	「□□」「□尾」「无檢出」「初校」	宝亀5・9手実(二二452)、同・10筆手実(二二473)、同・9墨手実(二二576)、同・11墨手実(二二567)	17	巧淨成	今更一部			
1628	135	大宝横経	巻73	45.5	27	21	17	20.9	2.1	3.0	3.1	赤/撥形・2.0	「□□」「巧淨成」「一校形見覆」	20	Na1627に同じ	20	巧淨成	今更一部		
1629	135	大宝横経	巻74	45.2 45.2	27	21	17	21.0	2.0	2.7	3.4	赤/撥形・2.0 (下端新補)	「□」	20	Na1627に同じ	20	巧淨成	今更一部		
1630	135	大宝横経	巻75	56.7 57	27.75	27	17	21.0	2.1	3.0	2.8	新補		15	Na1627に同じ	15	巧淨成	今更一部		
1631	135	大宝横経	巻76	57	27.65	27	17	21.0	2.1	3.2	3.5	赤/撥形・2.0 (下端新補)		19	Na1627に同じ	19	巧淨成	今更一部		
1632	135	大宝横経	巻77	57.5 58	27.65	27	17	21.0	2.1	3.2	3.5	赤/撥形・2.0 (上端新補)		25	Na1627に同じ	25	巧淨成	今更一部		
1633	135	大宝横経	巻78	57.5 57.5	27.85	27	17	21.0	2.1	3.1	3.7	赤/撥形・1.9 (上端新補)		17(首欠)	Na1627に同じ	19	巧淨成	今更一部		
1634	135	大宝横経	巻79	56.5 57.5	27.7	27	17	20.9	2.1	3.3	3.6	赤/撥形・1.9	「卷(用廿一)」「无事如前」「巧淨成」「初校版」	21	Na1627に同じ	21	巧淨成	今更一部		
1635	135	大宝横経	巻80	56.5 57	28.3	27	17	21.6	2.1	3.4	3.7	赤/撥形・2.0		24(中間欠)	Na1627に同じ	24	巧淨成	今更一部	第1紙は2断片よりなり、中間欠で繋がる。	
1636	135	大宝横経	巻118	56.5 57	27.7	26	17	21.6	2.2	2.8	3.4	赤/撥形・1.9 (上端新補)	「□□□□□」	22		25	中臣船麻呂	今更一部		
1637	136	根本百一羯磨	巻1	56.5	27.55	22	12 13.4	20.9	2.5	2.9	3.8	赤/撥形・1.9 (上端新補)		26	(宝亀6)・正手実(二三72)、同・2筆手実(二三7)、同・墨手実(二三51)	26	念林老人	今更一部	宝亀6・正手実では「注根本説一切有部百一羯磨」と表記。なお、老人は更一部でも同経を書き写している(宝亀5)・7筆手実(二三582)。	
1638	136	根本百一羯磨	巻2	56.5 57	27.55	22	17	21.6	2.5 2.6	2.8	3.2	赤/撥形・2.2 (上端新補)		27	Na1637に同じ	27	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1639	136	根本百一羯磨	巻3	56	27.7	22	17	21.6	2.5	2.9	3.3	赤/撥形・1.8		23	Na1637に同じ	23	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1640	136	根本百一羯磨	巻4	56	27.55	22	13	21.5	2.5	2.8	3.3	赤/撥形・2.1	「□□」	24(+空)	Na1637に同じ	24	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1641	136	根本百一羯磨	巻7	56.5 57	27.65	22	13	21.6	2.5	3.0	3.1	赤/撥形・1.9		26	Na1637に同じ	26	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1642	136	根本百一羯磨	巻8	56.5 57	27.55	22	13	21.6	2.5	2.7	3.3	赤/撥形・2.0		23	Na1637に同じ	23	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1643	136	根本百一羯磨	巻9	57	27.6	22	13	21.6	2.5	2.8	3.3	赤/撥形・1.9		23	Na1637に同じ	23	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1644	136	根本百一羯磨	巻10	59	27.65	23	13	21.5	2.5	2.8	3.4	赤/撥形・1.9		20	Na1637に同じ	20	念林老人	今更一部	Na1637に同じ	
1645	137	仏説明度五十枝計経	巻1	56.5	27.5	27	17	21.0	2.1	3.0	3.6	赤/撥形・2.1 (上端新補)		22	宝亀5・10手実(二三93)、同筆手実(二三49)、同・11墨手実(二三563)	22	中室淨人	今更一部		
1646	138	楞伽経	巻2	57.20 紙以降 50.5	27.95	26	20 紙以降 23	17	21.1	2.2	3.2	3.7	赤/撥形・2.0	「二校大和落□」	24(首欠)	宝亀6・8手実(二三354)、同・8筆手実(二三485)、同・10墨手実(二三472)	26	丈部新成	今更一部	手実記載の名称は「楞伽阿跋多羅宝経」。
1647	139	雜阿毘曇心論	巻8	57 57.5	27.85	24	17	23.0	2.3	2.1	2.8	白/撥形・2.0	「□□□□」「二校清成落一誤」「正了」	37(+空1、首欠)			不明	不明	第2紙は3断片よりなり、中間欠で繋がる。今更一部の手実を確認できない。先一部では婆羅門(宝亀2・6手実(一八333)他・38紙)が、始二部では香山久須万呂(宝亀4・2手実(二〇447)他・37紙空1)と前野人足(宝亀4・2手実(二〇451)他)が、更一部では婆羅門(宝亀5・3墨手実(二二42)他)が、それぞれ書き写すが、これらに同定する手掛かりはない。	
1648	140	仏説稱揚諸仏功德経	巻下	50	27.75	23	17	21.6	2.2	3.1	3.1	赤/撥形・1.8		22	宝亀6・6手実(二三373)、同・7墨手実(二三524)	23	壬生広主	今更一部		
1649	141	仏説菩薩行方便境界神通变化経	巻1	57	27.75	24	17	21.1	2.2	3.0	3.7	赤/撥形・1.9 (上端新補)		18	宝亀6・5手実(二三392)、同筆手実(二三512)	18	酒波家麻呂	今更一部		
1650	141	仏説菩薩行方便境界神通变化経	巻2	57 57.5	27.75	26	17	21.5	2.2	2.9	3.4	赤/撥形・2.0		19	Na1649に同じ	19	酒波家麻呂	今更一部		
1651	142	造立形像福報経	巻8	57.5	27.75	26	17	21.2	2.2	2.9	3.6	新補	「二校高向如前」	4			不明	不明	同経の名を記す今更一部の手実を確認できない。所属する大乗雜経第36紙は部分的に生江秋麻呂が書き写したが(宝亀6・7墨手実(二三522))、当該経の筆跡は同人と一致しない。先一部では葛木豊足(宝亀2・4手実(一八233)他)が、始二部では占部忍男(宝亀3)・9筆手実(二〇145)他)がそれぞれ同経を書き写し、更一部では物部吉麻呂が担当した可能性があるが(宝亀5・5墨手実(二二273))、筆跡は少なくとも忍男・吉麻呂のものとは一致しない。	
1652	143	法滅尽経	巻1	57	27.85	26	17	21.4	2.2	2.8	3.7	赤/撥形・1.9		3	宝亀6・10手実(二三534)、同筆手実(二三466)	3	他田嶋万呂	今更一部		
1653	144	慶雲央淨行法門	巻1	57	27.85	26	17	21.4	2.2	2.9	3.6	赤/撥形・2.0		17	Na1652に同じ	17	他田嶋万呂	今更一部		
1654	145	象散経	巻1	56.5 57	27.7	26	17	21.5	2.2	2.7	3.6	白/撥形・2.1	「石川」「初校」「□五」「正了」「□加用一紙」	17	宝亀6(7の誤りか)・5手実(二三594)	17	石川宮衣	今更一部		
1655	146	道神無極变化経	巻下	48.5 48	27.8	22	17	21.5	2.1 2.2	2.8	3.6	新補	「大伴一字□高向落□□□□□誤一」	26	宝亀6・4手実(二三402)、同・7墨手実(二三524)	27	壬生広主	今更一部	紙数は手実の記載とは一致しないが、筆跡は藤の強い広主の文字であるので、今更一部・同人の書き写経巻と判断できる。	
1656	147	阿毘曇経	巻21	56.5	27.75	26	17	21.6	2.2	3.0	3.2	赤/撥形・1.8 (上端新補)	「□十二枚」「釋」「一校大伴无事」「校淨成如上」	11(+空)	宝亀6・6手実(二三399)、同筆手実(二三502)、同・7筆手実(二三494)	24(空)	陽胡徳足	今更一部	内容的には阿毘曇八燈度論。133号巻21(Na1598)の後ろに接続する。同巻は陽胡徳足の書き写と考えられ、当該巻巻末紙背書入れの「楊」字と符合する。	
1657	147	阿毘曇経	巻27	56.5 57	27.75	26	17	21.1	2.2	3.0	3.7	赤/撥形・1.9 (上端新補)		14(首尾とも欠)	Na1656に同じ	22	陽胡徳足	今更一部	内容的には阿毘曇八燈度論。Na1656同様、133号の巻巻。	
1658	148	大方等陀羅尼経	巻1	56.5	27.65	26	17	21.6	2.2	3.0	3.2	赤/撥形・2.0		21	宝亀6・3手実(二三418)、同・4筆手実(二三326)、同・6墨手実(二三528)	21	占部忍男	今更一部		
1659	148	大方等陀羅尼経	巻2	57.5 58	27.65	26	17	21.5	2.2 2.5	3.0	3.3	赤/撥形・1.9 (上端新補)		16	Na1658に同じ	16	占部忍男	今更一部		
1660	148	大方等陀羅尼経	巻3	57 57.5	27.75	26	17	21.4	2.2 2.5	3.0	3.4	赤/撥形・2.0 (上端新補)		14	Na1658に同じ	14	占部忍男	今更一部		
1661	148	大方等陀羅尼経	巻4	56.5	27.75	26	17	21.7	2.2 2.5	2.8	3.3	赤/撥形・2.0 (上端新補)	「二校」	16	Na1658に同じ	16	占部忍男	今更一部		
1662	149	根本説一切有部毘奈耶	巻1	56.5 57	27.85	26	20	14	21.7	2.2	2.8	3.4	白/撥形・1.8		10(+空)	宝亀6・12手実(二三528)、(宝亀7)・2筆手実(二三446)	10	占部忍男	今更一部	
1663	149	根本説一切有部毘奈耶	巻2	57	27.8	26	20	21.6	2.1 2.2	2.9	3.4	白/撥形・2.1 (上端新補)		16	Na1662に同じ	16	占部忍男	今更一部		
1664	149	根本説一切有部毘奈耶	巻3	57	27.85	26	20	21.7	2.2	3.1	3.1	白/撥形・1.7		16	Na1662に同じ	16	占部忍男	今更一部		
1665	149	根本説一切有部毘奈耶	巻5	57	27.85	26	20	21.5	2.2	3.2	3.3	白/撥形・1.8		16	Na1662に同じ	16	占部忍男	今更一部		
1666	150	文殊利行経	巻1	48.4 紙以降 50	27.7	22.4 紙以降 23	16 19	21.5	2.2	2.9	3.3	赤/花欄線・撥形・1.6		10	宝亀6・5手実(二三390)	10	大伴(部)因忍	今更一部		
1667	151	力壯嚴三昧経	巻下	57	27.55	26	17	21.5	2.2	2.8	3.3	紫欄・撥形・1.6		13	宝亀6・3手実(二三418)、同・5筆手実(二三513)、同・6墨手実(二三528)	13	占部忍男	今更一部		
1668	152	郁迦羅越問菩薩行経	巻1	56.5 57	27.4	27	17	21.0	2.1	2.5	3.9	赤/撥形・2.0		26	宝亀5・10手実(二三429)、同筆手実(二三566)	26	足空公麻呂	今更一部	手実記載の名称は「郁迦羅越問菩薩行経」。	
1669	153	大方等大集賢護経	巻1	57.5	27.45	27	17 19	21.0	2.1	3.0	3.5	赤/撥形・1.9		15(+空)	宝亀5・7手実(二三467)、同・8筆手実(二三503)、同・9墨手実(二三576)	15(空)	石川宮衣	今更一部	目録は外題から「大方等大集賢護経」と呼称するが、尾題や手実の記載は「賢護菩薩問経」。	
1670	153	大方等大集賢護経	巻4	57.5	27.6	27	17	20.9	2.0	3.3	3.4	赤/撥形・2.0		20	Na1669に同じ	20	石川宮衣	今更一部	Na1669に同じ	
1671	154	持世経	巻1	50.5 51	27.8	23	17	21.3	2.0	3.1	3.5	赤/撥形・1.9 (上端新補)		25(+空)	宝亀6・8手実(二三353)、同・9筆手実(二三478)、同・墨手実(二三513)	25(空)	船木麻呂	今更一部		

1672	154	持世経	巻2	50.5-51	27.75	23	17	21.4	2.1-2.2	3.1	3.3	赤/撥形/1.9	□	45	Na1671に同じ	45	船木麻呂	今更一部	
1673	155	阿毘達磨品類足論	巻2	57	27.65	26	17	21.5	2.2	2.3	0.3	白/撥形・2.0(上端新補)		15	宝亀7・3手実(二三601)	15	陽胡徳足	今更一部	
1674	156	阿毘達磨品類足論	巻5	57	27.65	24	17	23.0	2.4	2.1	2.6	白/撥形・2.0		17(+空1)	Na1673に同じ	17	陽胡徳足	今更一部	界線の規格が倭巻と異なるが、筆跡等は同じである。今更一部以外で同経を徳足が写したことを示す史料もない。
1675	157	阿毘達磨品類足論	巻6	52	27.6	24	17	21.6	2.2	2.7	3.3	白/撥形・2.1		17	Na1673に同じ	17	陽胡徳足	今更一部	
1676	158	阿毘達磨品類足論	巻9	52	27.65	24	17	21.5	2.2	3.0	3.2	白/撥形・2.1		17	Na1673に同じ	17	陽胡徳足	今更一部	
1677	156	入木欲生経		51.1	27.65	23	17	21.6	2.2	3.1	1.3	0	新補	17(首欠)	宝亀6・10手実(二三530)、同・筆手実(二三466)	18	支部浜足	今更一部	171号景雲経断簡巻11#⑤(Na1711⑤)の後ろに接合する。
1678	157	仏説方等般泥洹経#	巻上	56.5	27.6	26	17	21.6	2.2	2.5	3.5	赤/撥形/1.9		26	宝亀6・2手実(二三61)、同・4墨手実(二三538)	26	金月足	今更一部	
1679	158	維摩経#	巻中	57	26.7	24	17	19.8	2.4	3.2	3.7	新補		25			不明	不明	宝亀7・7・九部人主手実(二三584)で同経の書写が報告されるが、紙数の対応・筆跡から判断して聖徳太子は同人書写ではない。先一部では高橋息嶋(宝亀2・3手実〔一八255〕他)・田中倉人(宝亀2・8手実〔一八490〕)・常藤弟足(宝亀2・7筆手実〔一九17〕他)が、始二部では若谷虫麻呂(宝亀3・8墨手実〔一九43〕他。25紙)、更一部では高向小祖(宝亀3・4筆手実〔二二78〕他)が書写を報告するが、同定する手掛かりはない。
1680	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻1	57	27.55	27	17	21.1	2.2	3.1	3.4	赤/撥形・2.0(下端新補)		14	宝亀5・10手実(二三433)、同筆手実(二三37)、宝亀6・正墨手実(二三53)	14	物部常石	今更一部	
1681	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻2	56	27.55	27	17	21.0	2.1	2.9	3.8	赤/撥形・2.1(上端新補)		13	Na1680に同じ	13	物部常石	今更一部	
1682	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻3	56.5	27.55	27	17	21.1	2.1	3.1	3.4	新補	□□□□	15	Na1680に同じ	15	物部常石	今更一部	
1683	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻4	56.5	27.7	27	17	21.1	2.1	3.2	3.5	赤/撥形・1.9(下端新補)		14	Na1680に同じ	14	物部常石	今更一部	
1684	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻5	55.5	27.25	27	17	20.9	2.1	2.7	3.7	赤/撥形・2.0(下端新補)		14	Na1680に同じ	14	物部常石	今更一部	
1685	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻6	56.5	27.6	27	17	21.0	2.1	3.2	3.5	赤/撥形・2.0(下端新補)	□□□□	14	Na1680に同じ	14	物部常石	今更一部	
1686	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻7	57	27.75	27	17	21.1	2.1	3.2	3.6	赤/撥形・1.8(上端新補)		15	Na1680に同じ	15	物部常石	今更一部	
1687	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻8	57	27.75	27	17	21.0	2.1	3.2	3.6	赤/撥形・1.7(下端新補)		12	Na1680に同じ	12	物部常石	今更一部	
1688	159	大方等大集菩薩念仏三昧経	巻9	57.5	27.65	27	17	21.1	2.1	3.4	3.2	新補		15	Na1680に同じ	15	物部常石	今更一部	
1689	160	觀世音菩薩受記経		57.5-57.5	27.8	26.4	17	21.6	2.2	2.9	3.3	新補		11(尾欠)	宝亀6・6手実(二三373)、同・7筆手実(二三495)、同墨手実(二三524)	16	壬生広主	今更一部	景雲経断簡巻34#(Na1734)が後ろに中間欠で繋がる。
1690	161	過度人道経	巻上	57.5-56.5	27.7	26	17	21.5	2.2	2.9	3.4	白/撥形/1.9		33	宝亀6・10筆手実(二三464)、同墨手実(二三511)	33	大坂広川	今更一部	目録は内題から「過度人道経」と呼称するが、外題・尾題と手実での名称は「阿弥陀経」。
1691	162	自在王菩薩経	巻下	57.5-56.5	27.65	27	17	21.0	2.1	3.1	3.7	赤/撥形・2.1		17(中間欠)	宝亀5・9手実(二三451)、同筆手実(二三486)、同墨手実(二三576)	17	石川宮衣	今更一部	
1692	163	大方等頂王経		57.5	27.75	26	17	21.6	2.2	2.7	3.5	赤/撥形/1.9	□□十九紙「大方等頂王経廿一」大友□□□校上落三	20(首欠)	宝亀6・4手実(二三394)、同筆手実(二三334)、同・8墨手実(二三520)	21	大友路万呂	今更一部	
1693	164	沙弥尼離戒文		57	27.85	26	17	21.5	2.1	3.0	3.4	新補		4	(宝亀6)・4手実(二三405)	4	念林老人	今更一部	念林老人は更一部・今更一部の両方で同経を書写しており、手実記載の紙数も共に一致するが、界線の規格から判断すれば聖徳太子は今更一部であろう。
1694	165	方広大莊嚴経	巻11	55.7	27.8	27	15	21.0	2.1	3.0	3.5	白/撥形・2.0(下端新補)		17(中間欠)	宝亀5・11手実(二三92)?	18	阿刀歳足?	今更一部	宝亀年間には、先一部・始二部・更一部で大友路万呂(宝亀2・7手実〔一八527〕他、宝亀3・5手実〔二〇41〕他、宝亀5・2墨手実〔二二261〕)が、始二部で壬生広主(宝亀3・5手実〔二〇47〕他)が、同経の書写を報告するが、当該巻の筆跡は二人の文字とは一致しない。消法で考えれば、今更一部で阿刀歳足が写した同経の可能性が残る。
1695		(実物なし)																	整理で巻11(Na1694)に合綴された結果、該当する経巻は存在しない。
1696	166	根本説一切有部戒経		55	27.7	25	17	21.6	2.2	2.8	3.4	新補		28	(宝亀6)・2手実(二三56)	28	念林老人	今更一部	
1697	167	仏説法華経	巻上	57	27.5	27	17	21.0	2.1	3.0	3.6	新補		12(+空1、首欠)	宝亀5・10手実(二三429)、同筆手実(二三566)	14(空1)	尾奈公麻呂	今更一部	
1698	168	維摩施女経		57	27.5	26	17	21.7	2.2	3.0	3.1	赤/撥形・2.0		24	宝亀6・6手実(二三384)、同筆手実(二三500)、同・8墨手実(二三517)	24	酒波家麻呂	今更一部	
1699	169	四分律	巻24	57	27.5	27	17	20.6	2.2	3.2	3.7	新補		24			不明	不明	宝亀年間の写経に関しては、紙数・筆跡のうえで同定可能なものはない。鎌田義久に在りて「中臣之印」あり。写経所が借用して返却しなかったもの。杉本注(3)論文参照。
1700	170	呪五百首#		52.5	27.3	24	17	21.5	2.2	3.0	2.8	白/撥形/1.8	□□□□「初校上落行一」校大伴如前	5	宝亀7・6手実(二三586)	5	支部石足(石村)	今更一部	
1701	171	景雲経断簡	巻1	上下	抄撮	—	17	21.0	2.2	3.4	—	—	—	2(断片)	宝亀5・9手実(二三443)、同筆手実(二三478)、同墨手実(二三572)、同・11墨手実(二三562)、同・9行筆手実(二三54)	15(空1)	大宅童子	今更一部	月灯三昧経巻1の一部。56号の倭巻。
1702	171	景雲経断簡	巻2	下	抄撮	—	17	21.5	2.2	3.2	—	—	—	3(断片)			不明	不明	根本説一切有部律巻1の一部。134号巻1(Na1606)の後ろに中間欠で繋がり、171号景雲経断簡巻3#(Na1703)の前に接合する。
1703	171	景雲経断簡	巻3	下	抄撮	—	17	21.4	2.2	3.1	—	—	—	3(断片)			不明	不明	根本説一切有部律巻1の一部。171号景雲経断簡巻2(Na1702)の後ろに接合。巻尾部分を含む。
1704	171	景雲経断簡	巻4	上下	抄撮	—	17	21.5	2.2	—	—	—	—	1(断片)	宝亀6・11手実(二三551)、同・10墨手実(二三511)	9	大坂広川	今更一部	実相般若波羅蜜経巻1の一部。55号巻1(Na1258)の後ろに中間欠で繋がる。巻尾部分を含む。
1705	171	景雲経断簡	巻5	上下	抄撮	—	17	21.5	2.2	—	—	—	—	4(断片)	宝亀6・2手実(二三61)、同・4墨手実(二三538)	23	金月足	今更一部	仏説方等般泥洹経巻下の一部。171号景雲経断簡巻9①⑤(Na1709①⑤)は同一経巻の断片。157号(Na1678)の倭巻。巻首部分を含む。
1706	171	景雲経断簡	巻6	(37)	27.8	—	—	22.9	2.4	2.4	2.5	—	—	1(断片)	(宝亀5)・5筆手実(二三407)、同・6筆手実(二三392)、同・7筆手実(二三384)	20	刑部国足カ	更一部カ	根本説一切有部毘奈耶巻5の一部。114号の倭巻。171号景雲経断簡巻11#②(Na1711②)の後ろに中間欠で繋がる。巻尾部分。
1707①	171	景雲経断簡	巻7①	上下	抄撮	—	17	21.6	2.1	—	—	—	—	2(断片)	宝亀6・5手実(二三406)、同・4筆手実(二三324)、同・6筆手実(二三506)、同・4墨手実(二三539)	10	巧淨成	今更一部	第1・2紙。灌頂経巻6の一部。22号巻6(Na1161)が後ろに中間欠で繋がる。
1707②	171	景雲経断簡	巻7②	上下	抄撮	—	—	—	2.2	—	—	—	—	1(断片)	宝亀6・8手実(二三350)?	24	酒波家麻呂?	今更一部?	第3紙。漸備経巻2の一部。122号巻2(Na1534)の後ろに中間欠で繋がる。宝亀6・8酒波家麻呂手実で書写が報告され、記載紙数も一致する。但し、家麻呂の筆跡とするには若干違和感があるため、判断は保留する。
1708①	171	景雲経断簡	巻8①	上下	抄撮	—	17	21.5	2.2	2.8	3.5	—	—	5(断片)	宝亀6・9手実(二三347)、同・8筆手実(二三483)、同・9筆手実(二三477)、宝亀7・正筆手実(二三445)	27	陽胡徳足	今更一部	第1-5紙。摩訶衍律巻29の一部。83号の倭巻。
1708②	171	景雲経断簡	巻8②	上下	抄撮	—	—	—	2.2	—	—	—	—	2(断片)	宝亀6・8手実(二三352)、同・9筆手実(二三479)	14	出雲守麻呂	今更一部	第6・7紙。根本説一切有部毘奈耶巻6の一部。115号の倭巻。
1709①	171	景雲経断簡	巻9①	上下	抄撮	—	17	21.6	2.2	2.3	3.7	—	—	11(断片)	Na1705に同じ	23	金月足	今更一部	第1-11紙。仏説方等般泥洹経巻下の一部。171号景雲経断簡巻5#(Na1705)・9⑤(Na1709⑤)は同一経巻の断片。157号(Na1678)の倭巻。
1709②	171	景雲経断簡	巻9②	上下	抄撮	—	—	—	2.1	—	—	—	—	1(断片)	宝亀6・6手実(二三373)、同・7筆手実(二三495)、同墨手実(二三524)	22	壬生広主	今更一部	第12紙。仏説字経の一部。21号(Na1160)の後ろに接合し、171号景雲経断簡巻16#(Na1716)の前に中間欠で繋がる。
1709③	171	景雲経断簡	巻9③	上下	抄撮	—	17	21.5	2.1	3.2	—	—	—	2(断片)	宝亀5・10手実(二三439)、同・9筆手実(二三480)、同・10筆手実(二三49)、同墨手実(二三567)	21	物部吉麻呂	今更一部	第13・14紙。華手経巻3の一部。91号巻3(Na1376)第1紙の中間欠失部の断片である。
1709④	171	景雲経断簡	巻9④	—	27.6	—	17	21.5	2.1	2.9	3.2	—	—	21(断片)	宝亀6・7手実(二三366)、同筆手実(二三496)、同墨手実(二三525)	20	刑部真主	今更一部	第15-35紙。大方広華嚴経(旧訳)巻39の一部。10号(旧訳)の倭巻。171号景雲経断簡巻14②(Na1714②)は同一経巻の断片。
1709⑤	171	景雲経断簡	巻9⑤	上下	抄撮	—	17	21.8	2.2	—	—	—	—	9(断片)	Na1705に同じ	23	金月足	今更一部	第36-44紙。仏説方等般泥洹経巻下の一部。171号景雲経断簡巻5#(Na1705)・9①(Na1709①)は同一経巻の断片。157号(Na1678)の倭巻。
1709⑥	171	景雲経断簡	巻9⑥	上下	抄撮	—	17	21.3	2.2	2.8	—	—	—	6(断片)	宝亀6・7筆手実(二三522)	27	生江秋麻呂?	今更一部	第45-50紙。根本説一切有部毘奈耶巻29の一部。171号景雲経断簡巻14①(Na1714①)が後ろに中間欠で繋がる。墨手実に記載なし。筆跡より秋麻呂の書写と推定できる。
1709⑦	171	景雲経断簡	巻9⑦	上下	抄撮	—	17	21.2	2.1	—	—	—	—	1(断片)			不明	不明	第51紙。大方等大集経巻6の一部。宝亀年間の写経に関しては、紙数・筆跡のうえで同定可能なものはない。
1710①	171	景雲経断簡	巻10①	上下	抄撮	—	17	21.7	2.2	3.2	—	—	—	2(断片)	宝亀6・(4)手実(二三404)、同筆手実(二三323)	19	支部針岡万呂	今更一部	第1・2紙。集一切福徳三昧経巻3の一部。
1710②	171	景雲経断簡	巻10②	上下	抄撮	—	17	21.5	2.1	—	3.2	—	—	7(断片)	宝亀6・10手実(二三561)、同筆手実(二三464)、同・9筆手実(二三473)、同・8墨手実(二三518)、宝亀7・2墨手実(二三506)	34	栗前五百羅	今更一部	第3-9紙(断片の貼り込み類は旧状を反映せず)。十誦律巻26の一部。46号巻26(Na1239)の後ろに中間欠で繋がる。
1711①	171	景雲経断簡	巻11①	上下	抄撮	—	—	21.5	2.1	2.7	—	—	—	1(断片)	宝亀6・3手実(二三422)、同・2筆手実(二三54)、同・3墨手実(二三54)	16	船木麻呂	今更一部	第1紙。月上女経巻上の一部。巻首部分。28号巻下(Na1171)の倭巻。
1711②	171	景雲経断簡	巻11②	上	抄撮	—	17	23.0	2.4	2.8	—	—	—	1(断片)	Na1706に同じ	20	刑部国足カ	更一部カ	第2紙。根本説一切有部毘奈耶巻5の一部。114号の倭巻。171号景雲経断簡巻6#(Na1706)が後ろに中間欠で繋がる。
1711③	171	景雲経断簡	巻11③	中	抄撮	—	—	—	2.1	3.2	—	—	—	1(断片)	宝亀5・9手実(二三445)、同筆手実(二三482)、同・10墨手実(二三569)	21	大伴(部)国忍	今更一部	第3紙。思益梵天問経巻2の一部。96号巻2(Na1394)が後ろに中間欠で繋がる。巻首部分。

1711	171	景雲経断簡	卷11 #4	—	上下 折損	—	17	21.8	2.1	—	3.3	—	1(断片)	宝亀6・正手実(二三80)、 同筆手実(二三13)	19	五百木部真勝	今更一部	第4紙。大方等大集経卷2の一部。45号の巻巻。171号景雲経断簡19(Na1719)が後ろに中間欠で繋がる。巻首部分。	
1711	171	景雲経断簡	卷11 #5	—	上下 折損	—	17	20	21.8	2.2	3.0	3.0	—	2(断片)	宝亀6・10手実(二三530)、 同筆手実(二三466)	18	丈部浜足	今更一部	第5・6紙。大木欲生経の一部。156号(Na1677)が後ろに接合する。
1712	171	景雲経断簡	卷12 #	—	27.8	—	17	21.5	2.1	2.6	3.7	—	2(断片)	宝亀6・10手実(二三534)、 同筆手実(二三466)	2	他田嶋万呂	今更一部	八大人覺経の一部。	
1713	171	景雲経断簡	卷13 #	57	上下 折損	26	17	21.2	2.2	2.7	3.7	—	2(断片)	Na1709⑥に同じ		生江秋麻呂?	今更一部	根本説一切有部毘奈耶雜事卷29の一部。171号景雲経断簡14①(Na1714①)の後ろ、115号卷29(Na1522)の前にそれぞれ中間欠で繋がる。墨手実に記載なし。筆跡より秋麻呂の書写と推定できる。	
1714	171	景雲経断簡	卷14 ①	58	上下 折損	26	17	21.2	2.2	2.7	3.7	—	3(断片)	Na1709⑥に同じ		生江秋麻呂?	今更一部	第1-3紙。根本説一切有部毘奈耶雜事卷29の一部。171号景雲経断簡卷9⑥(Na1709⑥)の後ろ、同卷13(Na1713)の前に中間欠で繋がる。墨手実に記載なし。筆跡より秋麻呂の書写と推定できる。	
1714	171	景雲経断簡	卷14 ②	57	27.8	26	17	21.4	2.1	2.8	3.6	—	17(断片)	Na1709④に同じ	20	間部真主	今更一部	第4-20紙。大方広弘華藏経(旧訳)卷39の一部。10号(旧訳)の巻巻。171号景雲経断簡卷9④(Na1709④)は同一経巻の断片。	
1715	171	景雲経断簡	卷15 #	57	上下 折損	26	17	21.5	2.1	2.6	3.5	—	10(断片)	宝亀5・12手実(二三88)、 同筆手実(二三26)、同墨 手実(二三55)	17	金月足	今更一部	宝皇陀羅尼経卷4の一部。107号の巻巻。171号景雲経断簡18(Na1718)の後ろ、同卷17(Na1717)の前にそれぞれ中間欠で繋がる。	
1716	171	景雲経断簡	卷16 #	56.4	上平 折損	26	17	21.4	2.2	2.9	3.3	—	3(断片)	Na1709②に同じ	22	壬生広主	今更一部	仏説字経の一部。171号景雲経断簡卷9②(Na1709②)の後ろに中間欠で繋がる。巻尾部分を含む。	
1717	171	景雲経断簡	卷17 #	41	上下 折損	19	17	21.5	2.2	—	—	—	1(断片)	Na1715に同じ	17	金月足	今更一部	宝皇陀羅尼経卷4の一部。107号の巻巻。171号景雲経断簡15(Na1715)の後ろに中間欠で繋がる。	
1718	171	景雲経断簡	卷18 #	—	上下 折損	—	17	21.5	2.2	—	3.0	—	10(断片)	Na1715に同じ	17	金月足	今更一部	宝皇陀羅尼経卷4の一部。107号の巻巻。171号景雲経断簡15(Na1715)の後ろに中間欠で繋がる。	
1719	171	景雲経断簡	卷19 #	56.5	27.6 5	26	17	21.6	2.2	2.7	3.4	—	2(断片)	Na171④に同じ	19	五百木部真勝	今更一部	大方等大集経卷2の一部。45号の巻巻。171号景雲経断簡11④(Na171④)の後ろに中間欠で繋がる。	
1720	171	景雲経断簡	卷20 #	—	上下 折損	—	17	21.5	2.2	—	3.2	—	1(断片)	宝亀6・4手実(二三394)	17	大友路万呂	今更一部	大乗頂王経の一部。51号(Na1249)の後ろに中間欠で繋がる。	
1721	171	景雲経断簡	卷21 #	—	上下 折損	—	17	21.5	2.2	2.8	3.4	—	3(断片)	Na1708③に同じ	28	陽胡徳足	今更一部	摩訶僧祇律卷26の一部。83号卷26(Na1342)の後ろに中間欠で繋がる。最後の断簡は巻尾部分。	
1722	171	景雲経断簡	卷22 ①	—	上端 折損	—	17	21.6	2.1	2.7	2.6	—	1(断片)	Na171④に同じ	19	五百木部真勝	今更一部	第1紙。大方等大集経卷6の一部。45号の巻巻。巻首部分。	
1722	171	景雲経断簡	卷22 ②	—	27.7	—	19	23.1	1.9	1.9	2.8	—	1(断片)			不明	不明	第2紙。摩訶薩婆中的一部分。甲種写経断簡12(Na2047)が後ろに中間欠で繋がるか。宝亀年間の写経に関しては、紙数・筆跡のうへで同定可能なものはない。	
1723	171	景雲経断簡	卷23 #	55	上下 折損	26	17	21.5	2.2	2.5	3.2	—	2(断片)	宝亀6・2手実(二三61)、同 筆手実(二三14)、同・墨 手実(二三538)	21	金月足	今更一部	大悲経卷2の一部。50号の巻巻。巻尾部分を含む。	
1724	171	景雲経断簡	卷24 #	57	27.9	26	17	21.6	2.2	2.8	3.5	—	1(断片)	Na1708①に同じ	25	陽胡徳足	今更一部	摩訶僧祇律卷24の一部。83号卷24(Na1340)の後ろに中間欠で繋がる。	
1725	171	景雲経断簡	卷25 #	52.5	下端 破損	24	17	21.6	2.2	3.2	3.0	—	4(断片)	宝亀7・2手実(二三523)、 同・正行手実(二三575)	17	五百木部真勝	今更一部	仏本業集経卷15の一部。171号景雲経断簡28#(Na1728)の後ろに接続。4号卷12(Na998)、100号の巻巻。巻尾部分を含む。	
1726	171	景雲経断簡	卷26 #	52.5	27.25	24	17	21.4	2.2	3.5	2.4	—	8(断片)	Na1725に同じ	18	五百木部真勝	今更一部	仏本業集経卷14の一部。4号卷12(Na998)、100号の巻巻。巻尾部分を含む。	
1727	171	景雲経断簡	卷27 #	57	上下 折損	26	17	21.5	2.2	—	—	—	8(断片)	宝亀6・6手実(二三379)、 同・7手実(二三490)、 同・墨手実(二三515)	14	占部忍男	今更一部	根本薩婆多部律撰卷19の一部。134号卷19(Na1616)が後ろに中間欠で繋がる。	
1728	171	景雲経断簡	卷28 #	52.5	27.8	24	17	21.7	2.2	2.9	3.2	—	11(断片)	Na1725に同じ	17	五百木部真勝	今更一部	仏本業集経卷15の一部。171号景雲経断簡25#(Na1725)が後ろに接続。4号卷12(Na998)、100号の巻巻。	
1729	171	景雲経断簡	卷29 #	27.5	上下 折損	13	17	21.7	2.1	3.2	2.8	—	1(断片)	宝亀5・10手実(二三429)、 同筆墨手実(二三566)	21	足奈公麻呂	今更一部	仏説大乘十法経の一部。巻首部分を含む。	
1730	171	景雲経断簡	卷30 #	57	上下 折損	26	17	21.6	2.2	3.0	2.8	—	13(断片)	宝亀6・5手実(二三404)、 同・8手実(二三483)、 同墨手実(二三518)	15(空)	大坂広川	今更一部	大方広弘華藏経30(新訳)の一部。10号(新訳)の巻巻。	
1731	171	景雲経断簡	卷31 #	48	下端 折損	21	17	21.5	2.2	3.0	3.1	—	5(断片)	宝亀6・5手実(二三403)、 同・10筆手実(二三470)、 同・6墨手実(二三530)	27	山部諸公	今更一部	大方広弘華藏経24(旧訳)の一部。10号卷24a#(Na1056)の後ろに中間欠で繋がる。	
1732	171	景雲経断簡	卷32 #	59.5 -60	中段 にて 破損	27	17	21.7	2.2	2.5	2.8	—	12(+小断 片)	Na1708②に同じ	13	出雲手麻呂	今更一部	根本説一切有部毘奈耶雜事卷8の一部。巻尾部分を含む。115号の巻巻。	
1733	171	景雲経断簡	卷33 #	57.5	27.6	26	17	21.4	2.2	3.2	3.0	赤・撥形1.8 (下端欠損)	13(断片)	Na1708②に同じ	15	出雲手麻呂	今更一部	根本説一切有部毘奈耶雜事卷9の一部。巻首・巻尾部分を含む。115号の巻巻。	
1734	171	景雲経断簡	卷34 #	59	上下 折損	26	17	21.2	2.2	2.8	3.7	—	2(断片)	Na1709②に同じ	16	壬生広主	今更一部	觀世音菩薩受記経の一部。160号(Na1689)の後ろに中間欠で繋がる。巻尾部分を含む。	
1735	171	景雲経断簡	卷35 #	57.5	27.35	26	17	21.6	2.2	2.5	3.3	赤・撥形2.0	22(断片)	宝亀6・2手実(二三420)、 同筆手実(二三26)、同・3墨 手実(二三547)	23	壬生広主・某 (秦職上方)	今更一部	大方広弘華藏経(新訳)卷40の一部。10号(新訳)の巻巻。筆跡によれば、壬生広主と某経師の分書写(第6紙途中-第8紙途中、第18-22紙が広主、それ以外は某経師(秦職上方)であるが、手実にはそのことに関する記載はない。	

○紙数記載については、同じ経巻に関する情報でも、手実・筆手実・墨手実等の間で一致しないことが多く認められたが、そのような場合には手実の記載に準拠することとした。  
○本表における紙のサイズおよび果縁の規格に関する情報は、正倉院事務所までかつて作成した調査から抜粋したものを使用した。(長さの単位はcm)。明らかな誤りについては再検討を加えたが、今回の検討に際し、全体にわたって再調査を実施した訳ではない。  
○軸に関する情報は、軸端の塗り(赤は赤密陀塗、白は白密陀塗等を示す)または材質、形状を調査して記載した。但し、調査の「大手」等の記載は客観的でないため、軸端の径(単位:cm)を画像をもとに計測して提示した(原則、軸下端で計測)。